

令和7年度 社会教育委員会議 第2回定例会 次第

日時 令和8年3月10日(火) 18時30分～20時30分
会場 飯田市役所3階 C311 号会議室

1 開 会

2 あいさつ(熊谷教育長)

3 報告事項(進行:事務局)

(1)学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画の一部改訂について 資料1

(2)令和7年度 飯田市児童・生徒読書調査結果報告について 資料2

4 協議事項(進行:後藤座長)

(1) 社会教育関係各課・館・所の令和8年度の取組について 資料3

(2) 令和8年度社会教育関係団体へ交付を予定する補助金の意見聴取について 資料4
※社会教育法第13条に基づく意見聴取

(3) その他

(以下の進行:事務局)

5 教育委員会各課・館・所からの連絡・報告事項

6 新年度の日程(予定)

期 日	会議等名	会 場
4月15日(水)	社会教育委員会議 第1回 臨時会	市役所 C311 会議室
4月22日(水)	飯伊地区社会教育委員連絡協議会理事会 (正副座長)	飯田合同庁舎
6月18日(木)	長野県社会教育委員連絡協議会総会	オンライン
6月19日(金)	飯伊地区社会教育委員連絡協議会総会・研修会	根羽村
9月3日(木)	長野県社会教育研究大会	県総合教育センター
9月中旬から下旬	社会教育委員会議 第1回定例会	市内社会教育施設
10月29日(木)～ 30日(金)	全国社会教育研究大会(大阪大会)	大阪府堺市・大阪市
11月19日(木)～ 20日(金)	関東甲信越静社会教育研究大会(群馬大会)	群馬県高崎市
12月2日(水)	飯伊地区社会教育委員連絡協議会理事会 (正副座長)	飯田合同庁舎
令和8年2月中旬	社会教育委員会議 第2回定例会	市内社会教育施設
未定	飯伊社会教育委員連絡協議会中北部ブロック研 修会	豊丘村当番

【(参考)長野県社会教育委員連絡協議会理事会】 ※現時点の予定ですので変更の可能性があります

5月 15日 (金) 長野県庁
7月 10日 (金) 長野県庁
11月27日 (金) オンライン
2月 12日 (金) 長野県庁

7 その他

8 閉 会

※会議終了後、社会教育委員の自主研修会を予定しています。

学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた 推進計画の一部改定について

令和8年2月5日作成
飯田市教育委員会生涯学習・スポーツ課

飯田市は、国の新方針や、休日と平日で活動体制が分かれることによる現場の課題に対応するため、「学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画」に名称及び内容を改定します。この改定は、より持続可能で分かりやすい体制を目指すものです。

国の方針変更への対応



国が「地域移行」から『地域展開』への考え方を整理し、新たな改革実行期間を定めました。

改定案



これまでの「可能なところから」という方針を見直し、市として明確な目標を設定しました。

現場の課題への対応



平日と休日で指導体制が異なる「二重構造」による、指導方針の不統一や運営の煩雑化が懸念されます。

「市公認地域クラブ」制度の強化



安全・安心な活動環境を確保するため、活動時間の遵守や保険加入を要件とし、市の関与と責任を明確化します。

生徒の多様なニーズに応じた選択肢の確保



競技志向から楽しみたいまで、ニーズに合わせた活動の場(公認クラブ、ゆいスポ、民間クラブ、文化講座等)を提供します。

学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画

～こどもたちの文化芸術・スポーツ活動から結いの社会へ（まち）へ～

令和8年4月改定（案）

令和7年4月
飯田市教育委員会

《目次》

I はじめに

II 推進計画策定の背景

- 1 少子化と指導人材の不足
- 2 過熱化と部活動加入率の低下
- 3 教員の働き方改革
- 4 これまでの飯田市の取組

III 学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画

- 1 飯田市の目指す姿・方向性
- 2 地域クラブ活動への展開ロードマップ^o
 - (1) 休日は地域クラブ活動、平日は部活動という体制の課題
 - (2) 同じ学校内で、平日に部活動と地域クラブが共存することによる課題
- 3 具体的な取組
 - (1) 「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」の開催
 - (2) 多様な種目（分野）に安心してチャレンジできる環境づくり
 - (3) 地域クラブ活動の組織・体制づくり
 - (4) 指導者の量と質の確保
 - (5) 送迎・会費等保護者負担の軽減の推進
 - (6) こどもの安全・安心な活動環境
 - (7) インクルーシブな活動環境づくり
 - (8) 活動場所
 - (9) 情報発信
 - (10) 推進計画の見直し

※ 策定メンバー

学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画

飯田市教育委員会

I はじめに

これまで学校教育の一環として行われてきた学校部活動は、生徒の体力や技能の向上、異年齢との交流の中で自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、主体性の育成にも寄与するものとして大きな役割を担ってきました。

しかし、少子化が進展する中これまで通りの運営体制が難しくなっており、専門的な知識や競技経験の少ない教職員による指導、長時間化する部活動時間、少年スポーツの過熱化等による運動部活動加入率の低下、教職員の働き方改革等が問題となってきています。

令和4年12月にスポーツ庁・文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するための必要な対応について、国の考え方を示しました。令和5年度～令和7年度を改革推進期間として部活動の地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期に環境整備の実現を目指すとしました。

また、令和7年5月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめでは、「地域移行」という名称は「地域展開」に変更、令和8年度～10年度を「改革実行期間」前期、令和11年度～13年度を「改革実行期間」後期とし、休日の部活動は、改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとしました。さらに、平日の部活動については、各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進としました。

長野県教育委員会は、令和6年3月に「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」及び「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」を策定し、国が示す改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、地域の実情に応じて令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指すとしています。

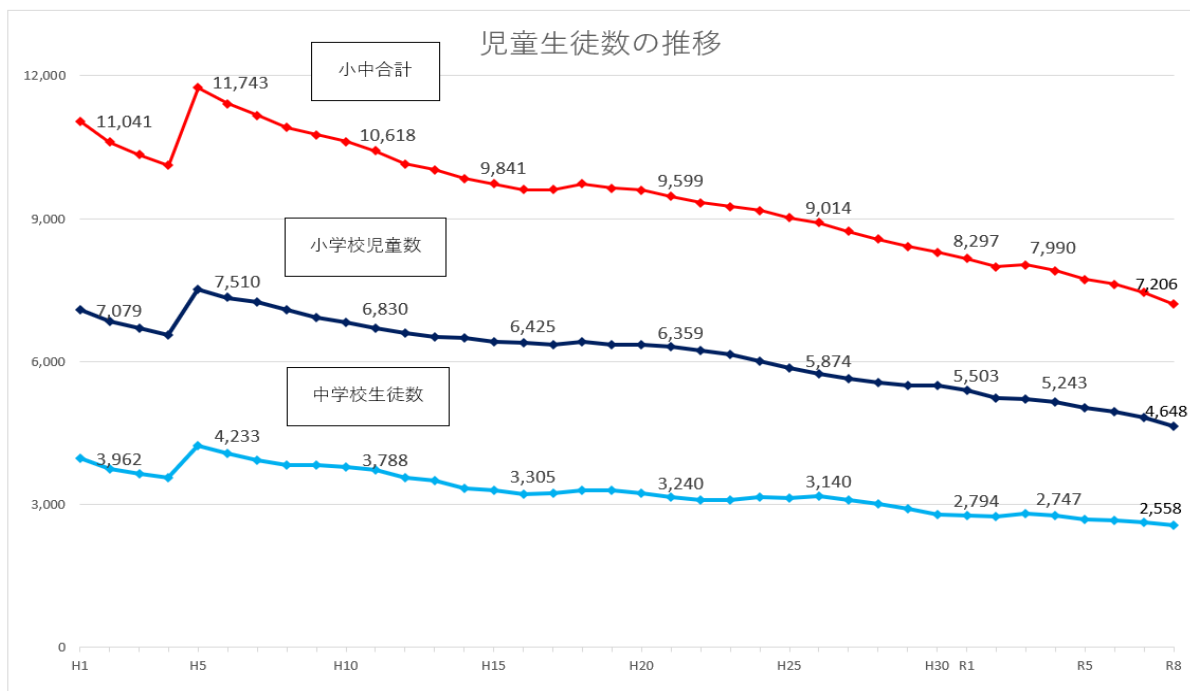
こうした課題や国・県の方針を受け、飯田市教育委員会では、令和5年5月に「飯田市中生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」を立ち上げ、競技団体、学校関係者等と地域クラブ活動への展開推進の方針や方法について協議を重ねてきました。本計画書では、国・県のガイドラインや連携協議会での協議を踏まえ、地域

クラブ活動への展開で目指す姿、具体的な展開の方針を示します。飯田市は、これまでの「こどものために」をアップデートさせつつ本計画にそって地域クラブ活動への展開を着実に推進していきます。

II 推進計画策定の背景

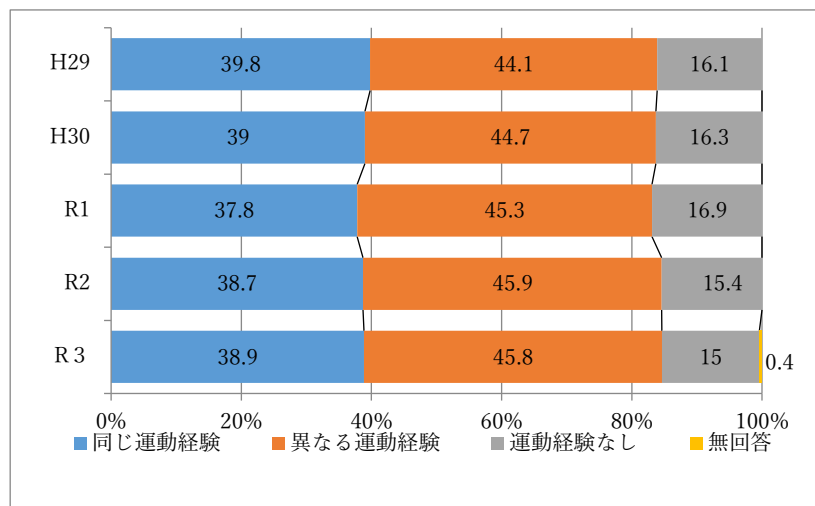
1 少子化と指導人材の不足

飯田市における少子化は深刻な問題であり、平成元年度から令和4年度までに市内児童生徒数が約4割減少しています。今後も少子化は進み、市内全体では、10年後更に約1割減少することが予想されています。



少子化に伴い部活動数も減少し、生徒の選択できる部活動が少なくなってきました。市内中学校では、以前に比べると部活動数が減っており、令和5年～令和6年にかけて、3つの文化系部活が廃部となっています。

また、スポーツ庁の調査によると、約6割の部活動顧問が、これまで経験したことのない種目を担当しています。飯田市においても同様の状況があり、生徒にとって満足のいく指導を受けられない



というだけではなく、教員側にとっても大きな負担を強いられることになっています。

専門的な知識・経験を持った指導可能な教員の不足は全国的な傾向であり、飯田市内の9校93部活動においても外部指導者が入っているのは、50部活動にとどまっています。地域クラブ活動に展開するためには、地域の指導者の確保と育成が求められます。

2 過熱化と部活動加入率の低下

部活動の長時間化・部活動の延長となる社会体育・社会文化活動やジュニア期の過度な活動によるバーンアウト等の課題については、以前から改善が叫ばれてきており、生徒が、心身ともに健やかにかつ主体的に希望する文化芸術・スポーツ活動が行える環境を整備していく必要があります。

部活動数/人数	R2				R3				R4				R5			
	部活動数	人数	生徒数	加入率	部活動数	人数	生徒数	加入率	部活動数	人数	生徒数	加入率	部活動数	人数	生徒数	加入率
飯田市全体	102	2,287	2,747	83.3	100	2,269	2,764	82.1	100	2,150	2,728	78.8	93	1,976	2,654	74.5
飯田市運動部	70	1,483	2,747	54.0	69	1,463	2,764	52.9	68	1,372	2,728	50.3	61	1,260	2,654	47.5
飯田市文化部	32	804	2,747	29.3	31	806	2,764	29.2	32	778	2,728	28.5	32	716	2,654	27.0

令和5年度の飯田市全体の中学校部活動の加入率は、運動部47.5%、文化部27.0%、部活動に加入していない割合は25.5%です。令和2年度と加入率を比較すると、運動部は6.5ポイント減少しています。文化部は若干の増減はあるものの横ばいから微増傾向となっています。一方で学校以外の地域のスポーツや文化芸術活動の場に参加している割合は、20%前後で推移している状況です。

3 教員の働き方改革

全国的に中学校教員の超過勤務時間が大きな課題となっているなか、飯田市では令和元年度より冬期間の部活動をオフとしており、教員にとっての負担軽減を図ってきています。こうした取組により教員の働き方について一定程度の改善はみられるものの、超過勤務時間45時間以上の教員は、まだ7割を超えているのが現状です。部活動指導に時間が割かれ、授業準備や生徒指導に手が回らない教員の働き方改革を進める上で、部活動の地域クラブ活動への展開についても多くの方の理解と協力を得て、現状の課題を共有していくことが、重要であると考えています。

4 これまでの飯田市の取組

	学校教育における取組 ～部活動の適正化～	地域における取組 ～新たな活動の場づくり～
R 1	放課後部活動オフ期間導入（1ヶ月）	全市型競技別スポーツスクール 試行実施（1月）
R 2	本格実施（11月～1月 3ヶ月間） 「部活動の延長の社会体育」の廃止	本格実施（9月～3月）
R 3	冬季ジブン・チャレンジ 期間（名称変更） やりたいことに挑戦するオンライン授業	体験型スクール導入（7月～） 競技力向上スクール（9月～）
R 4	冬季ジブン・チャレンジ 期間 生徒主体の部活動運営モデル事業	体験型スクール（7月～） 競技力向上スクール（9月～）
R 5	冬季ジブン・チャレンジ 期間 やりたいことに挑戦するオンライン授業	体験型スクール（5月～） 競技力向上スクール（7月～） 出張型スクール（通年） 文化講座（1月） アートのじかん 冬季ジブン・チャレンジ 文化講座
R 6	冬季ジブン・チャレンジ 期間	体験型スクール 競技力向上スクール 出張型スクール アートのじかん 冬季ジブン・チャレンジ 文化講座
R 7	冬季ジブン・チャレンジ 期間 飯田市公認地域クラブスタート	ゆいスポ（スポーツ体験フェスタ） アートのじかん 高等教育機関 文化・スポーツ教室

飯田市では、令和元年度から完全下校が早まる冬季（概ね11月～1月）の放課後の部活動を行わない期間としました。この期間を生徒が自分のやりたいこと、伸ばしたいことに挑戦する「冬季ジブン・チャレンジ期間」と名付けて、生徒が主体的に取り組めるように全中学校で展開してきました。また、飯田市スポーツ協会と連携して全市型競技別スポーツスクールを通年で実施しており、生徒のニーズに合わせたスポーツ活動の場を作ってきました。さらに「アートのじかん」や文化講座を実施する等、文化芸術活動の場づくりにも取り組んできました。令和3年度には、飯田市スポーツ協会と中学校校長会代表者による懇談会の中で指導者の心得6カ条をつくりました。これは、こどもの活動に関わる全ての大人が大切にしたい理念です。

飯田市 指導者の心得6カ条

- 1 お互いを認め合える“人”を育てます。
- 2 プレーヤー自身が“考える”ことを尊重します。
- 3 勝敗よりも、プロセスを重視します。
- 4 怪我やバーンアウト（燃え尽き）から守ります。
- 5 指導のあり方を学び続けます。
- 6 生涯、スポーツを楽しめる大人に育みます。

Ⅲ 学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画

1 飯田市の目指す姿・方向性

飯田市は、公民館活動などの住民の主体的な取組により多様な文化芸術・スポーツ活動が展開されています。

また、第2次飯田市教育振興基本計画では、「地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり」を目指すこととし、市、学校、文化芸術・スポーツ関係団体及び市民などの多様な主体が互いに協働しながら社会（まち）づくりを進めることを基本理念としています。

こうした基本理念のもと、飯田市では、「部活動の地域クラブ活動への展開」を現在の中学校部活動が抱える課題を解決するのみならず、地域全体の文化芸術・スポーツ活動の充実につながるものであると考えています。生徒が中学校の部活動でその文化芸術・スポーツ活動への関わりを終えることなく、大人になってもその活動に取り組んだり、支えたりするようになることで、文化芸術・スポーツ活動に親しむ人の循環が生まれ、持続可能な社会が実現することにつながると考えています。

すべての市民が、生涯にわたって地域で多様な文化・スポーツ活動に親しむことができる持続可能な体制を目指し、これまでの取組を土台として継続しながら、部活動の地域クラブ活動への展開を進めていきます。

飯田市の目指す姿

中学生が、ウェルビーイングを感じながら、地域の中で、主体的に様々な文化芸術・スポーツ活動に取り組むことを通じて、心身の健やかな成長と豊かな社会性を育む

- 1 生徒がやりたい文化芸術・スポーツをできる地域環境をつくる
- 2 生徒が文化芸術・スポーツの楽しさを実感できる場をつくる
- 3 生徒が生涯にわたり文化芸術・スポーツに親しむ意識と習慣を育む
- 4 高い技能レベルをもつ生徒を地域で育む

2 地域クラブ活動への展開ロードマップ

『令和8年度末までに休日の学校部活動を地域クラブ活動へ展開する』

『令和9年度末までに平日の学校部活動を地域クラブ活動へ展開する』

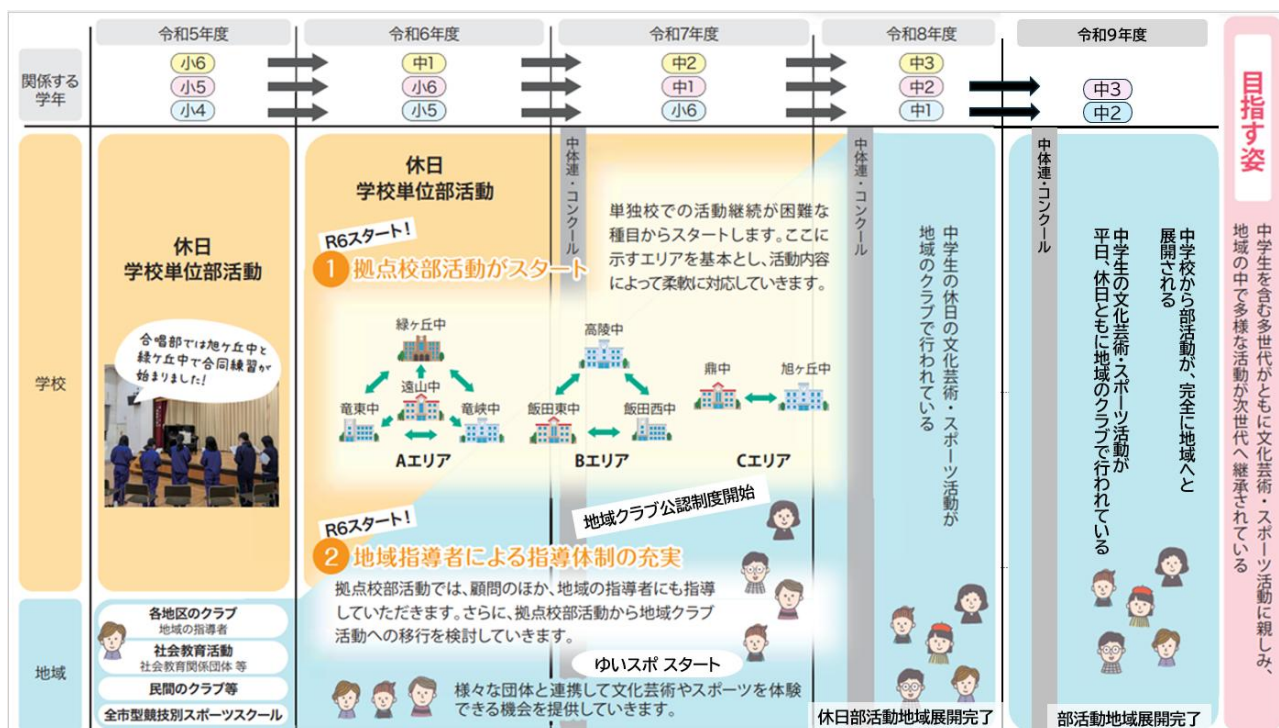
(1) 休日は地域クラブ活動、平日は部活動という体制の課題

- ・ 休日と平日の指導者が違うことにより、特に団体で取り組む活動においては、目指す方向性の統一が難しく、生徒に混乱を生じさせることが考えられます。
- ・ 平日の部活動が長く続くと、新しく立ち上がる地域クラブが、平日に部活動があることを前提にした活動になり、将来的に平日も地域クラブに展開する際に、改めて体制を整えなおす必要が生じてくることが考えられます。

(2) 同じ学校内で、平日に部活動と地域クラブが共存することによる課題

- ・ 同じ学校内で、ある部活動は平日も地域展開をしており、ある部活動は従来通り部活動を行っているという差が生じると、生徒や教員が納得して活動することが難しくなることが考えられます。
- ・ 平日も活動する地域クラブと平日の部活動が共存する状況では、活動時間の把握が煩雑になったり、学校施設を地域クラブが使いづらい状況が生まれやすくなることが考えられます。

以上のような状況から、平日の部活動もなるべく早く地域へ展開することが求められます。



3 具体的な取組

(1) 「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」の開催

- ・飯田市教育委員会、学校、地域、文化芸術・スポーツ関係者が集まり、地域における中学生の多様な文化芸術・スポーツ活動の場の充実に向けて協議する「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」を設置します。
- ・本協議会での協議を受け、教育委員会が部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画を策定し、生徒や保護者、地域等の関係者に対し、理解と協力を得ながら取り組めます。
- ・地域クラブ活動への展開に向けた取組の進捗状況等を検証し、必要に応じ、改善を提案していきます。

(2) 多様な種目（分野）に安心してチャレンジできる環境づくり

- ・生徒が楽しさを実感し、主体的に取り組める環境づくりのために、これまで飯田市が行ってきた取組の更なる充実を図ります。（全市型競技別スポーツスクールからゆいスポ、高等学校の文化・スポーツ教室へ・アートのじかん等文化芸術講座の充実）
- ・社会教育関係団体や文化芸術・スポーツ団体等との連携を進め、生徒が地域で安心して活動できる場づくりを検討します。

(3) 地域クラブ活動の組織・体制づくり

- ・学校が実施主体として管理運営する「学校部活動」を、地域団体が運営団体・実施主体として管理運営する「地域クラブ活動」へと中学生の文化・スポーツ活動の体制を展開していきます。
- ・地域クラブ活動の運営団体や実施主体について、県のガイドラインでは、市町村、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体、文化芸術団体、クラブチーム、プロチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学、学校（コミュニティ・スクール）ごとの地域学校協働本部、保護者会、同窓会等多様な団体等を想定しています。
- ・飯田市では、公益財団法人飯田市スポーツ協会・競技団体、飯田文化協会・文化団体、総合型地域スポーツクラブ、飯田市教育委員会により公認された団体等を地域クラブの運営団体・実施主体として位置付けることで、活動の選択肢を大き

く広げていこうと考えています。

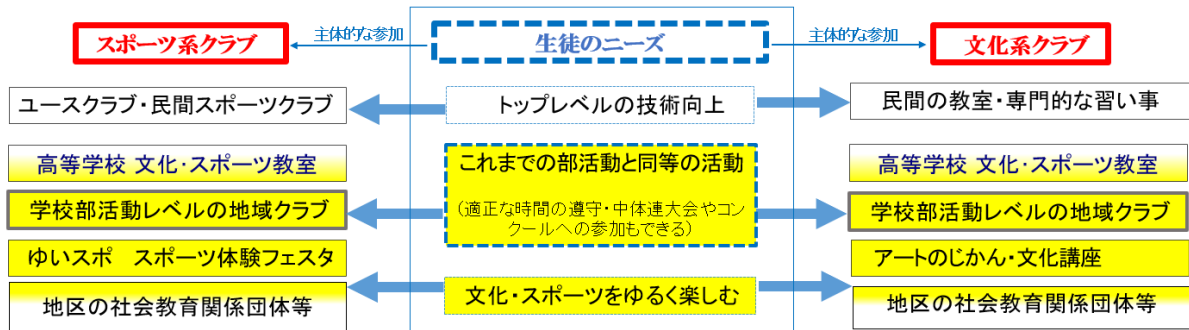
- ・将来的に自主運営として実施できるように、持続可能な運営体制の構築を目指します。
- ・運営団体や実施主体等が連携して直面する様々な課題を解決するため、緩やかなつながりである「飯田地域クラブネットワーク（仮称）」を設立していきます。その事務局を担うのが現在の「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」と飯田市教育委員会を想定しています。
- ・市校長会と連携を図り、各種目顧問代表者と飯田市スポーツ協会・競技団体または飯田文化協会・文化団体、飯田市教育委員会による種目別代表者会を設置し、その種目の今後のあり方、大会やコンクール等への参加方法、指導者の確保や配置調整、指導者研修などについて協議します。

◎ 生徒のニーズに応じた地域クラブ活動イメージ

飯田市の目指す姿

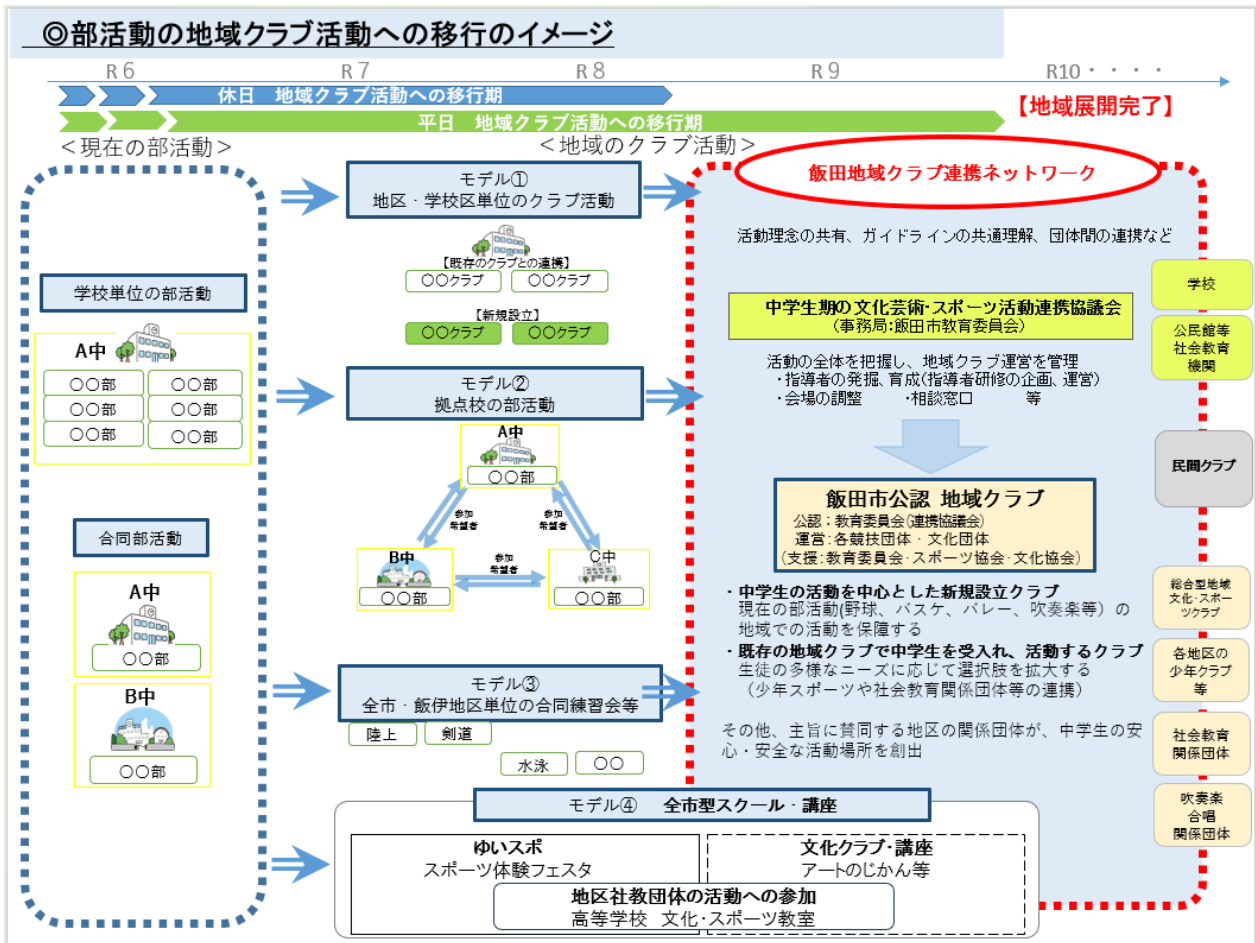
中学生が、ウェルビーイングを感じながら、地域の中で、主体的に様々な文化芸術・スポーツ活動に取り組むことを通じて、心身の健全な成長と豊かな社会性を育む

- 1 生徒がやりたい文化芸術・スポーツのできる地域環境をつくる
- 2 生徒が文化芸術・スポーツの楽しさを実感できる場をつくる
- 3 生徒が生涯にわたり文化芸術・スポーツに親しむ意識と習慣を育む
- 4 高い技能レベルをもつ生徒を地域で育む



・飯田市、連携協議会が主に支援していく対象は、**学校部活動レベルの地域クラブ(飯田市公認クラブ)**と**ゆいスポ(スポーツ体験フェスタ)・文化講座等**
 > 財政的支援・地域クラブ立ち上げにおける支援・事務手続きの支援・指導者研修 等

・それ以外のクラブ活動は、クラブ活動紹介や加入促進等々で連携していく



(4) 地域指導者の量と質の確保

① 地域指導者の確保

- ・令和8年度休日、令和9年度平日の地域展開へ向けて、十分な指導者数を確保するため、飯田市スポーツ協会・競技団体や飯田文化協会・文化団体、各関係団体等が連携して募集活動を実施します。
- ・市教育委員会は準備期間（令和6～7年度）において、指導者の発掘、部活動指導員の配置等、指導者確保に努めます。なお、指導者については、県教育委員会の「信州地域クラブ活動指導者リスト」も参照し、地域の方だけでなく、指導を希望する教員や民間企業の経験者、社会教育施設のスタッフ等、幅広く募集し、十分な指導体制を構築していきます。
- ・飯田市では、中学校区学園化構想が進んでいることも生かし、「地域のこどもは地域で育てる」という観点から、実施主体となる団体と地域が連携して、指導者確保に努めます。

② 指導者の質の確保

- ・指導者が適切な研修を受けられる研修会の開催や、指導者のスキルアップにつながるような資格制度等を検討していきます。
- ・市地域クラブ活動方針、指導者の心得6カ条の共有ならびに生徒が主体となるクラブ運営の仕方について大学等の知見から学び合う機会を継続し、指導力向上を図ります。

(5) 送迎・会費等保護者負担の軽減の推進

- ・種目によっては、保護者の送迎が必要になる場合も考えられるので、公共交通機関や民間企業と連携した送迎方法を検討していきます。
- ・地域クラブは、参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、持続可能な活動を実施していくことを想定しています。会費の設定については、その種目・分野の特性に合わせ設定できるものとします。国や県の方針を注視しつつ、保護者の過度な負担とならないよう、すべてのこどもがチャレンジできるような適正な会費を設定するよう協議していきます。
- ・民間企業に対しても部活動改革の目指す目的を理解していただき、財政的な支援・援助を依頼していきます。

(6) こどもの安全・安心な活動環境

- ・指導者の体罰や暴言はもちろん、長すぎる活動時間や体に負荷がかかりすぎる活動については、学校部活動と同様に制限が必要です。そこで、地域において中学生に対して適切な活動を提供する団体を飯田市公認地域クラブとして認定し、中学生の地域における安全かつ安心な文化芸術及びスポーツ活動に係る環境の充実を図ります。
- ・飯田市公認地域クラブ認定要綱においては、活動計画の作成や安全管理などの内容に加え、保険加入の義務についても明記し、こどもや保護者、指導者等が安全・安心に活動できる体制につなげていきます。
- ・飯田市公認地域クラブは、生徒の心身の成長に配慮して、長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針、長野県地域クラブ活動推進ガイドライン及び国のガイドラインに準じたこれまでの飯田市部活動指針の基準を遵守して実施していきます。

- ・指導者に暴力等の問題となる行動が見られた場合への対応する仕組みについては、飯田市教育委員会が中心となり各競技団体等と連携しながら検討していきます。

※ 休養日の設定と適正な活動時間

- ・週あたり2日以上休養日を設けます。
- ・平日は、少なくとも1日の休養日を設けます。
- ・土曜日及び日曜日（以下「週末」）は、少なくとも1日以上休養日を設けます。
- ・週末に練習試合や大会、実技講習会やコンクール等で両日活動する場合は、休養日をできるだけ他の週末に振り替え、週末の活動が常態化しないようにします。
- ・平日の活動時間は長くとも2時間程度、休日は3時間程度とします。
- ・その他、国や県の指針に則って活動していきます。

（7）インクルーシブな活動環境づくり

- ・障がいの有無にかかわらず、世代を超えて共に活動できる環境づくりを推進していきます。
- ・現状把握に努め、可能なところから活動を始めながら、試験的な取組を進めます。
- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員協議会、障がい者スポーツ関係団体との連携を深め、インクルーシブな活動環境の構築に努めます。

（8）活動場所

- ・活動場所は、小・中学校施設、公共のスポーツ・文化施設（社会教育施設）、民間事業者が所有する施設等が想定されます。施設利用する場合の料金の減免、部活動に準じて優先的な利用予約の仕組み等を検討します。
- ・ICTを活用した遠隔指導のあり方も検討していきます。

（9）情報発信

- ・地域展開に向けた取組状況を様々な媒体を通して随時発信していきます。
- ・飯田市の目指す方向、推進計画のリーフレット作成、広報掲載等を行います。

(10) 推進計画の見直し

- ・この計画は、国・県のガイドラインをもとに、「飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」での協議を重ねた上で策定したものです。
- ・スポーツ庁は、令和8年度から6年間で「改革実行期間」と位置付けました。今後、こうした国や県の指針・方針が改定された場合などは、必要に応じて見直しを図っていきます。

4 スケジュール

年度	内 容	対象学年		
令和6	○拠点校部活動のスタート ○コーディネーター増員 ○競技団体へのヒアリング ○地域移行推進計画の策定 ○パンフレット作成 ○指導者リスト作成・研修会実施	小5	小6	中1
令和7	○拠点校部活動からクラブ活動への登録 ○会場調整、備品の管理	小6	中1	中2
令和8	○夏の大会後に休日の部活動を地域クラブ活動へ展開 ○平日の展開については、準備が整ったところから展開	中1	中2	中3
令和9	○休日は地域クラブ活動、平日は部活動 ○夏の大会後に平日の部活動を地域クラブ活動へ展開	中2	中3	

★計画策定及び改定までの経緯

【令和5年度】

- ・第1回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 5月24日（水）
協議内容：現状の把握と地域移行に係る課題の共有、目指す姿についての協議
- ・第1回スポーツ部会 6月19日（月）
- ・第1回文化部会 6月29日（木）
- ・第2回文化部会 7月31日（月）
- ・第2回スポーツ部会 8月1日（火）
- ・第3回スポーツ部会 9月20日（水）
- ・第3回文化部会 10月2日（月）
- ・第2回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 11月16日（木）
地域移行の理念、今後の進め方についての協議
- ・第3回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 2月16日（金）
次年度以降の取組、推進計画作成についての協議

【令和6年度】

- ・第1回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 5月22日（水）
地域移行のスケジュール、推進計画についての協議
- ・第1回文化部会 6月28日（金）
- ・第1回スポーツ部会 7月2日（火）
- ・第2回文化部会・スポーツ部会 合同部会 9月3日（火）
- ・第2回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 10月22日（火）
推進計画（素案）の協議
- ・第3回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 令和7年2月12日（水）
推進計画（案）の協議

- ・教育委員会定例会 令和7年2月13日 推進計画（案）議決
- ・市議会全員協議会 令和7年2月27日 推進計画の報告
- ・令和7年4月1日 学校部活動の地域クラブ活動の移行に向けた推進計画 施行

【令和7年度】

- ・第1回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 6月27日（金）
飯田市公認地域クラブ認定、学校施設の優先予約について協議
- ・第2回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 11月14日（金）
兼第1回文化部会、スポーツ部会
飯田市公認地域クラブの土日の活動のあり方、指導者研修会認定制度について協議
平日の部活動の展開時期について協議

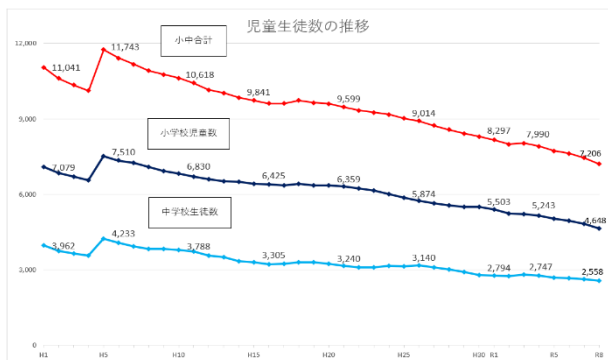
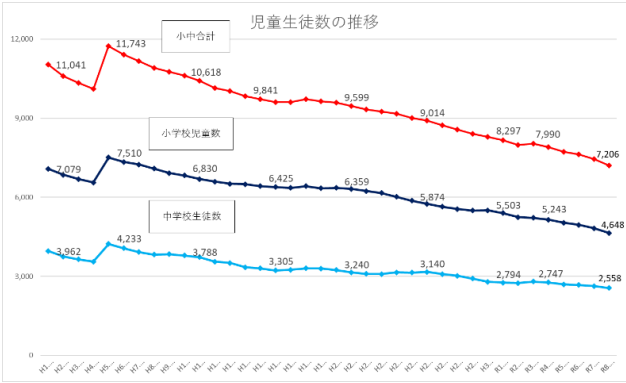
令和6年度 中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会委員

氏名	所属団体等	部会
池田 綾	飯田市教頭会（伊賀良小学校）	スポーツ部会
井坪 晃俊	飯田市スポーツ推進委員協議会	スポーツ部会
江取 光雄	(公財)飯田市スポーツ協会	スポーツ部会
大澤 忠史	飯田市校長会（旭ヶ丘中学校）	スポーツ部会
小澤 健	NPO 法人南信州クラブ	スポーツ部会
桜井 一彰	羽場文化・スポーツクラブ	スポーツ部会
片桐 宏美	飯田市PTA 連合会（飯田西中学校）	スポーツ部会
羽生 功樹	飯田市スポーツ少年団（本部長）	スポーツ部会
三石 義弘	飯田市公民館長会（下久堅公民館）	スポーツ部会
山本 裕貴	下伊那中体連事務局（緑ヶ丘中学校）	スポーツ部会
吉田 博明	障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根	スポーツ部会
下平 浩之	飯田市教頭会（旭ヶ丘中学校）	文化部会
今村 光利	伊那谷研究団体協議会	文化部会
湯本 正芳	飯伊吹奏楽連盟事務局（緑ヶ丘中学校）	文化部会
宮田 浩司	飯田市公民館主事会（羽場公民館）	文化部会
木田 敬貴	NPO 法人いいだ人形劇センター事務局	文化部会
桑原 利彦	I I D A W A V E	文化部会
森本 典子	飯田文化協会	文化部会
下島 昌子	下伊那合唱事務局	文化部会
手塚 俊尚	南信美術会（飯田市美術博物館）	文化部会
牧島 晃	学校法人コア学園飯田コアカレッジ	文化部会
三浦 宏子	おもしろ科学工房	文化部会
下郷 貴広	飯田市校長会（和田小学校）	文化部会
市瀬 和寛	飯田市PTA 連合会（松尾小学校）	文化部会

令和7年度 中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会委員

氏名	所属団体等	部会
北間 裕洋	飯田市教頭会（川路小学校）	スポーツ部会
鈴木 運友	飯田市スポーツ推進委員協議会	スポーツ部会
江取 光雄	(公財)飯田市スポーツ協会	スポーツ部会
大澤 忠史	飯田市校長会（旭ヶ丘中学校）	スポーツ部会
小澤 健	NPO 法人南信州クラブ	スポーツ部会
桜井 一彰	羽場文化・スポーツクラブ	スポーツ部会
野上 圭介	飯田市PTA連合会（緑ヶ丘中学校）	スポーツ部会
岩崎 健一	飯田市スポーツ少年団（団長）	スポーツ部会
鎌倉 豊	飯田市公民館長会(松尾公民館)	スポーツ部会
山本 裕貴	下伊那中体連事務局（緑ヶ丘中学校）	スポーツ部会
吉田 博明	障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根	スポーツ部会
望月 光祐	飯田市教頭会（高陵中学校）	文化部会
今村 光利	伊那谷研究団体協議会	文化部会
曾我利恵子	飯伊吹奏楽連盟事務局（浜井場小学校）	文化部会
藤木 康平	飯田市公民館主事会（上郷公民館）	文化部会
後藤 渉	NPO 法人いいだ人形劇センター事務局	文化部会
桑原 利彦	I I D A W A V E	文化部会
森本 典子	飯田文化協会	文化部会
木下有紀美	下伊那合唱事務局	文化部会
手塚 俊尚	南信美術会（飯田市美術博物館）	文化部会
牧島 晃	学校法人コア学園飯田コアカレッジ	文化部会
三浦 宏子	おもしろ科学工房	文化部会
清水 秀朗	飯田市校長会（三穂小学校）	文化部会
下平 智裕	飯田市PTA連合会(上久堅小学校)	文化部会

学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画新旧対照表

改正後（案）	現行																																																																																								
<p>展開</p>	<p>移行</p>																																																																																								
<p>I はじめに 略</p> <p>令和5年度～令和7年度を改革推進期間として部活動の地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期に環境整備の実現を目指すとしてしました。</p> <p>また、令和7年5月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめでは、「地域移行」という名称は「地域展開」に変更、令和8年度～10年度を「改革実行期間」前期、令和11年度～13年度を「改革実行期間」後期とし、休日の部活動は、改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとしてしました。さらに、平日の部活動については、各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進としてしました。</p> <p>長野県教育委員会は、 略</p>	<p>I はじめに 略</p> <p>令和5年度～令和7年度を改革推進期間として部活動の地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期に環境整備の実現を目指すとしています。</p> <p>また、長野県教育委員会は、 略</p>																																																																																								
<p>II 推進計画策定の背景</p> <p>1 少子化と指導人材の不足</p>  <table border="1"> <caption>児童生徒数の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小中合計</th> <th>小学校児童数</th> <th>中学校生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H1</td><td>11,041</td><td>7,079</td><td>3,962</td></tr> <tr><td>H5</td><td>11,743</td><td>7,510</td><td>4,233</td></tr> <tr><td>H10</td><td>10,618</td><td>6,830</td><td>3,788</td></tr> <tr><td>H15</td><td>9,841</td><td>6,425</td><td>3,305</td></tr> <tr><td>H20</td><td>9,599</td><td>6,359</td><td>3,240</td></tr> <tr><td>H25</td><td>9,014</td><td>5,874</td><td>3,140</td></tr> <tr><td>H30</td><td>8,297</td><td>5,503</td><td>2,794</td></tr> <tr><td>R1</td><td>7,990</td><td>5,243</td><td>2,747</td></tr> <tr><td>R5</td><td>7,206</td><td>4,648</td><td>2,558</td></tr> <tr><td>R8</td><td>7,206</td><td>4,648</td><td>2,558</td></tr> </tbody> </table>	年度	小中合計	小学校児童数	中学校生徒数	H1	11,041	7,079	3,962	H5	11,743	7,510	4,233	H10	10,618	6,830	3,788	H15	9,841	6,425	3,305	H20	9,599	6,359	3,240	H25	9,014	5,874	3,140	H30	8,297	5,503	2,794	R1	7,990	5,243	2,747	R5	7,206	4,648	2,558	R8	7,206	4,648	2,558	<p>II 推進計画策定の背景</p> <p>1 少子化と指導人材の不足</p>  <table border="1"> <caption>児童生徒数の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小中合計</th> <th>小学校児童数</th> <th>中学校生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H1</td><td>11,041</td><td>7,079</td><td>3,962</td></tr> <tr><td>H5</td><td>11,743</td><td>7,510</td><td>4,233</td></tr> <tr><td>H10</td><td>10,618</td><td>6,830</td><td>3,788</td></tr> <tr><td>H15</td><td>9,841</td><td>6,425</td><td>3,305</td></tr> <tr><td>H20</td><td>9,599</td><td>6,359</td><td>3,240</td></tr> <tr><td>H25</td><td>9,014</td><td>5,874</td><td>3,140</td></tr> <tr><td>H30</td><td>8,297</td><td>5,503</td><td>2,794</td></tr> <tr><td>R1</td><td>7,990</td><td>5,243</td><td>2,747</td></tr> <tr><td>R5</td><td>7,206</td><td>4,648</td><td>2,558</td></tr> <tr><td>R8</td><td>7,206</td><td>4,648</td><td>2,558</td></tr> </tbody> </table>	年度	小中合計	小学校児童数	中学校生徒数	H1	11,041	7,079	3,962	H5	11,743	7,510	4,233	H10	10,618	6,830	3,788	H15	9,841	6,425	3,305	H20	9,599	6,359	3,240	H25	9,014	5,874	3,140	H30	8,297	5,503	2,794	R1	7,990	5,243	2,747	R5	7,206	4,648	2,558	R8	7,206	4,648	2,558
年度	小中合計	小学校児童数	中学校生徒数																																																																																						
H1	11,041	7,079	3,962																																																																																						
H5	11,743	7,510	4,233																																																																																						
H10	10,618	6,830	3,788																																																																																						
H15	9,841	6,425	3,305																																																																																						
H20	9,599	6,359	3,240																																																																																						
H25	9,014	5,874	3,140																																																																																						
H30	8,297	5,503	2,794																																																																																						
R1	7,990	5,243	2,747																																																																																						
R5	7,206	4,648	2,558																																																																																						
R8	7,206	4,648	2,558																																																																																						
年度	小中合計	小学校児童数	中学校生徒数																																																																																						
H1	11,041	7,079	3,962																																																																																						
H5	11,743	7,510	4,233																																																																																						
H10	10,618	6,830	3,788																																																																																						
H15	9,841	6,425	3,305																																																																																						
H20	9,599	6,359	3,240																																																																																						
H25	9,014	5,874	3,140																																																																																						
H30	8,297	5,503	2,794																																																																																						
R1	7,990	5,243	2,747																																																																																						
R5	7,206	4,648	2,558																																																																																						
R8	7,206	4,648	2,558																																																																																						

4 これまでの飯田市の取組

	学校教育における取組 ～部活動の適正化～	地域における取組 ～新たな活動の場づくり～
R 1	放課後部活動オフ期間導入（1ヶ月）	全市型競技別スポーツスクール 試行実施（1月）
R 2	本格実施（11～1月 3ヶ月間） 「部活動の延長の社会体育」の廃止	本格実施（9月～3月）
R 3	冬季ジャン・チャレンジ 期間（名称変更） やりたいことに挑戦するワライ授業	体験型スクール導入（7月～） 競技力向上スクール（9月～）
R 4	冬季ジャン・チャレンジ 期間 生徒主体の部活動運営モデル事業	体験型スクール（7月～） 競技力向上スクール（9月～）
R 5	冬季ジャン・チャレンジ 期間 やりたいことに挑戦するワライ授業	体験型スクール（5月～） 競技力向上スクール（7月～） 出張型スクール（通年） 文化講座（1月） アートのじかん 冬季ジャン・チャレンジ 文化講座
R 6	冬季ジャン・チャレンジ 期間	体験型スクール 競技力向上スクール 出張型スクール アートのじかん 冬季ジャン・チャレンジ 文化講座
R 7	冬季ジャン・チャレンジ 期間 飯田市公認地域クラブスタート	ゆいスポ（スポーツ体験フェスタ） アートのじかん 高等教育機関 文化・スポーツ教室

4 これまでの飯田市の取組

	学校教育における取組 ～部活動の適正化～	地域における取組 ～新たな活動の場づくり～
R 1	放課後部活動オフ期間導入（1ヶ月）	全市型競技別スポーツスクール 試行実施（1月）
R 2	本格実施（11～1月 3ヶ月間） 「部活動の延長の社会体育」の廃止	本格実施（9月～3月）
R 3	冬季ジャン・チャレンジ 期間（名称変更） 筑波大学との連携によるワライモデル授業の実施	体験型スクール導入（7月～） 競技力向上スクール（9月～）
R 4	冬季ジャン・チャレンジ 期間 生徒主体の部活動運営モデル事業	体験型スクール（7月～） 競技力向上スクール（9月～）
R 5	冬季ジャン・チャレンジ 期間	体験型スクール（5月～） 競技力向上スクール（7月～） 出張型スクール（通年） 文化講座（1月） アートのじかん 冬季ジャン・チャレンジ 文化講座 各社会教育機関主催講座紹介

III 学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた推進計画

2 地域クラブ活動への展開ロードマップ

『令和8年度末までに休日の学校部活動を地域クラブ活動へ展開する』

『令和9年度末までに平日の学校部活動を地域クラブ活動へ展開する』

(1) 休日は地域クラブ活動、平日は部活動という体制の課題

- ・休日と平日の指導者が違うことにより、特に団体で取り組む活動においては、目指す方向性の統一が難しく、生徒に混乱を生じさせることが考えられます。
- ・平日の部活動が長く続くと、新しく立ち上がる地域クラブが、平日に部活動があることを前提にした活動になり、将来的に平日も地域クラブに展開する際に、改めて体制を整えなおす必要が生じてくることが考えられます。

(2) 同じ学校内で、平日に部活動と地域クラブが共存することによる課題

- ・同じ学校内で、ある部活動は平日も地域展開をしており、ある部活動は従来通り部活動を行っているという差が生じると、生徒が納得して活動することが難しくなることが考えられます。
- ・平日も活動する地域クラブと平日の部活動が共存する状況では、活動時間の把握が煩雑になったり、学校施設を地域クラブが使いづら

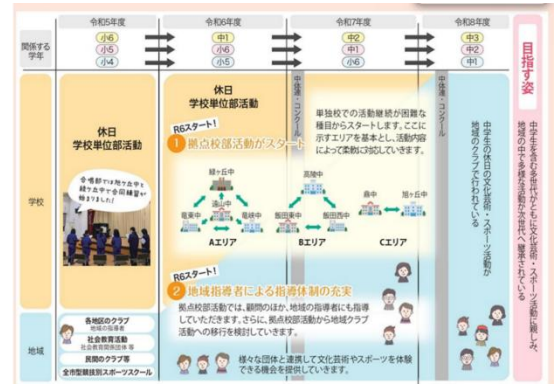
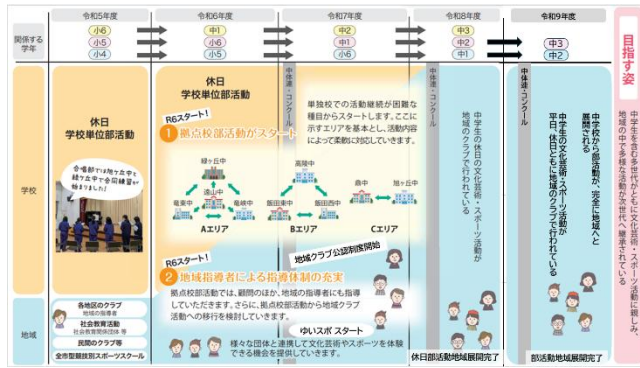
III 学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画

2 地域クラブ活動への移行ロードマップ

『令和8年度末までに休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行する』

＝ 平日の学部活動も可能などところから地域クラブ活動への移行を目指す ＝

い状況が生まれたりすることが考えられます。
 以上のような状況から、平日の部活動もなるべく早く地域へ展開することが求められます。



3 具体的な取組

(1) 「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」の開催
 略

- ・地域クラブ活動への展開に向けた取り組み状況等を検証し、必要に応じ、改善を提案していきます。

(2) 多様な種目（分野）に安心してチャレンジできる環境づくり

- ・生徒が楽しさを実感し、主体的に取り組める環境づくりのために、これまで飯田市が行ってきた取組の更なる充実を図ります。
 （全市型競技別スポーツスクールからゆいスポ、高等学校の文化・スポーツ教室へ・
アートのじかん等文化芸術講座の充実）
- ・社会教育関係団体や文化芸術・スポーツ団体等との連携を進め、生徒が地域で安心して活動できる場づくりを検討します。

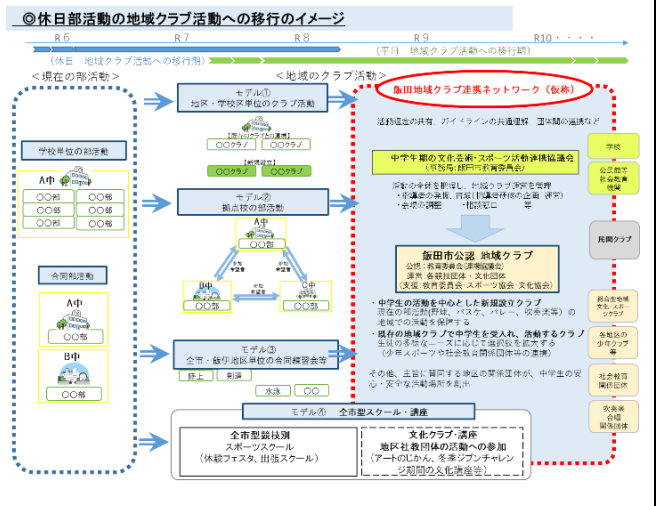
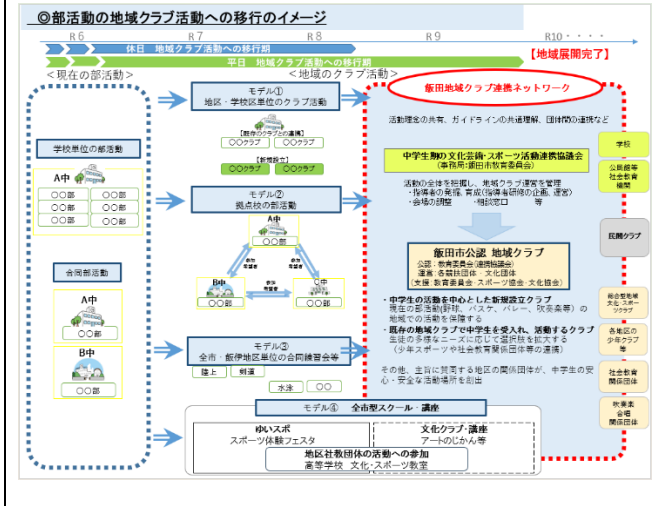
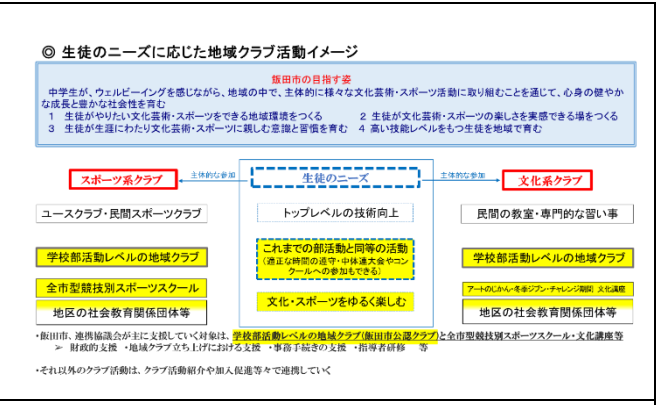
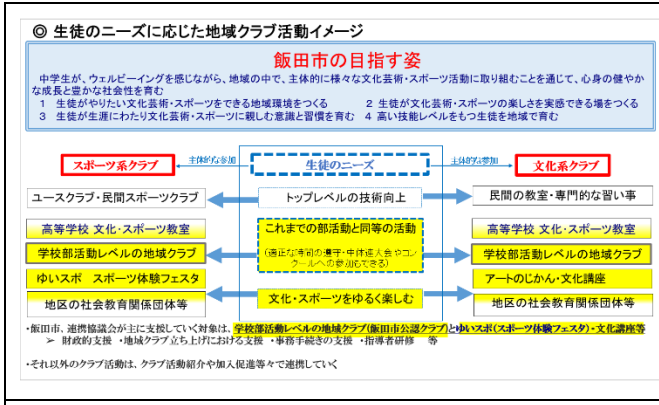
3 具体的な取組

(1) 「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」の開催
 略

- ・体目の地域クラブ活動への移行に向けた取り組み状況等を検証し、必要に応じ、改善を提案していきます。

(2) 多様な種目（分野）に安心してチャレンジできる環境づくり

- ・生徒が楽しさを実感し、主体的に取り組める環境づくりのために、これまで飯田市が行ってきた取組の更なる充実を図ります。（全市型競技別スポーツスクール・文化芸術講座等の充実）
- ・社会教育関係団体や文化芸術・スポーツ団体等との連携を進め、生徒が地域で安心して活動できる場づくりを検討します。
- ・~~生徒の主体性を育む冬季ジブズン・チャレンジ~~期間の充実を目指します。



(4) 地域指導者の量と質の確保

① 地域指導者の確保

- ・令和8年度休日、令和9年度平日の地域展開へ向けて、十分な指導者数を確保するため、飯田市スポーツ協会・競技団体や飯田文化協会・文化団体、各関係団体等が連携して募集活動を実施します。
- ・市教育委員会は準備期間(令和6～7年度)において、**指導者の発掘、部活動指導員の配置等、指導者確保に努めます。**なお、指導者については、**県教育委員会の「信州地域クラブ活動指導者リスト」**も参照し、**地域の方だけでなく、指導を希望する教員や民間企業の経験者、社会教育施設のスタッフ等、幅広く募集し、十分な指導体制を構築していきます。**

略

(4) 地域指導者の量と質の確保

① 地域指導者の確保

- ・令和8年度の移行へ向けて、十分な指導者数を確保するため、飯田市スポーツ協会・競技団体や飯田文化協会・文化団体、各関係団体等が連携して募集活動を実施します。
- ・市教育委員会は準備期間(令和6～7年度)において、**指導者リストの作成、部活動指導員の配置等、指導者確保に努めます。**なお、指導者については、**地域の方だけでなく、指導を希望する教員や民間企業の経験者、社会教育施設のスタッフ等、幅広く募集し、十分な指導体制を構築していきます。**

略

(5) 送迎・会費等保護者負担の軽減の推進

略

(5) 送迎・会費等保護者負担の軽減の推進

略

<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブは、参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、持続可能な活動を実施していくことを想定しています。会費の設定については、その種目・分野の特性に合わせ設定できるものとしします。<u>国や県の方針を注視しつつ、保護者の過度な負担とならないよう、すべてのこどもがチャレンジできるような適正な会費を設定するよう協議していきます。</u> <p style="text-align: center;">略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブは、参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、持続可能な活動を実施していくことを想定しています。会費の設定については、その種目・分野の特性に合わせ設定できるものとしします。保護者の過度な負担とならないよう、すべてのこどもがチャレンジできるような適正な会費を設定するよう協議していきます。 <p style="text-align: center;">略</p>
<p>(6) こどもの安全・安心な活動環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の体罰や暴言はもちろん、長すぎる活動時間や体に負荷がかかりすぎる活動については、学校部活動と同様に制限が必要です。そこで、<u>地域において中学生に対して適切な活動を提供する団体を飯田市公認地域クラブとして認定し、中学生の地域における安全かつ安心な文化芸術及びスポーツ活動に係る環境の充実を図ります。</u> ・<u>飯田市公認地域クラブ認定要綱</u>においては、活動計画の作成や安全管理などの内容に加え、保険加入の義務についても明記し、こどもや保護者、指導者等が安全・安心に活動できる体制につなげていきます。 ・<u>飯田市公認地域クラブ</u>は、<u>生徒の心身の成長に配慮して、長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針、長野県地域クラブ活動推進ガイドライン及び国のガイドラインに準じたこれまでの飯田市部活動指針の基準を遵守して実施していきます。</u> <p style="text-align: center;">略</p>	<p>(6) こどもの安全・安心な活動環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の体罰や暴言はもちろん、長すぎる活動時間や体に負荷がかかりすぎる活動については、学校部活動と同様に制限が必要です。そこで、<u>関係団体等が共通理解を図ることができるように、ガイドライン及び運営マニュアル（飯田市部活動指針の改定）を作成します。</u> ・<u>ガイドライン及び運営マニュアル</u>においては、活動計画の作成や安全管理などの内容に加え、保険加入の義務についても明記し、こどもや保護者、指導者等が安全・安心に活動できる体制につなげていきます。 ・生徒の心身の成長に配慮して、国のガイドラインに準じたこれまでの飯田市部活動指針の基準を遵守して実施していきます。 <p style="text-align: center;">略</p>
<p>※休養日の設定と適正な活動時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週あたり2日以上<u>の休養日を設けます。</u> <p style="text-align: center;">略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週末に練習試合や大会、実技講習会やコンクール等で両日活動する場合は、休養日をできるだけ他の週末に振り替え、<u>週末の活動が常態化しないようにします。</u> 	<p>※休養日の設定と適正な活動時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期中は、週あたり2日以上の休養日を設けます。 <p style="text-align: center;">略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週末に練習試合や大会、実技講習会やコンクール等で両日活動する場合は、休養日をできるだけ他の週末に振り替えます。

<p>略</p> <p>・その他、国や県の指針に則って活動していきます。</p>	<p>・長期休業中は、休業期間の半分以上の休養日を設けます。また、生徒が十分な休養を取ることができるよう活動はできるだけ平日に行うよう配慮します。</p> <p>略</p>
<p>(10) 推進計画の見直し</p> <p>略</p> <p>・スポーツ庁は、令和8年度から6年間を「改革実行期間」と位置付けました。今後、こうした国や県の指針・方針が改訂された場合などは、必要に応じて見直しを図っていきます。</p>	<p>(10) 推進計画の見直し</p> <p>略</p> <p>・スポーツ庁は、令和8年度から6年間を「改革実行期間」と位置付けていく予定です。今後、こうした国や県の指針・方針が改訂された場合などは、必要に応じて見直しを図っていきます。</p>
<p>4 スケジュール</p> <p>令和8 略</p> <p>○平日の展開については、準備が整ったところから展開</p>	<p>4 スケジュール</p> <p>令和8 略</p> <p>○平日の移行についての準備</p>
<p>令和9</p> <p>○休日は地域クラブ活動、平日は部活動</p> <p>○夏の大会後に平日の部活動を地域クラブ活動へ展開</p>	<p>令和9</p> <p>○休日は地域クラブ活動、平日は部活動という体制がしばらく続く。</p> <p>○可能などころから平日も移行を進めていく。</p> <p>—(国・県の動向を注視)—</p>
<p>★計画策定及び改定までの経緯 略</p> <p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回飯田市中生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 6月27日(金) 飯田市公認地域クラブ認定、学校施設の優先予約について協議 ・第2回飯田市中生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 11月14日(金) 兼第1回文化部会、スポーツ部会 飯田市公認地域クラブの土日の活動のあり方、指導者研修会認定制度について協議 平日の部活動の展開時期について協議 	<p>★計画策定までの経緯 略</p>

飯田市児童・生徒読書調査結果報告書 [全市版]

【令和7年度】

令和8(2026)年2月

中央図書館

I 調査の概要

1. 調査の目的

飯田市の児童・生徒の読書状況を把握し、学校図書館と市立図書館の今後の読書活動推進の取組に活かす。

また、調査結果を第2次飯田市教育振興基本計画（後期の取組）及び第5次飯田市立図書館サービス計画の進捗状況確認指標に用いる。

2. 調査時期：令和7年12月9日～令和7年1月17日

*令和6年度から令和10年度に継続調査を行う。

3. 調査対象：小学生（3～6年生）、中学生（全学年）

4. 調査方法：各学校でクラスごと実施。Google アンケートフォームで回答（無記名）。

5. 回収結果

回答者数：4,660人（小学生 2,646人・中学生 2,014人）

II 調査結果

1 学年別回答者数【質問1】

*児童生徒数はR7年11月現在

学 年	小3	小4	小5	小6	小学校計	中1	中2	中3	中学校計	合計
回答数(人)	594	648	680	724	2,646	687	675	652	2,014	4,660
児童生徒数(人)	762	782	807	841	3,192	830	873	875	2,578	5,770
回答者割合(%)	78.0	82.9	84.3	86.1	82.9	82.8	77.3	74.5	78.1	80.8

2 自発的な読書について【質問2～4】

【目的】自発的に本を読む意欲を持つためには、こどもたちが読書を楽しみと思う体験や、知識を得ることを喜びと感じる体験を重ねることが有効であると考え。その体験ができているかを調査するために読書が好きか、読書を楽しみと感じているかを問う。

*【質問3】の小学校6年生および中学校3年生の「あった」と回答した数を、教育振興基本計画（後期の取組）及び第5次飯田市立図書館サービス計画の進捗状況確認指標に用いる。

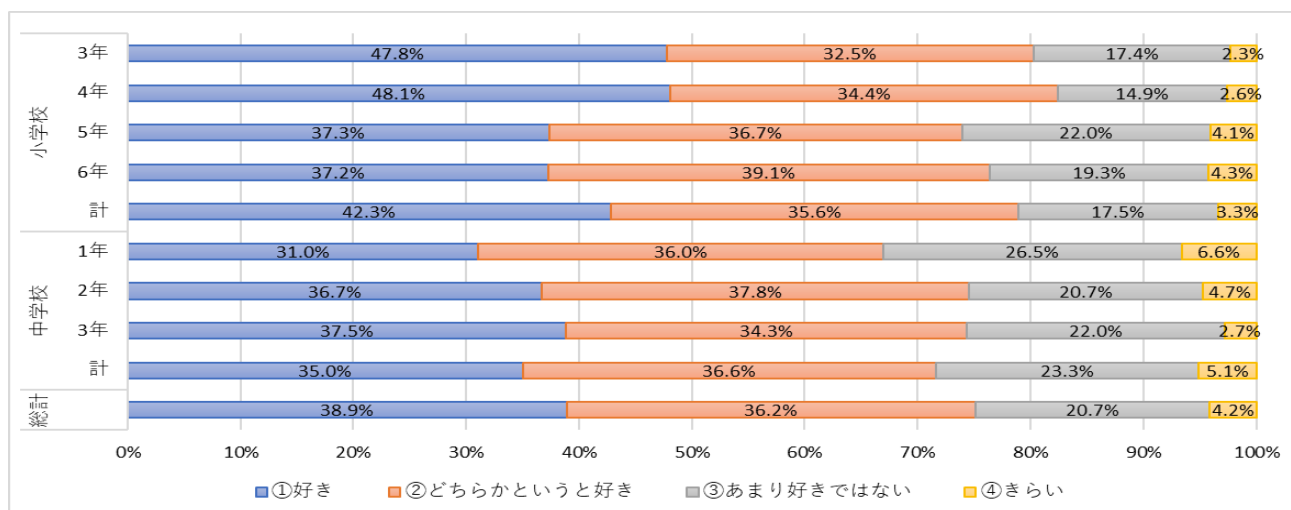
【考察】

- ・読書が「好き」「どちらかという好き」を合わせると小学校では78.0%、中学校では71.6%。昨年度と比較して小学校は1.2ポイント、中学校は4.6ポイント下がった。
- ・「おもしろい、感動した」等の本に出会った割合は小学校で80.4%、中学校で69.7%あり、多くの本の書名が回答された。一方、出会えなかった児童・生徒も、小学校では19.6%、中学校では30.3%いる。
- ・質問2・3とも学年が上がると「好き」「おもしろい」と思う数値が下がる学年が多い。要因の究明と対策が必要である。

【質問2】読書（本を読むこと）は好きですか

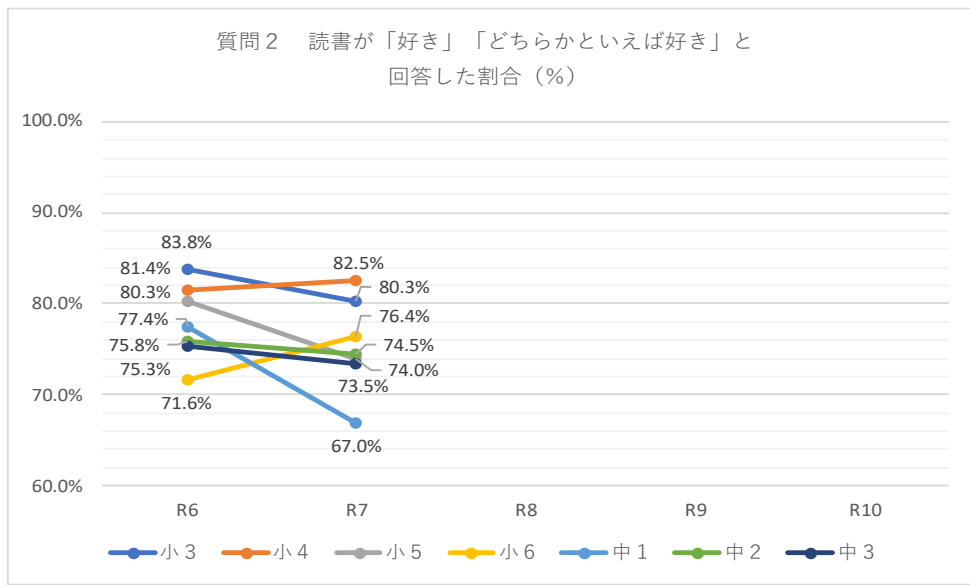
①好き ②どちらかという好き ③あまり好きではない ④きらい

		回答数(人)				比率(%)				
		①好き	②どちらか	③あまり	④きらい	①好き	②どちらか	③あまり	④きらい	①+②の割合
小学校	3年	250	170	91	12	47.8%	32.5%	17.4%	2.3%	80.3%
	4年	277	198	86	15	48.1%	34.4%	14.9%	2.6%	82.5%
	5年	221	217	130	24	37.3%	36.7%	22.0%	4.1%	74.0%
	6年	235	247	122	27	37.2%	39.1%	19.3%	4.3%	76.4%
	計	983	832	429	78	42.3%	35.6%	17.5%	3.3%	78.0%
中学校	1年	213	247	182	45	31.0%	36.0%	26.5%	6.6%	67.0%
	2年	248	255	140	32	36.7%	37.8%	20.7%	4.7%	74.5%
	3年	243	233	147	25	37.5%	34.3%	22.0%	2.7%	71.8%
	計	704	735	469	102	35.0%	36.6%	23.3%	5.1%	71.6%
総計		1,687	1,567	898	180	38.9%	36.2%	20.7%	4.2%	75.1%



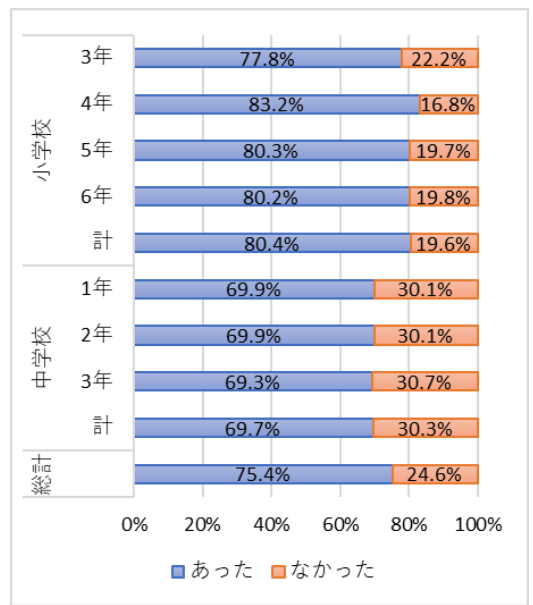
(経年比較)

読書が「好き」「どちらかといえば好き」と答えた割合(%)					
	R6	R7	R8	R9	R10
小3	83.8%	80.3%			
小4	81.4%	82.5%			
小5	80.3%	74.0%			
小6	71.6%	76.4%			
中1	77.4%	67.0%			
中2	75.8%	74.5%			
中3	75.3%	73.5%			



【質問3】今の学年になってから「おもしろい」「感動した」「夢中になった」などと思った本がありましたか

		回答数(人)		比率(%)	
		あった	なかった	あった	なかった
小学校	3年	400	114	77.8%	22.2%
	4年	476	96	83.2%	16.8%
	5年	473	116	80.3%	19.7%
	6年	501	124	80.2%	19.8%
	計	1,850	450	80.4%	19.6%
中学校	1年	480	207	69.9%	30.1%
	2年	472	203	69.9%	30.1%
	3年	450	199	69.3%	30.7%
	計	1,402	609	69.7%	30.3%
総計		3,252	1,059	75.4%	24.6%

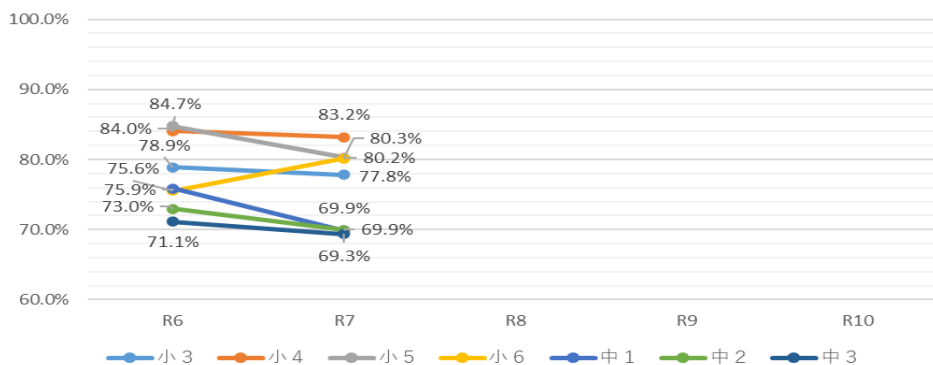


(経年比較)

今の学年になってから「おもしろい」「感動した」「夢中になった」などと思った本があった割合 (%)

	R6	R7	R8	R9	R10
小3	78.9%	77.8%			
小4	84.0%	83.2%			
小5	84.7%	80.3%			
小6	75.6%	80.2%			
中1	75.9%	69.9%			
中2	73.0%	69.9%			
中3	71.1%	69.3%			

質問3 今の学年になってから「おもしろい」「感動した」「夢中になった」などと思った本があったと回答した割合 (%)



【質問4】質問3で「あった」と答えた人にききます。本の名前をおぼえていたら書いてください

* 各学校報告書に記載

3 読書習慣について【質問5～7】

【目的】学校の授業（一斉読書など読むことの指示がある時間を含む）以外にも一定時間読んでいる、またはある程度の冊数の本を読んでいる児童生徒は自発的に読書を行っている（読書習慣がある）と考えられるため、その状況を調査する。

*【質問5】で週に30分以上読んでいると回答した児童生徒は日常的に自発的な読書をしていると考え、小学校6年生および中学校3年生の30分以上と回答した数を第5次飯田市立図書館サービス計画の進捗状況確認指標に用いる。

【考察】

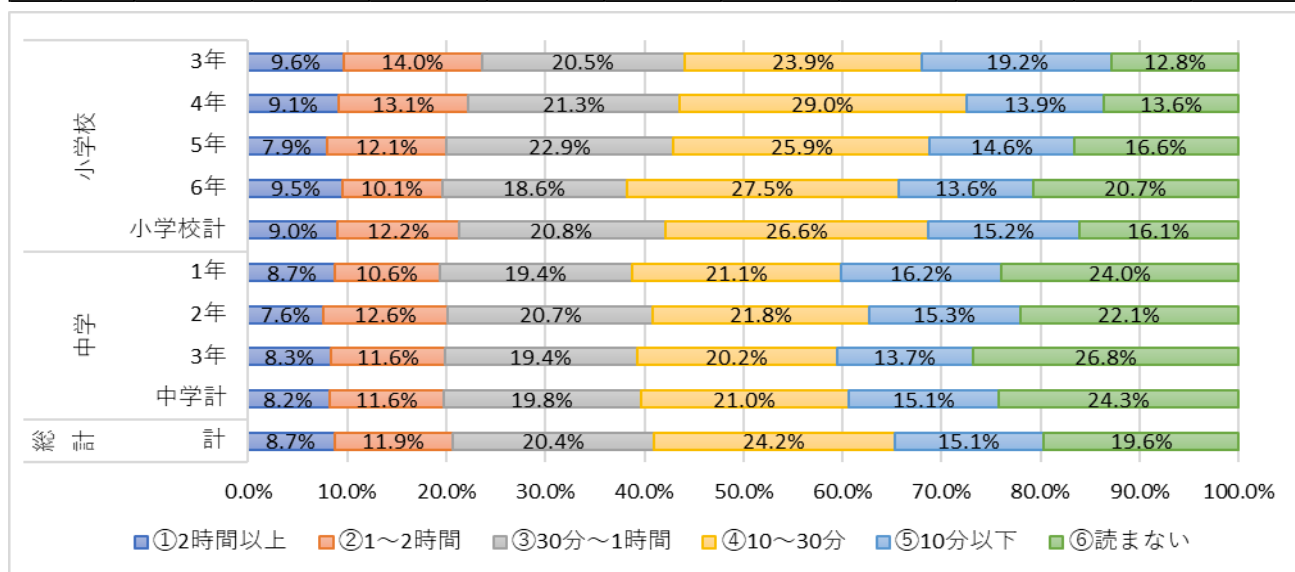
- ・日常的に自発的な読書をしていると思われる割合(週30分以上)は小学生が42.1%、中学生が39.6%。
- ・授業等以外の読書を訪ねた【質問5】の本を読まない割合は小学校で16.1%、中学校で24.3%。
【質問6】の授業等の読書を含めた不読率は、小学校は4.9%、中学校は13.8%と、どちらも10ポイントほど下がることから、自発的には読まなくても、学校の授業や「読書の時間」などにより、読書に親しんでいる児童・生徒があることがわかる。
- ・本を読まない理由は、学年が上がるにつれ「いそがしい」「ほかにやりたいことがある」の割合が上がる。テレビやインターネットの影響も高学年から顕著である。
- ・「読みたい本がない」割合が高く、「読みたい」と思う本と出会える機会の創出が必要である。

【質問5】 学校の授業や「読書の時間」ではない時間で、1週間にどのくらいの時間、本を読んでいますか（教科書、雑誌、まんがは入れない）。

※家での読書や、休み時間、昼休みなどで本を読んでいる時間を答えてください。

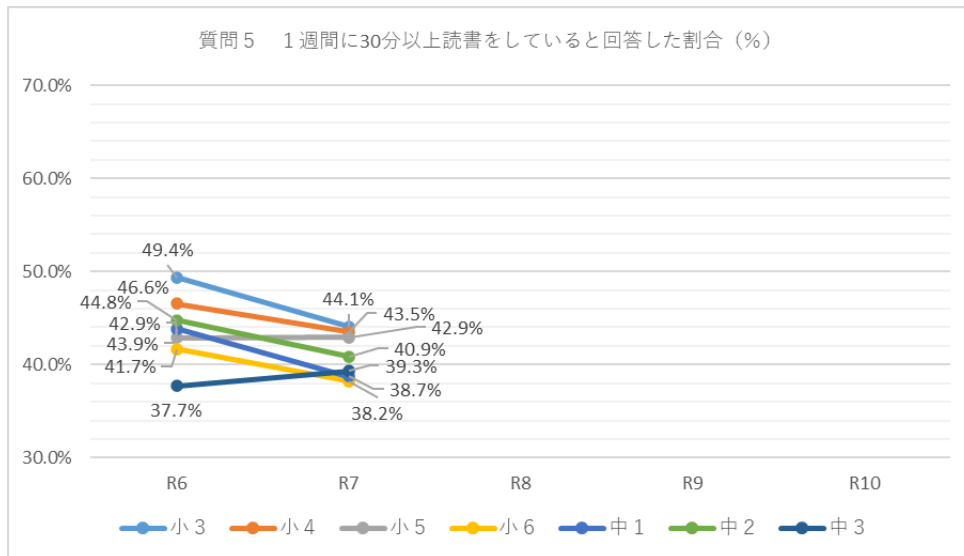
①2時間以上 ②1～2時間 ③30分～1時間 ④10分～30分 ⑤10分以下 ⑥全く読まない

		回答数(人)						比率 (%)			
		2時間以上 ①	1～2時間 ②	30分～1時間 ③	10～30分 ④	10分以下 ⑤	読まない ⑥	30分以上 ①+②+③	30分以上 ①+②+③	30分以下 ④+⑤	読まない ⑥
小学校	3年	57	83	122	142	114	76	262	44.1%	43.1%	12.8%
	4年	59	85	138	188	90	88	282	43.5%	42.9%	13.6%
	5年	54	82	156	176	99	113	292	42.9%	40.4%	16.6%
	6年	68	72	133	196	97	148	273	38.2%	41.0%	20.7%
	計	238	322	549	702	400	425	1,109	42.1%	41.8%	16.1%
	比率	9.0%	12.2%	20.8%	26.6%	15.2%	16.1%	42.1%			
中学校	1年	60	73	133	145	111	165	266	38.7%	37.3%	24.0%
	2年	51	85	140	147	103	149	276	40.9%	37.0%	22.1%
	3年	54	75	126	131	89	174	255	39.3%	33.9%	26.8%
	計	165	233	399	423	303	488	797	39.6%	36.1%	24.3%
	比率	8.2%	11.6%	19.8%	21.0%	15.1%	24.3%	39.6%			
総計		403	555	948	1125	703	913	1,906	41.0%	39.3%	19.6%
比率		8.7%	11.9%	20.4%	24.2%	15.1%	19.6%	41.0%			



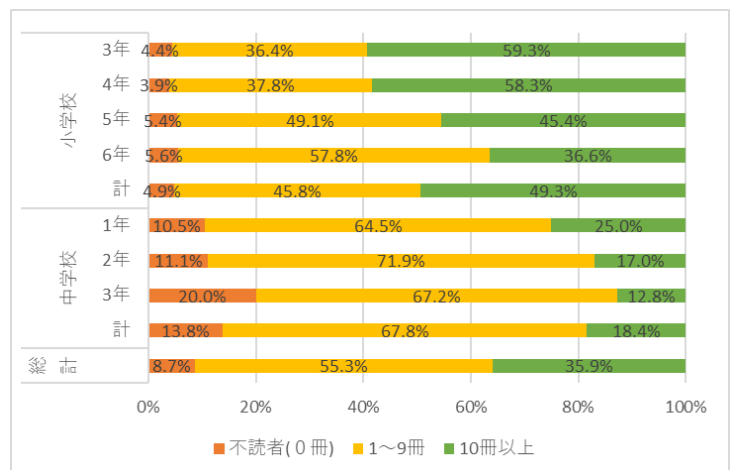
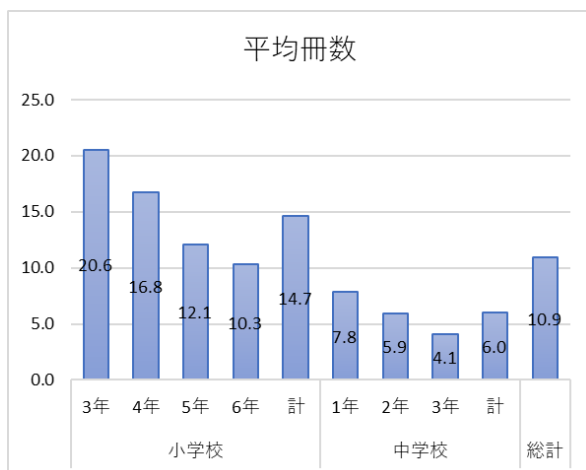
(経年比較)

	R6	R7	R8	R9	R10
小3	49.4%	44.1%			
小4	46.6%	43.5%			
小5	42.9%	42.9%			
小6	41.7%	38.2%			
中1	43.9%	38.7%			
中2	44.8%	40.9%			
中3	37.7%	39.3%			



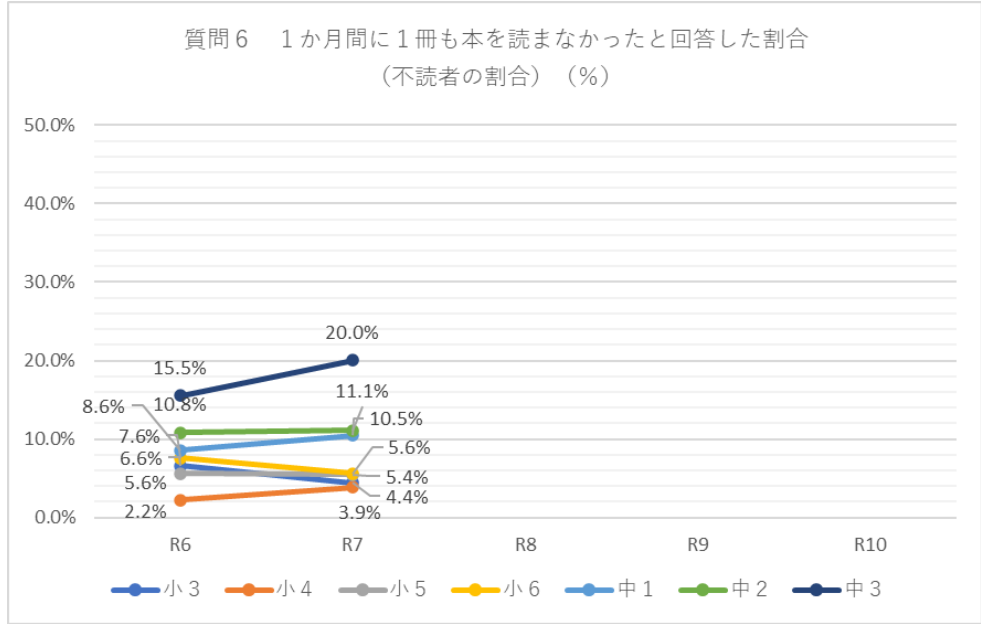
【質問6】この1か月間で、本を何冊ぐらい読みましたか（教科書、雑誌、まんがは入れない）。数字だけで答えてください。1冊も読まなかった人は、0と書いてください。学校の授業や「読書の時間」に読んだ本も数えてください。

	平均冊数(冊)	回答数(人)			比率(%)			
		不読者(0冊)	1~9冊	10冊以上	不読者(0冊)	1~9冊	10冊以上	
小学校	3年	20.6	26	216	352	4.4%	36.4%	59.3%
	4年	16.8	25	245	378	3.9%	37.8%	58.3%
	5年	12.1	37	334	309	5.4%	49.1%	45.4%
	6年	10.3	40	413	261	5.6%	57.8%	36.6%
	計	14.7	128	1,208	1,300	4.9%	45.8%	49.3%
	比率		4.9%	45.8%	49.3%			
中学校	1年	7.8	72	443	172	10.5%	64.5%	25.0%
	2年	5.9	75	485	115	11.1%	71.9%	17.0%
	3年	4.1	130	436	83	20.0%	67.2%	12.8%
	計	6.0	277	1,364	370	13.8%	67.8%	18.4%
	比率		13.8%	67.8%	18.4%			
総計	10.9	405	2,572	1,670	8.7%	55.3%	35.9%	
比率		8.7%	55.3%	35.9%				



(経年比較)

1 か月間に 1 冊も本を読まなかったと回答した割合 (不読者の割合) (%)					
	R6	R7	R8	R9	R10
小 3	6.6%	4.4%			
小 4	2.2%	3.9%			
小 5	5.6%	5.4%			
小 6	7.6%	5.6%			
中 1	8.6%	10.5%			
中 2	10.8%	11.1%			
中 3	15.5%	20.0%			

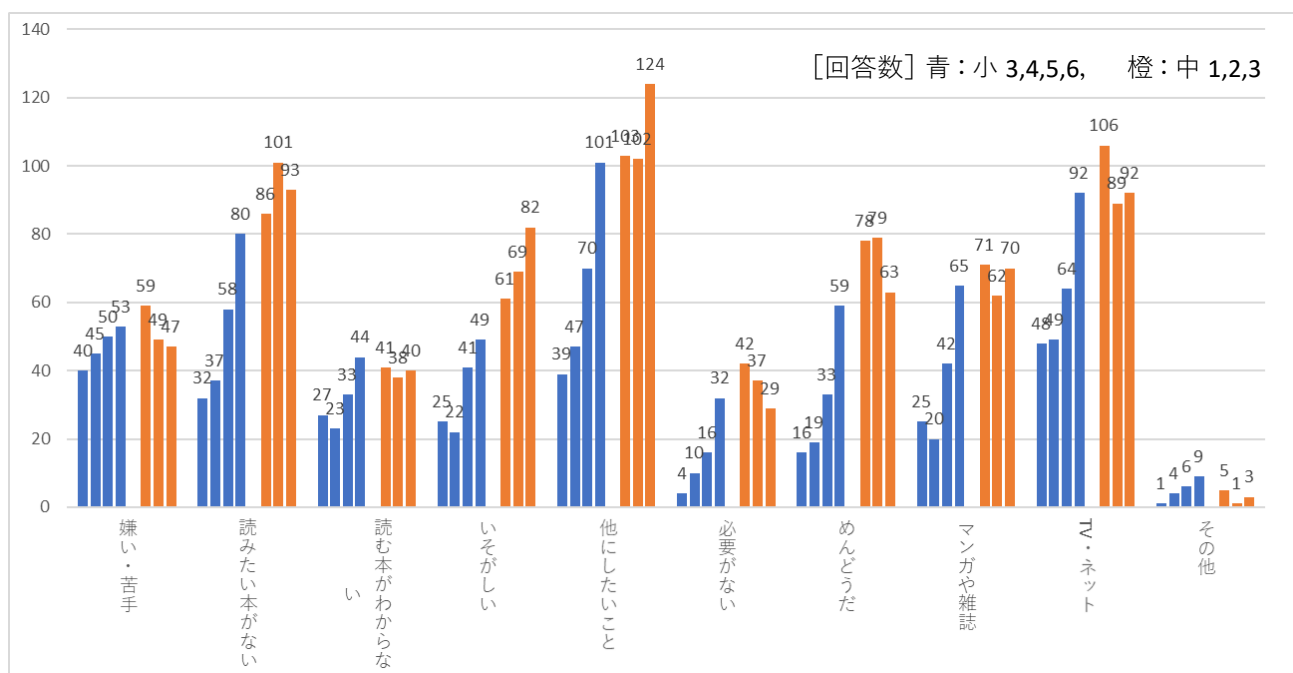


【質問7】 質問5で「まったく読まない」と答えた人と、質問6で「0冊」と答えた人にききます。

その理由は次のどれですか（あてはまるものはぜんぶ答えてください）。*複数回答

- ①字を読むのが嫌い、苦手 ②読みたい本がない ③どんな本を読めばいいかわからない
- ④忙しい ⑤他にしたいことがある ⑥読む必要がない ⑦めんどろだ
- ⑧マンガや雑誌の方がおもしろい ⑨テレビやインターネットの方がおもしろい ⑩その他

		回答数（人）									
		嫌い・苦手	読みたい本がない	読む本がわからない	いそがしい	他にしたいこと	必要がない	めんどろだ	マンガや雑誌	TV・ネット	その他
小学校	3年	40	32	27	25	39	4	16	25	48	1
	4年	45	37	23	22	47	10	19	20	49	4
	5年	50	58	33	41	70	16	33	42	64	6
	6年	53	80	44	49	101	32	59	65	92	9
	計	188	207	127	137	257	62	127	152	253	20
	比率	12.5%	13.7%	8.4%	9.1%	17.0%	4.1%	8.4%	10.1%	16.8%	1.3%
中学校	1年	59	86	41	61	103	42	78	71	106	5
	2年	49	101	38	69	102	37	79	62	89	1
	3年	47	93	40	82	124	29	63	70	92	3
	計	155	280	119	212	329	108	220	203	287	9
	比率	8.1%	14.6%	6.2%	11.1%	17.2%	5.6%	11.5%	10.6%	15.0%	0.5%
総計		343	487	246	349	586	170	347	355	540	29
	比率	10.0%	14.2%	7.2%	10.2%	17.1%	5.0%	10.1%	10.4%	15.8%	0.8%



4 図書館の利用について【質問 8～11】

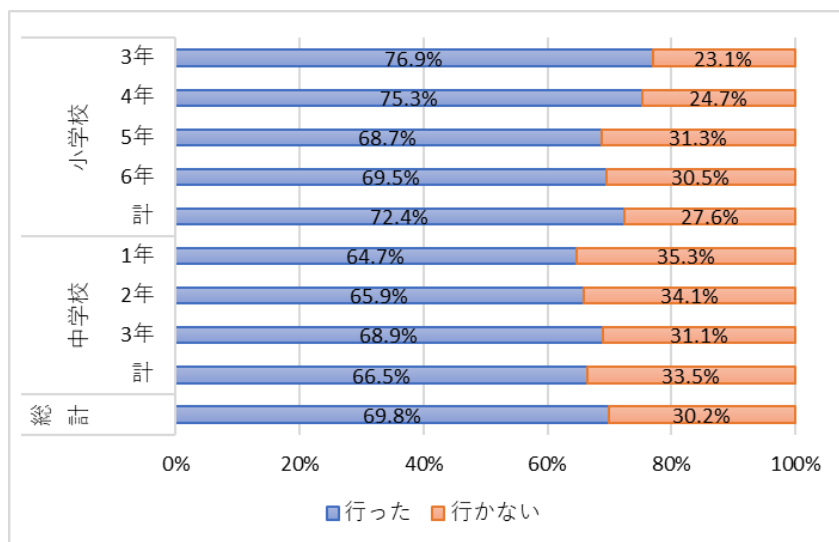
【目的】 児童・生徒の図書館利用の様子を知り、取組に活かす。

【考察】

- ・ 学校図書館、市立図書館、分館を利用している児童・生徒はおよそ 7 割で昨年と変動はない。
- ・ 小学生の 54.7%が学校図書館を、38.8%が中央・鼎・上郷・駅前図書館を、22.4%が分館を利用。
- ・ 中学生の 57.2%が学校図書館を、28.9%が中央・鼎・上郷・駅前図書館を、9.6%が分館を利用。
- ・ 読む本の選び方は「友だちのおすすめの本」が 49.5%で、昨年度同様、小中学校ともに友だちの影響が大きい。
- ・ 中学生は TV やネット情報とともに、映像化された作品を読むという回答も多くあった。興味や関心のある分野の把握が必要である。
- ・ 自由回答では、市立図書館のおすすめ本リストの取組「コロポン」で読む本を選ぶという回答が複数あり、取組の効果が見られた。

【質問 8】 今の学年になってから、授業や児童会の委員会ではない時間に、学校や飯田市などの図書館に行きましたか。

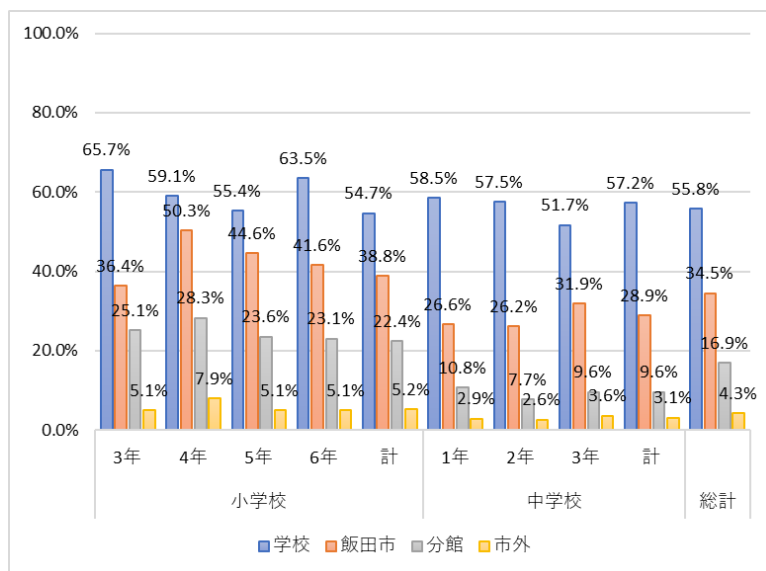
		回答数(人)		比率 (%)	
		行った	行かない	行った	行かない
小学校	3年	457	137	76.9%	23.1%
	4年	488	160	75.3%	24.7%
	5年	467	213	68.7%	31.3%
	6年	496	218	69.5%	30.5%
	計	1,908	728	72.4%	27.6%
中学校	1年	439	239	64.7%	35.3%
	2年	443	229	65.9%	34.1%
	3年	440	199	68.9%	31.1%
	計	1,322	667	66.5%	33.5%
総計		3,230	1,395	69.8%	30.2%



【質問9】 質問8で「行った」と答えた人にききます。行った図書館を全部選んでください。*複数回答

- ①学校の図書館 ②飯田市(中央・鼎・上郷・駅前)の図書館 ③図書分館 ④飯田市以外の図書館

		回答数(人)				比率(%) ※分母は【質問8】「行った」回答者数				比率(%) ※分母は全回答者数			
		学校	飯田市	分館	市外	学校	飯田市	分館	市外	学校	飯田市	分館	市外
小学校	3年	390	216	149	30	85.3%	47.3%	32.6%	6.6%	65.7%	36.4%	25.1%	5.1%
	4年	351	299	168	47	71.9%	61.3%	34.4%	9.6%	59.1%	50.3%	28.3%	7.9%
	5年	329	265	140	30	70.4%	56.7%	30.0%	6.4%	55.4%	44.6%	23.6%	5.1%
	6年	377	247	137	30	76.0%	49.8%	27.6%	6.0%	63.5%	41.6%	23.1%	5.1%
	計	1,447	1,027	594	137	75.8%	53.8%	31.1%	7.2%	54.7%	38.8%	22.4%	5.2%
中学校	1年	402	183	74	20	91.6%	41.7%	16.9%	4.6%	58.5%	26.6%	10.8%	2.9%
	2年	395	180	53	18	89.2%	40.6%	12.0%	4.1%	57.5%	26.2%	7.7%	2.6%
	3年	355	219	66	25	80.7%	49.8%	15.0%	5.7%	51.7%	31.9%	9.6%	3.6%
	計	1,152	582	193	63	87.1%	44.0%	14.6%	4.8%	57.2%	28.9%	9.6%	3.1%
総計	2,599	1,609	787	200	80.5%	49.8%	24.4%	6.2%	55.8%	34.5%	16.9%	4.3%	



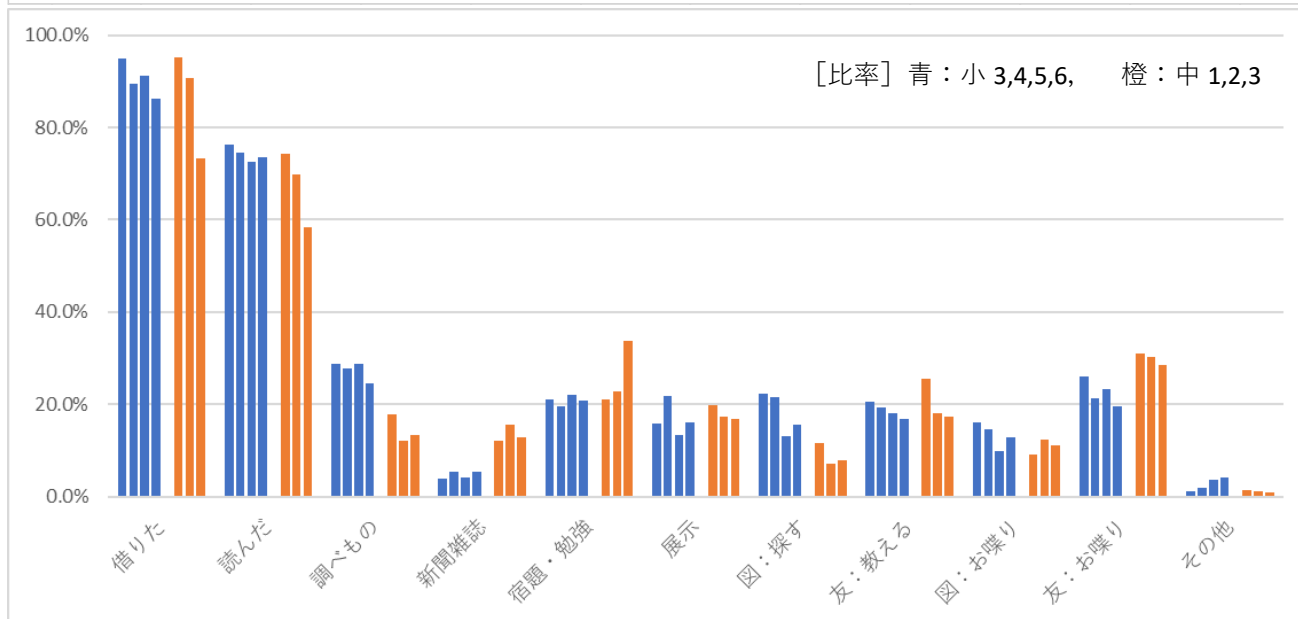
【質問 10】 質問 9 の図書館でしたことを全部選んでください（あてはまるものは全部答えてください） ※授業や、児童会の委員会でしたことは答えないでください。 *複数回答

- ①本を借りた ②本を読んだ ③調べもの ④新聞や雑誌などを読んだ ⑤宿題や勉強をした
 ⑥図書館の張り紙や展示などを見た ⑦図書館の人や先生に本を教えてもらったり、本を探してもらったりした
 ⑧友だちに本を教えたり、教えてもらったりした ⑨図書館の人や先生とおしゃべりをした
 ⑩友だちとおしゃべりをした ⑪その他

		回答数 (人)										
		借りた	読んだ	調べもの	新聞雑誌	宿題・勉強	展示	図：探す	友：教える	図：お喋り	友：お喋り	その他
小学校	3年	434	349	132	18	96	72	102	94	74	119	5
	4年	436	364	136	26	96	106	105	94	71	104	9
	5年	426	339	134	19	103	62	61	85	46	109	17
	6年	427	365	122	27	103	80	78	83	64	97	21
	計	1,723	1,417	524	90	398	320	346	356	255	429	52
中学校	1年	418	326	78	53	93	87	51	112	40	136	6
	2年	402	309	54	69	101	77	32	80	55	134	5
	3年	322	257	59	57	148	74	35	76	49	125	4
	計	1,142	892	191	179	342	238	118	268	144	395	15
総計		2,865	2,309	715	269	740	558	464	624	399	824	67

		比率 (%)										
		借りた	読んだ	調べもの	新聞雑誌	宿題・勉強	展示	図：探す	友：教える	図：お喋り	友：お喋り	その他
小学校	3年	95.0%	76.4%	28.9%	3.9%	21.0%	15.8%	22.3%	20.6%	16.2%	26.0%	1.1%
	4年	89.3%	74.6%	27.9%	5.3%	19.7%	21.7%	21.5%	19.3%	14.5%	21.3%	1.8%
	5年	91.2%	72.6%	28.7%	4.1%	22.1%	13.3%	13.1%	18.2%	9.9%	23.3%	3.6%
	6年	86.1%	73.6%	24.6%	5.4%	20.8%	16.1%	15.7%	16.7%	12.9%	19.6%	4.2%
	計	90.3%	74.3%	27.5%	4.7%	20.9%	16.8%	18.1%	18.7%	13.4%	22.5%	2.7%
中学校	1年	95.2%	74.3%	17.8%	12.1%	21.2%	19.8%	11.6%	25.5%	9.1%	31.0%	1.4%
	2年	90.7%	69.8%	12.2%	15.6%	22.8%	17.4%	7.2%	18.1%	12.4%	30.2%	1.1%
	3年	73.2%	58.4%	13.4%	13.0%	33.6%	16.8%	8.0%	17.3%	11.1%	28.4%	0.9%
	計	86.4%	67.5%	14.4%	13.5%	25.9%	18.0%	8.9%	20.3%	10.9%	29.9%	1.1%
総計		88.7%	71.5%	22.1%	8.3%	22.9%	17.3%	14.4%	19.3%	12.4%	25.5%	2.1%

*割合の母数は回答者総数



【質問 11】 図書館で本を選ぶとき、どうやって本を決めますか。よく選ぶ3つを教えてください。

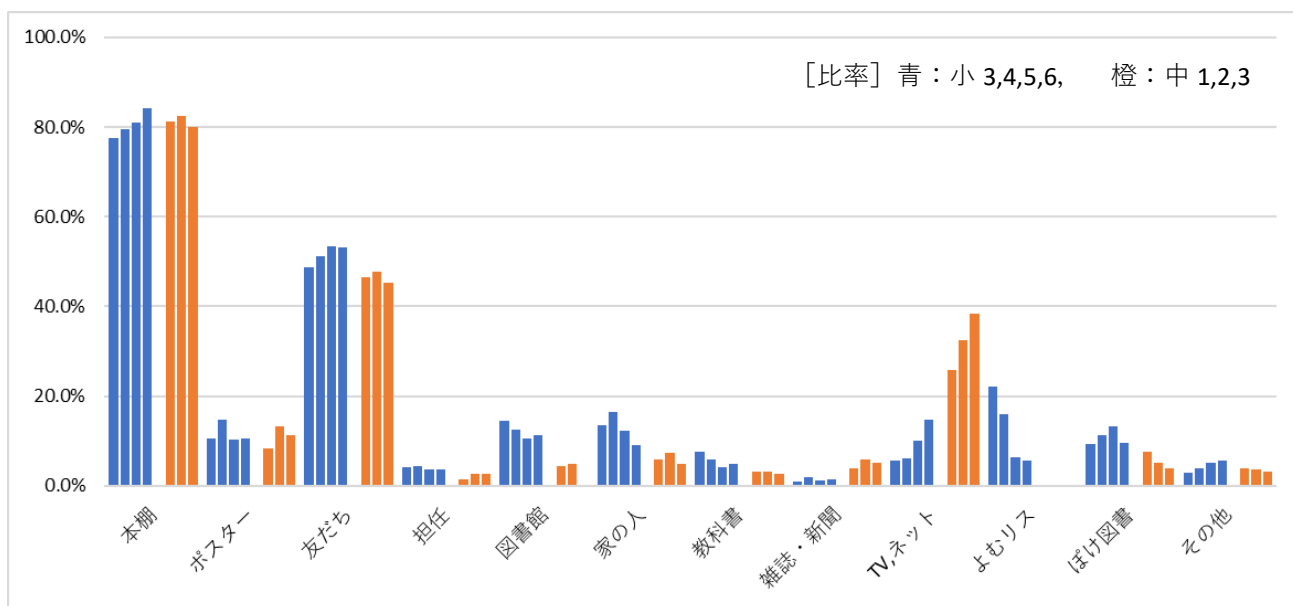
- ①本棚で本を見て選ぶ ②図書館や学校の図書館にあるポスターやポップなどを見て選ぶ
 ③友だちに聞いた本、友だちが読んでいた本 ④担任の先生が教えてくれた本
 ⑤図書館の先生が教えてくれた本 ⑥家の人が教えてくれた本 ⑦教科書に載っている本 ⑧雑誌や新聞で見た本
 ⑨テレビ、インターネットで見た本 ⑩よむリスの本 ⑪「ぼけっと図書館」で見た本 ⑫その他

* 「よむリス」の調査は小学校のみ

		回答数 (人)											
		本棚	ポスター	友だち	担任	図書館	家の人	教科書	雑誌・新聞	TV,ネット	よむリス	ぼけ図書	その他
小学校	3年	460	62	290	24	86	80	45	6	34	131	55	17
	4年	515	95	332	28	81	106	38	12	40	103	73	25
	5年	551	70	363	25	72	84	28	8	68	44	91	35
	6年	609	76	385	26	82	66	36	11	106	41	69	41
	計	2,135	303	1,370	103	321	336	147	37	248	319	288	118
中学校	1年	558	57	320	10	31	41	21	26	177		52	27
	2年	556	90	322	18	33	50	21	40	219		34	24
	3年	522	74	295	17	0	32	18	34	251		25	20
	計	1,636	221	937	45	64	123	60	100	647		111	71
総計		3,771	524	2,307	148	385	459	207	137	895	319	399	189

		比率 (%)											
		本棚	ポスター	友だち	担任	図書館	家の人	教科書	雑誌・新聞	TV,ネット	よむリス	ぼけ図書	その他
小学校	3年	77.4%	10.4%	48.8%	4.0%	14.5%	13.5%	7.6%	1.0%	5.7%	22.1%	9.3%	2.9%
	4年	79.5%	14.7%	51.2%	4.3%	12.5%	16.4%	5.9%	1.9%	6.2%	15.9%	11.3%	3.9%
	5年	81.0%	10.3%	53.4%	3.7%	10.6%	12.4%	4.1%	1.2%	10.0%	6.5%	13.4%	5.1%
	6年	84.1%	10.5%	53.2%	3.6%	11.3%	9.1%	5.0%	1.5%	14.6%	5.7%	9.5%	5.7%
	計	80.7%	11.5%	51.8%	3.9%	12.1%	12.7%	5.6%	1.4%	9.4%	12.1%	10.9%	4.5%
中学校	1年	81.2%	8.3%	46.6%	1.5%	4.5%	6.0%	3.1%	3.8%	25.8%		7.6%	3.9%
	2年	82.4%	13.3%	47.7%	2.7%	4.9%	7.4%	3.1%	5.9%	32.4%		5.0%	3.6%
	3年	80.1%	11.3%	45.2%	2.6%	0.0%	4.9%	2.8%	5.2%	38.5%		3.8%	3.1%
	計	81.2%	11.0%	46.5%	2.2%	3.2%	6.1%	3.0%	5.0%	32.1%		5.5%	3.5%
総計		80.9%	11.2%	49.5%	3.2%	8.3%	9.8%	4.4%	2.9%	19.2%	6.8%	8.6%	4.1%

* 割合の母数は回答者総数



5 よむリスについて【質問 12～15】 *小学生のみの設問

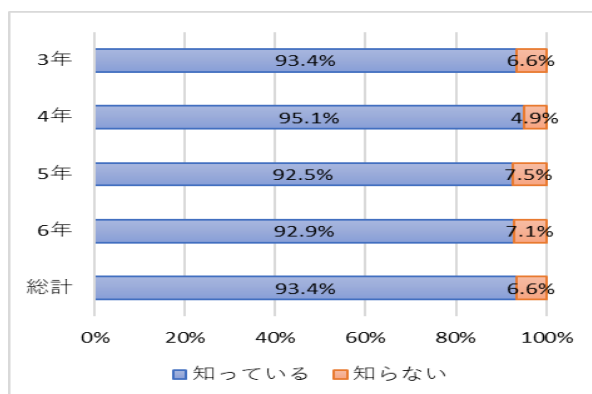
【目的】本を読むきっかけや、字だけの本に移行する手助けとするために、学校司書と市立図書館司書が協働でおすすめ本リスト「よむリス」を作成し、配付している（小1～小6 学年別）。利用の実態を知り、今後の活用の参考にする。

【考察】

- ・「よむリス」の認知度はR6年度の87.0%から93.4%と向上した。
- ・「よむリス」を知っている児童の半数以上（53.9%）がリスト内の本を読んで「おもしろい、感動した」と回答しており、読書のきっかけ作りとしての効果はあると思われる。一方、学年が上がるにつれて、「読みたい本がなかった」や「読んでいない」という回答が多くなる。特に高学年では、リストを配布しただけでは、読書へとつながる効果が認められない。本を手渡すための方策が必要である。

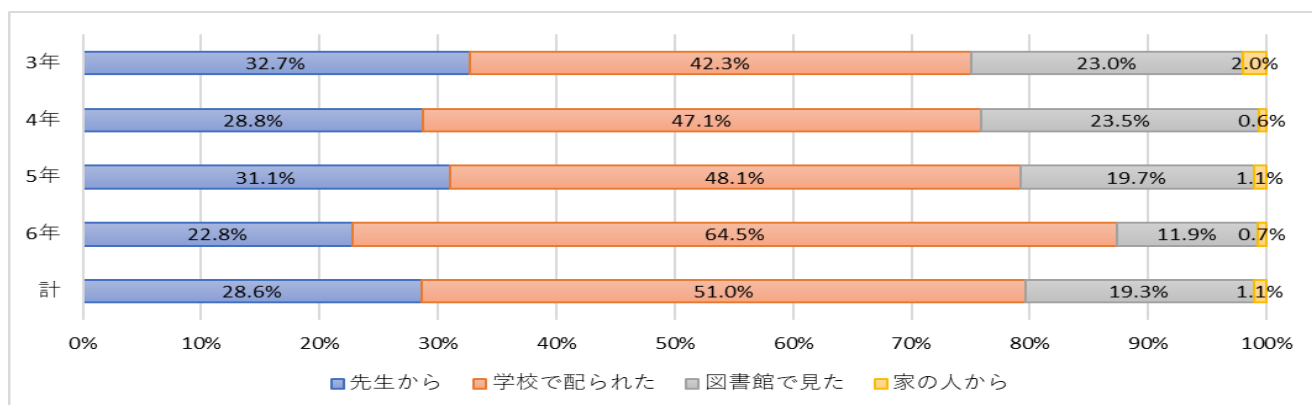
【質問 12】「よむリス」を知っていますか

	回答数(人)		比 率 (%)	
	知っている	知らない	知っている	知らない
3年	555	39	93.4%	6.6%
4年	616	32	95.1%	4.9%
5年	629	51	92.5%	7.5%
6年	663	51	92.9%	7.1%
総計	2,463	173	93.4%	6.6%



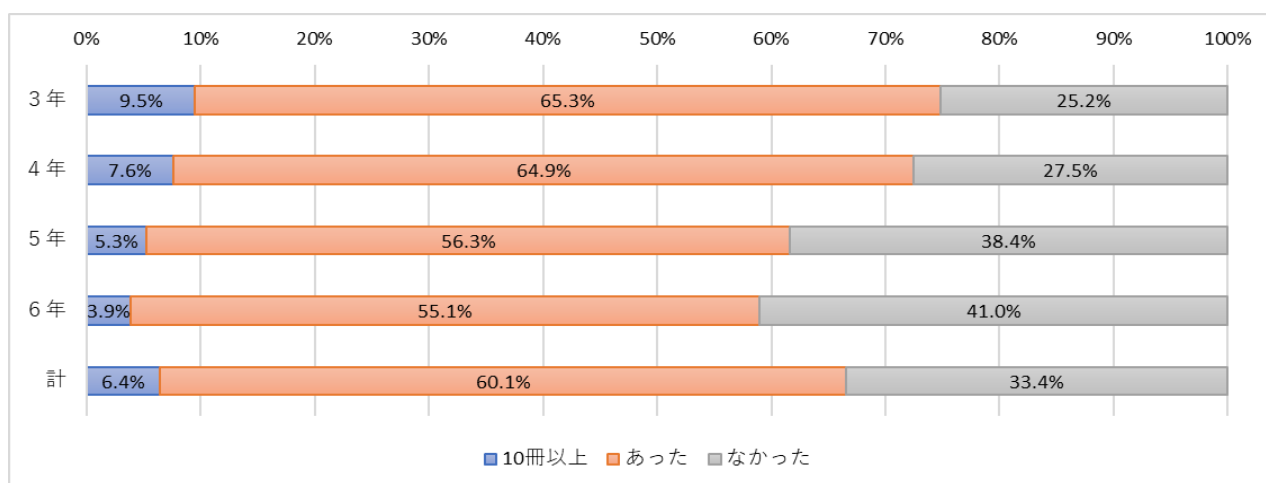
【質問 13】質問 12で「知っている」と答えた人にききます。どうやって「よむリス」を知りましたか。

	回答数(人)				比 率 (%)			
	先生から	学校で配られた	図書館で見た	家の人から	先生から	学校で配られた	図書館で見た	家の人から
3年	183	237	129	11	32.7%	42.3%	23.0%	2.0%
4年	179	293	146	4	28.8%	47.1%	23.5%	0.6%
5年	200	310	127	7	31.1%	48.1%	19.7%	1.1%
6年	153	433	80	5	22.8%	64.5%	11.9%	0.7%
計	715	1273	482	27	28.6%	51.0%	19.3%	1.1%



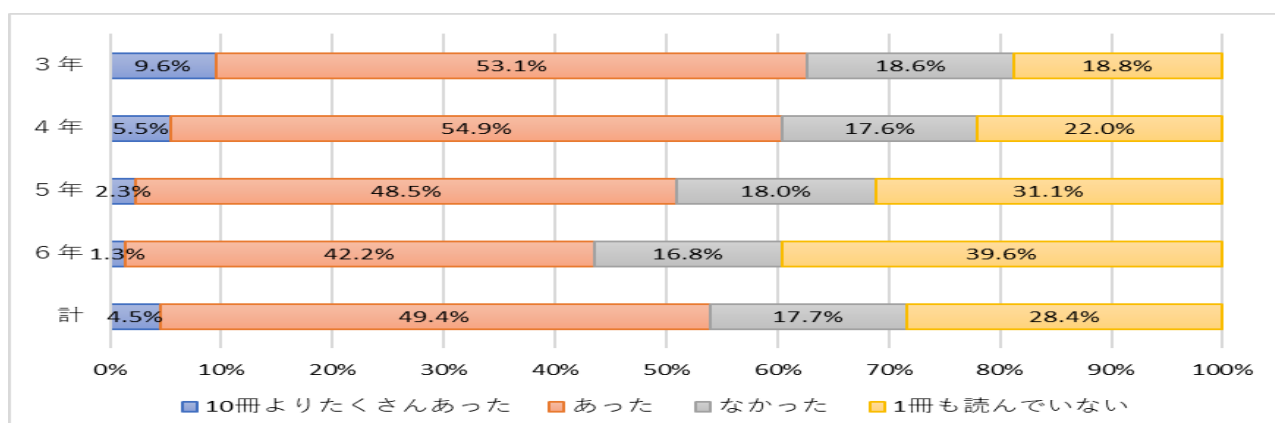
【質問 14】「よむリス」を知っている人にききます。「よむリス」に読んでみたい本はありましたか。

	回答数 (人)			比 率 (%)		
	10冊以上	あった	なかった	10冊以上	あった	なかった
3年	54	371	143	9.5%	65.3%	25.2%
4年	47	401	170	7.6%	64.9%	27.5%
5年	34	362	247	5.3%	56.3%	38.4%
6年	26	372	277	3.9%	55.1%	41.0%
計	161	1506	837	6.4%	60.1%	33.4%



【質問 15】「よむリス」を知っている人にききます。「よむリス」の本を読んで「おもしろい」「感動した」「夢中になった」などと思った本がありましたか。

	回答数 (人)				比 率 (%)			
	10冊以上	あった	なかった	読んでいない	10冊以上	あった	なかった	読んでいない
3年	54	300	105	106	9.6%	53.1%	18.6%	18.8%
4年	34	339	109	136	5.5%	54.9%	17.6%	22.0%
5年	15	310	115	199	2.3%	48.5%	18.0%	31.1%
6年	9	283	113	266	1.3%	42.2%	16.8%	39.6%
計	112	1232	442	707	4.5%	49.4%	17.7%	28.4%
	1,344				53.9%			



社会教育関係各課・館・所の令和8年度の取組について

1 事業概要

課等No.		52		事業No.		245	
会計		一般会計					
事業区分		政策		実施区分		継続	
担当課等名		教育センター		開始		終了	
事務事業名	みらい創造教育推進事業						
	主要区分		主 記号		計画等名称		
	戦略計画		1		市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる		
			3		飯田で育ててよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる		
	分野別計画		飯田市教育振興基本計画				
法令・例規等							
事業目的		対象 小中学校児童生徒及び保護者、小中学校教職員、地域、事業所					
		意図 ふるさと飯田とのつながりを知り、誇りや愛着を持つとともに、ふるさと飯田に軸足を置きつつグローバルな視点・素養を持つ人材を育成する。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	リスク及び機会(ISO)	リニア中央新幹線や三遠南信自動車道開通後のグローバル社会を見据え、地域の歴史や文化への深い理解とアイデンティティを大切にしつつ、予測不能な社会を生き抜くために必要な力や広い視野を有する人材の育成が求められています。学園構想に合わせて始まったみらい創造科の取組とともに、地育力を活用した環境学習、ふるさと学習、体験学習、職場・福祉体験等、こどもたちの多様な自己実現の可能性を拡げるみらい創造教育の充実が重要です。
------------------------	--------------	---

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	・地域とのつながりを生かしながら、児童生徒が探究する学びを進め、自分や地域の未来を創造していくことにつながる資質能力を育むため、みらい創造科の取組を進めます。 ・職場体験、福祉体験、地育力を活用したふるさと学習など、各校が実施するみらい創造教育の取組を支援します。 ・中学生を対象に次代を担う人材を育成する「結いジュニアリーダー育成事業」を実施します。 ・飯田東中学校りんご並木後援会等と連携し、飯田東中学校のりんご並木における学習活動を支援します。また、りんご並木の今後の管理方法や中学校を支える仕組みについて検討します。 ・三遠南信地域の中学生が相互に学ぶ学習交流活動を、浜松市と豊橋市との連携のもと実施します。	みらい創造教育学校交付金	2,482
バス・タクシー借上代		50	
中学生の福祉・職場体験学習への支援		336	
結いジュニアリーダー育成講座事業		52	
りんご並木育成活動事業費		1,300	
三遠南信中学生交流会事業費		880	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	みらい創造教育実施校数	校	28		28					
	職場体験を受け入れる事業所数	所	280		280					
	りんご並木アドバイザー委嘱人数	人	3		3					
	三遠南信中学生交流会参加者	人	34		34					

8年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額		特定財源内訳及び補足事項					
	事業費 計		5,100							
	国庫支出金		0							
	県支出金		0							
	地方債		0							
	その他		0							
一般財源		5,100								

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	3	2	17	1	2,920 0	みらい創造教育推進事業費
2	1	10	3	2	15	2	1,300 0	りんご並木育成活動事業費
3	1	10	3	2	15	3	880 0	三遠南信中学生交流事業費
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

		課等No.	53	事業No.	247
事務事業名		社会教育推進事業		会計	一般会計
担当課等名		生涯学習・スポーツ課		事業区分	政策 実施区分 継続
		開始		終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画		1	市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる	
			3	飯田で育ててよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる	
	分野別計画			飯田市教育振興基本計画	
法令・例規等			社会教育法		
			飯田市差別の撤廃と人権の尊重に関する条例		
			飯田市みらい創造教推進協議会設置要綱		
事業目的	対象	一般市民			
	意図	社会教育の学習環境と整え、市民の主体的な学習を支援する。			

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・多様化社会に対応した学習機会を提供し、参加を促進する必要があります。 ・市民の自治意識を醸成するため、主体的な学びに取り組む学習環境を整備する必要があります。 ・学校・家庭・地域・企業等、多様な主体と連携して推進することが求められています。 ・次世代へ平和を継承すること、また現代社会における家庭の教育力向上のための意識啓発が求められています。 ・社会教育を推進する専門の人材・指導者を育成し、確保することが必要です。 					
リスク及び機会(ISO)						
8年度取組	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業と連携してみらい創造教育を推進します。 ・平和・人権に関する学習会を開催または支援します。 ・市民の主体的な学びを支援し、人材や施設などの学習基盤の維持、強化に努めます。 ・地域の自然や文化、科学などの体験活動の機会を充実させ、持続的に展開されるよう指導者育成を図ります。 ・家庭教育を支援し、啓発活動に取り組みます。 	経費の内容	事業費(千円)		
			社会教育推進に関する経費など	2,678		
			理科実験ミュージアム運営業務委託料	1,045		
			公民館等での人権学習支援	131		
			平和祈念館の運営、ピースゼミ開催経費など	3,192		
			わが家の結びタイム推進に係る意識啓発など	153		
			みらい創造教育推進に係る経費など	504		
			みらい創造教育、平和学習推進のための人件費	7,534		
			その他の経費	0		
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
			計画	実績	計画	実績
	みらい創造教育推進のための会議等の開催数	回	14		14	
	平和・人権・多文化に関する学習講座数	回	130		130	
	社会教育委員会議の開催数	回	3		3	
	科学実験教室の延べ参加者数	人	7,700		8,000	
	家庭教育に関する意識啓発回数	回	25		25	
8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費 計	15,237	(県)人権教育促進事業補助金(1/2)			
	国庫支出金	0				
	県支出金	75				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	15,162				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	現計予算額	中事業名(科目名称)
1	1	10	5	1	10	1	2,678	0	社会教育一般経費
2	1	10	5	1	10	4	1,045	0	科学実験教室推進事業費
3	1	10	5	1	10	5	131	0	人権教育推進事業費
4	1	10	5	1	10	6	3,192	0	平和学習推進事業費
5	1	10	5	1	10	7	153	0	家庭教育推進事業費
6	1	10	5	1	14	1	504	0	地育力向上連携推進事業費
7	1	10	5	1	1	3	7,534	0	会計年度任用職員人件費

令和8年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

課等No.		53		事業No.		277			
事務事業名		文化・スポーツ活動の体制整備事業				会計		一般会計	
担当課等名		生涯学習・スポーツ課				事業区分		政策 実施区分 継続	
開始		R5		終了					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称					
	戦略計画		3	飯田で育てよかった・育てよかったと実感できるまちをつくる					
	分野別計画			飯田市教育振興基本計画					
				飯田市スポーツ推進計画【第3次】					
法令・例規等			学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画						
			社会教育法						
			スポーツ基本法						
事業目的	対象	小中学生、保護者、学校、文化芸術・スポーツ活動団体							
	意図	小中学生が、地域の中で主体的に文化芸術・スポーツ活動ができる環境を、学校・保護者・地域が一体となって整備する。							

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画に基づき、年度末までの休日部活動の移行を達成させるために、公認地域クラブの体制づくりに向けた支援が必要です。 ・指導者の育成、参加費や送迎等の保護者負担などの諸課題について、連携協議会等での検討を進めていきます。 ・平日部活動の移行スケジュールを具体化するために推進計画の見直しを行います。併せて学校、保護者、地域、関係団体への説明機会を確保し部活動の完全移行に向け理解の浸透に努めていく必要があります。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域クラブ活動への移行に向けて支援コーディネーターを配置するとともに関係団体による連携協議会を開催します。 ・部活動指導員や地域指導者の質の向上を図るため、多角的な視野に立った研修会を開催します。 ・教育委員会が公認する地域クラブへの活動支援を通じて、持続可能な運営体制の構築を目指します。 ・平日移行も見据え、児童生徒、保護者や関係者に対し、取組やスケジュール等について適切な情報発信に努めます。 ・地域での多様な活動の場としてのスポーツスクールや文化講座を開催を支援します。 	コーディネーター人件費	6,988
連携協議会等体制整備の経費		402	
指導者育成研修会・意識啓発等		590	
公認地域クラブ活動支援補助金		11,000	
体験型スポーツスクール・文化講座等の開催		1,287	
その他の経費		0	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	連携協議会等の開催数	回	3		3					
	指導者研修会の開催数	回	5		5					
	文化講座等の講座数	講座	30		30					
	スポーツスクール等の講座数	講座	35		35					
	保護者や地域への説明・懇談会の開催数	回	69		35					
	公認地域クラブ数	団体	20		50					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項							
	事業費計	20,267	(県)部活動の地域移行等に向けた実証事業委託金(10/10)							
	国庫支出金	0	(そ)文化講座参加者保険料							
	県支出金	7,727								
	地方債	0								
	その他	25								
	一般財源	12,515								

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	6	1	1	3	6,988 0	会計年度任用職員人件費
2	1	10	6	1	11	12	13,279 0	文化・スポーツ活動体制整備事業費
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

		課等No.	53	事業No.	278
事務事業名		競技スポーツ振興支援事業			
担当課等名		生涯学習・スポーツ課			
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画		1	市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる	
	分野別計画			飯田市教育振興基本計画	
				飯田市スポーツ推進計画【第3次】	
法令・例規等			スポーツ基本法		
事業目的	対象	市民			
	意図	競技スポーツ団体の活動や指導者育成を支援し、生涯にわたって継続的に競技スポーツに親しむ人口を増やす。全国的に活躍する選手を応援し、競技スポーツへの関心を高める。			

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)リスク及び機会(ISO)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子化に伴い競技スポーツ人口の減少は避けられない状況にあります。市民の競技スポーツへの関心を拡大し、生涯にわたって競技スポーツに取り組む競技者やサポーターを増やしていく必要があります。このことが全国的・国際的に活躍する選手の育成につながると考えます。 ・競技スポーツの楽しさを伝え、選手の成長やニーズに応じた適切な指導力を有する人材の育成が求められることから、飯田市スポーツ協会の活動を支援し、連携して取り組んでいく必要があります。
------------------------------------	---

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・競技人口の拡大や競技力向上に取り組む飯田市スポーツ協会の運営や各競技団体の活動、指導者育成を支援します。 ・スポーツ協会や民間スポーツクラブ等とも連携してスポーツ教室の開催、ゲーム観戦など一流のプレーに触れ交流できる機会を提供します。 ・中央道沿線都市親善スポーツ大会の開催や県縦断駅伝競走大会、市町村対抗駅伝競走大会等への参加を通じて、市民の競技スポーツへの関心を高めます。 ・全国大会に出場する地元選手や団体等に対し、激励金等によりその活躍を応援し、WEBサイト等で広く市民に発信します。 	飯田市スポーツ協会運営支援 中央道沿線都市親善スポーツ大会 市町村対抗駅伝競走大会 長野県縦断駅伝競走大会 競技スポーツ振興事業	8,900 200 209 80 1,000
		その他の経費	0

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	指導者養成講座・実践機会の実施回数	回	3		3					
	飯田市スポーツ協会関係事業への参加者数	人	115,000		115,000					
	スポーツ大会等の開催数	大会	14		14					
	飯田市スポーツ協会加盟団体	団体	22		22					
	HP等による情報発信の回数	回	12		12					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費 計	10,389	(そ) 陸上競技教室参加者保険料			
	国庫支出金	0				
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	38				
	一般財源	10,351				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	6	1	11	1	1,489 0	スポーツ事業費
2	1	10	6	1	11	7	8,900 0	飯田市スポーツ協会運営支援事業費
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

課等No.		53		事業No.		279	
会計		一般会計					
事業区分		政策		実施区分		継続	
開始				終了			
事務事業名		市民スポーツ推進事業					
担当課等名		生涯学習・スポーツ課					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画		1	市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる			
	分野別計画			飯田市教育振興基本計画			
				飯田市スポーツ推進計画【第3次】			
法令・例規等			スポーツ基本法				
			飯田市スポーツ推進委員設置規則				
			飯田市スポーツ推進審議会条例				
事業目的	対象	市民					
	意図	様々なスポーツ機会の提供により、日常生活への運動習慣の定着とスポーツを通じたコミュニティの形成をめざす。運動好きの子どもを育むことで、生涯スポーツの基礎を築く。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに対する個人の関わり方が多様化している実情を踏まえ、障がいの有無や年齢の違いにかかわらず全ての人が継続的に楽しめるスポーツの推進が必要です。 ・運動好きの子どもを育むことが生涯スポーツに親しむ人材の育成につながるため、幼少期に体を動かすことの大切さを体験してもらう機会の確保が必要です。 ・スポーツ活動や大会を支えるための指導者やボランティア等のスポーツ人材の発掘・育成が課題です。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市スポーツ推進計画に基づき、市民のスポーツ活動を支援します。 ・スポーツ推進委員と連携して、日常的なウォーキングや多世代が交流できるニュースポーツの普及に取り組み、市民の運動習慣の定着をめざします。 ・飯田やまびこマーチや風越山トレイルマラソン大会を開催し、多くの市民に参加いただくとともに、県内外へ当市を広くPRしていきます。 ・子どもの体力・運動能力向上のため、園児や親子を対象としたコーディネーショントレーニング教室を実施します。 	スポーツ推進審議会	77
スポーツ推進委員活動		2,177	
飯田やまびこマーチ開催		3,170	
風越山トレイルマラソン大会開催		1,500	
幼少期の運動能力向上事業		288	
市民スポーツ推進事業		360	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	スポーツ推進委員の活動回数(全市会議、研修・講習会指導)	回	100		100					
	スポーツ推進審議会開催回数	回	2		2					
	飯田やまびこマーチの参加者数	人	1,500		1,500					
	風越山トレイルマラソン大会の参加者数	人	500		400					
	コーディネーショントレーニング・指導者研修会等開催回数	回	24		24					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
	事業費 計	7,572	(そ) スポーツ振興くじ助成金(4/5)
	国庫支出金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	1,200	
	一般財源	6,372	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	6	1	11	5	2,902 0	生涯スポーツ推進事業費
2	1	10	6	1	11	6	3,170 0	やまびこマーチ開催事業費
3	1	10	6	1	11	8	1,500 0	風越山トレイルマラソン大会開催事業費
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

課等No.		53		事業No.		280	
会計		一般会計					
事業区分		政策		実施区分		継続	
開始		R7		終了		R10	
事務事業名		2028国民スポーツ大会開催準備事業					
担当課等名		生涯学習・スポーツ課					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画		1	市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる			
	分野別計画			飯田市スポーツ推進計画【第3次】			
				飯田市教育振興基本計画			
法令・例規等			スポーツ基本法				
事業目的	対象	飯田市民					
	意図	2028年に開催する国民スポーツ大会の準備を進めるとともに、大会開催をきっかけに市民の競技スポーツへの関心を高める。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・当市で開催する弓道競技と高等学校野球(軟式)競技の実施に向けて、県や各競技団体などと協議を行い、適正に準備を進めていく必要があります。 ・50年ぶりの大会開催を契機として捉え、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、この地域のスポーツ振興へつなげていくことが求められています。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・2027リハーサル大会と2028本大会の開催に向け、先催県の開催状況を確認して準備の参考にするとともに、実行委員会、県及び競技団体と協議を行い、各大会の準備を進めます。 ・機運の醸成を図るための啓発活動を行い、市民のスポーツへの関心度の向上に努めます。 	実行委員会負担金	4,510
会議出席、先催県視察旅費等		329	
啓発活動経費		120	
事務補助職員人件費		6,516	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	実行委員会等の開催	回	2		2					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
	事業費 計	11,475	
	国庫支出金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	11,475	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	6	1	11	13	4,959 0	2028国民スポーツ大会運営事業費
2	1	10	6	1	1	3	6,516 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

令和8年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

		課等No.	53	事業No.	281
事務事業名		会計 一般会計			
担当課等名		事業区分	政策	実施区分	継続
		開始	S47	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画				
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画			
		飯田市スポーツ推進計画【第3次】			
		飯田市教育委員会施設等総合管理計画			
法令・例規等	長野県都市公園条例				
	飯田市体育施設条例及び体育施設条例施行規則ほか				
事業目的	対象	社会体育施設(施設数:42) 学校開放施設(施設数:56)			
	意図	利用者が安全で良好な施設環境のなかで利用できるよう、施設整備と利便性を考慮した維持管理運営を図ります。			

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	多くの施設が昭和から平成初期に建設整備されたものであり、老朽化が進む中、緊急性や安全性を考慮した施設整備が求められています。教育委員会施設等総合管理計画に基づき、誰もがいつでも安全にスポーツに親しめる利用環境の整備と応急避難施設としての役割を踏まえ、計画的に施設整備を実施し、利用者の安全と利便性を考えた施設の維持管理運営が必要です。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設を安全で良好な利用環境となるよう維持管理に努め、飯田市教育委員会施設等総合管理計画に基づき施設の改修を進めます。 ・予防保全:運動公園プールろ過機更新 ・環境改善:丸山小学校屋外運動場他5施設の照明LED化整備、部活動の地域展開に伴う施設整備(緑ヶ丘中、飯田西中)、桐林グラウンドフェンス増設工事 ・公共施設予約システムによる申請後の許可証発行等の事務手続きの電子化を進めます。 ・民間の持つ専門性やノウハウを活用し、利用者の利便性や安全性・サービスの向上、管理運営の効率化を図るため、指定管理による運用を行います。 	体育施設の受付、管理のための人件費	59,098
公共予約システムの管理運用経費		1,182	
社会体育施設の指定管理料		45,540	
社会体育施設の維持管理経費		60,082	
学校開放施設の維持管理経費		22,732	
飯田運動公園の維持管理経費		39,406	
予防保全のための施設改修		82,270	
環境改善のための施設改修		19,717	
屋外運動場の夜間照明LED化整備		140,000	
その他の経費		7,859	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	社会体育施設年間利用者数	人	430,000		430,000					
	学校開放体育施設年間利用者数	人	340,000		340,000					
	勤労青少年ホーム年間利用者数	人	3,000		3,000					
	予防保全のための施設改修	件	2		1					
	環境改善のための施設改修	件	16		8					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
	事業費計	477,886	(国)新しい地方経済・生活環境創生交付金、(県)指定管理料、(地)公共施設等適正管理推進(充当率90%)74,000千円、(地)一般補助施設整備等(充当率90%)35,000千円、(地)脱炭素化推進(充当率90%)93,333千円、(地)学校教育施設等整備5,000千円、(地)デジタル活用推進2,400千円、(そ)体育施設使用料7,651千円、(そ)スポーツ振興くじ助成金(4/5)5,324千円・(2/3)8,600千円、(そ)光熱水費負担金3,192千円、(そ)体育施設雑入768千円、(そ)飯田運動公園使用料3,200千円、(そ)電気料収入ほか144千円、(そ)社会体育学校開放施設使用料70千円
	国庫支出金	2,728	
	県支出金	19,140	
	地方債	209,733	
	その他	28,949	
一般財源	217,336		

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	6	2	1	3	59,098 0	会計年度任用職員人件費
2	1	10	6	2	10	1	106,804 0	体育施設管理費
3	1	10	6	2	10	2	39,406 0	飯田運動公園指定管理事業費
4	1	10	6	2	11	3	100,409 0	体育施設改修費
5	1	10	6	3	10	1	22,732 0	社会体育学校開放管理費
6	1	10	6	3	11	3	149,437 0	社会体育学校開放施設整備費
7								

1 事業概要

		課等No.	55	事業No.	249	
事務事業名		文化財保護事業		会計	一般会計	
担当課等名		文化財保護活用課		事業区分	政策 実施区分 継続	
		開始		終了		
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称		
	戦略計画					
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画				
		名勝天龍峡保存管理計画				
		考古博物館活用基本方針				
法令・例規等	文化財保護法、長野県文化財保護条例					
	飯田市文化財保護条例・同施行規則、飯田市文化財保護事業補助金交付要綱、文化財関連施設の設置条例・規則 飯田市美術博物館条例・同施行規則					
事業目的	対象	地域資源(自然・文化・歴史)、指定文化財(遠山の霜月祭等)、文化財関連施設				
	意図	地域を特徴づける自然・歴史・文化資源を文化財に指定し、良好な状況で保ち後世に伝えるとともに、活用することで、地域づくり・人づくりにつなげます。				

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> 所有者、地域主体による文化財の保存修復、伝承、及び後継者育成に対する支援の継続が必要です。 地域資産の価値を明確化するための調査を実施し、地域に埋もれた文化資産の顕在化に努める必要があります。 指定管理施設において事業者や地域との更なる連携強化が求められます。 教育普及活動の充実のため、より参加しやすいワークショップや出前講座等の検討が必要です。 考古博物館の役割をふまえ、展示内容の検討が必要です。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> 所有者、地域主体による文化財保護活用事業及び保存継承に向けた取組を支援します。 文化財候補の調査や指定を進めます。 文化財関連施設の維持管理・活用について、地域や指定管理団体と連携して取り組みます。 考古博物館における文化財の活用と教育普及の活動を強化するため、ワークショップ等の内容を検討します。 考古博物館の展示について、ごんが歴史交流館との役割分担も視野に入れ、展示更新の検討や展示準備を進めます。 	文化財資産化事業経費	190
旧小笠原家書院・小笠原資料館指定管理料		3,548	
北田遺跡公園指定管理料		370	
旧飯田測候所指定管理料		3,897	
指定文化財・文化財関連施設等管理運営経費		10,565	
所有者等が行う保護事業及び後継者育成に対する補助金		2,719	
考古博物館管理運営経費		10,986	
会計年度任用職員人件費		3,588	
その他の経費		0	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	指定等文化財の数	件	192		193					
	名勝天龍峡に関わる学習会等の開催数	回	5		3					
	指定文化財の学習会等の開催数	回	2		2					
	指定文化財や文化財施設等の情報発信数	回	85		85					
	遠山の霜月祭に関する学習会や支援回数	回	5		5					
	地域における文化財や関連施設の活用数	回	38		45					
	旧小笠原家書院・小笠原資料館入館者数	人	2,000		2,000					
	北田遺跡公園を活用した地域イベントへの参加人数	人	1,100		1,100					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費計	35,863	(そ)文化財保護活用課雑入 150千円 (そ)財産収入 17千円			
	国庫支出金	0	(そ)考古博物館観覧料 277千円			
	県支出金	0	(そ)考古博物館図録等売却代 100千円 (そ)考古博物館施設使用料 10千円			
	地方債	0	(そ)考古博物館講座受講者負担金 100千円			
	その他	656	(そ)コピーサービス 1千円 (そ)考古博物館雑入 1千円			
	一般財源	35,207				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	3	10	1	18,570 0	文化財管理事業費
2	1	10	5	3	10	3	2,719 0	文化財保護事業補助金
3	1	10	5	6	12	1	10,986 0	考古博物館管理運営事業費
4	1	10	5	3	1	3	3,588 0	会計年度任用職員人件費
5								
6								
7								

1 事業概要

		課等No.	55	事業No.	250
事務事業名		埋蔵文化財調査事業		会計	一般会計
担当課等名		文化財保護活用課		事業区分	経常 実施区分 継続
		開始		終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画				
	分野別計画			飯田市教育振興基本計画	
				考古博物館活用基本方針	
法令・例規等			文化財保護法		
			飯田市埋蔵文化財事前調査取扱要綱		
事業目的	対象	埋蔵文化財包蔵地			
	意図	国・県・市・個人及び民間事業者の土木工事等において、適切な保護措置を講じます。			

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法に基づく届出による埋蔵文化財発掘調査を実施し、記録保存やその成果の公開を行いました。 文化財保護法や必要な届出について事業者等に周知させるため、広報や説明会での説明を継続的に実施していく必要があります。 リニア整備をはじめとする各種開発事業の増加に伴い、埋蔵文化財の調査も年々増加しています。事業者、関係機関との連携を密にして、保護措置に漏れが生じないよう適切に対応していく必要があります。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財包蔵地の取り扱いを、市ウェブサイトや事業者向け説明会で周知し、文化財保護法及び必要な届出等について注意喚起します。 個人住宅の建設、民間開発に伴う発掘調査の実施、調査成果を整理して記録保存します(市内遺跡)。 公共事業に伴う発掘調査の実施、調査成果を整理して記録保存します(的場遺跡等)。 リニア整備、関連事業に係る用地、道路新設・拡幅等の試掘・確認調査・発掘調査の実施や、調査成果を整理して記録保存し、確実な保護措置を講じます(ママ下遺跡)。 	個人住宅建設・民間開発に係る調査経費	7,971
市事業に係る調査経費		14,762	
会計年度任用職員人件費		43,826	
その他の経費		0	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	埋蔵文化財包蔵地の相談・照会件数	件	340		340					
	文化財保護法に基づく届出等件数	件	280		280					
	保護措置(立会調査)実施件数	件	200		200					
	記録保存された埋蔵文化財包蔵地	件	10		10					
	発掘調査報告書の累計数	件	320		320					
	保護措置が円滑に行われなかった数	件	0		0					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
	事業費計	66,559	(国) 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(1/2)
	国庫支出金	2,600	(そ) 埋蔵文化財調査受託事業収入
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	43,800	
	一般財源	20,159	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	3	11	1	3,929 0	埋蔵文化財調査事業費(補助)
2	1	10	5	3	12	1	4,149 0	埋蔵文化財調査事業費(単独)
3	1	10	5	3	13	3	14,655 0	埋蔵文化財調査事業費(その他)
4	1	10	5	3	1	3	43,826 0	会計年度任用職員人件費
5								
6								
7								

1 事業概要

		課等No.	55	事業No.	251	
事務事業名		飯田古墳群保存活用事業		会計	一般会計	
担当課等名		文化財保護活用課		事業区分	政策 実施区分 継続	
		開始	H20	終了		
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称		
	戦略計画		1	市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる		
	分野別計画		飯田市教育振興基本計画			
			史跡飯田古墳群保存活用計画			
			考古博物館活用基本方針			
法令・例規等		文化財保護法				
		長野県文化財保護条例				
		飯田市文化財保護条例・同施行規則				
事業目的	対象	国史跡指定された古墳等、保存活用すべきとした古墳				
	意図	全国に誇れる地域資産として後世に伝えていくとともに、活用することで、地域づくり・人づくりにつなげます。				

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡飯田古墳群の追加指定に向け、御猿堂古墳(竜丘)の範囲確認調査を行い、古墳の規模を把握しました。調査成果は現地見学会や報道発表等を通じて広く公開しており、今後、史跡の追加指定に向けて調査成果を整理し、評価していく必要があります。 ・飯田古墳群の石室について、安全管理や将来的な活用のために継続的な観測が必要です。 ・飯田古墳群の周知のため、情報発信や各種団体と連携した学習会の開催を進めていく必要があります。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡飯田古墳群御猿堂古墳(竜丘)で実施した範囲確認調査の成果をまとめる整理作業を実施します。 ・飯田古墳群出土遺物の重要文化財指定に向けた整理と文化庁協議を進めます。 ・石室の安全管理や将来的な修復整備、活用のために3D計測の実施を継続します。 ・飯田古墳群の価値や魅力を知っていただくため、市ウェブサイト・広報誌等による情報発信に努めるとともに、公民館事業と連携した学習機会を作ります。 	発掘調査に係る経費	1,816
会計年度任用職員人件費		986	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	範囲確認調査報告書に記載する古墳の数	基	1		1					
	地域との連携による保護活動等の実施	回	10		10					
	市内外への情報発信	回	10		10					
	観光部局と連携した活用の取り組み	回	2		2					
	学習会活動支援回数	回	12		12					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
	事業費 計	2,802	(国) 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 (1/2)
	国庫支出金	1,400	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	1,402	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	3	11	3	1,816 0	飯田古墳群保存活用事業費
2	1	10	5	3	1	3	986 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

令和8年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

事務事業名		恒川遺跡群保存活用事業		課等No.	55	事業No.	252
担当課等名		文化財保護活用課		会計	一般会計		
主要区分		主	記号	事業区分	政策	実施区分	継続
戦略計画			1	開始	H13	終了	
計画等名称		市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる					
根拠	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
		史跡恒川官衙遺跡保存活用計画・史跡恒川官衙遺跡整備基本計画					
		考古博物館活用基本方針					
		文化財保護法					
法令・例規等		長野県文化財保護条例					
		飯田市文化財保護条例・同施行規則					
事業目的	対象	国史跡指定地を含む恒川遺跡群					
	意図	恒川遺跡群の実態解明に向け調査・研究を進めるとともに、学習交流の拠点となる史跡公園を整備し、適切に保存活用を行うことで地域づくり・人づくりにつなげます。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡恒川官衙遺跡ガイダンス施設『ごんが歴史交流館』の建設工事・展示実施設計が完了しています。展示製作において、文化財保護等の専門家による専門委員会、地域関係団体による整備推進会議で検討を進めています。公園整備事業を計画的に推進します。 ・ガイダンス施設の開館に向け、地域と連携して管理人やガイドの人材育成、運営管理等の仕組みづくりを進めています。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・「史跡恒川官衙遺跡」の保存活用の拠点として、令和6年度より整備に着手しているガイダンス施設の開館に向けた準備を行います。施設では、展示を通じて史跡の歴史的な価値を分かりやすく紹介するとともに、その価値を理解し自分達で発信できる人材の育成や運営等の仕組みづくりを地域と協働して取り組みます。 ・正倉院エリア整備のための発掘調査を実施するとともに、整備の計画について文化庁協議を始めます。 ・公園整備の基となる発掘調査報告書を、市ウェブサイト等で公開するとともに、地域で調査成果を学ぶ機会を作ります。 ・開発に伴う発掘調査や整理作業を実施します。 ・史跡公園事業用地等を適切に管理します。 	恒川官衙遺跡専門委員会等経費	487
史跡公園整備費(需用費、委託料、工事費)		27,034	
史跡整備に伴う発掘調査経費		3,019	
開発に伴う発掘調査経費(恒川遺跡群)		134	
史跡公園事業用地管理経費		6,775	
会計年度任用職員人件費		7,717	
その他の経費		0	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	整備進捗率累計(整備面積A=2.22ha)	%	20.1		20.1					
	整備・管理等における地域との協働回数	件	10		10					
	史跡公園事業地の発掘調査進捗率	%	100		100					
	情報発信回数	回	24		24					
	史跡・発掘調査見学者数	人	160		160					
	学習支援回数	回	5		5					
	専門委員会の開催数	回	2		2					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費計	45,166	(国)国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(1/2)			
	国庫支出金	3,396	(地)地方道路等整備(充当率90%)			
	県支出金	0				
	地方債	13,500				
	その他	0				
	一般財源	28,270				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	3	14	1	3,019 0	恒川遺跡群保存活用事業費(補助)
2	1	10	5	3	14	2	34,430 0	恒川遺跡群保存活用事業費(単独)
3	1	10	5	3	1	3	7,717 0	会計年度任用職員人件費
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

課等No.		57		事業No.		253	
会計		一般会計					
事業区分		経常		実施区分		継続	
開始		S29		終了			
事務事業名		公民館維持管理事業					
担当課等名		公民館					
根拠	主要区分	主 記号 計画等名称					
	戦略計画						
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
		飯田市公共施設等総合管理計画					
		飯田市教育委員会施設等総合管理計画					
	法令・例規等	社会教育法					
飯田市公民館条例							
事業目的		建築基準法、消防法等の施設保全上の関係法令					
対象		公民館施設及びその利用者					
意図		施設の適正な維持管理により、市民へ安全安心で快適な学習環境を提供して社会教育の振興に努める					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	施設の経年劣化に伴う破損や法定点検等で報告のあった事項へ迅速に対応し、利用者が安全安心な環境で学習交流活動が行えるよう、適正な維持管理が必要です。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> 設備の法定検査等を行い施設の適正な維持管理を行います。 小規模な修繕は迅速に対応し、安全安心な施設の環境維持に努めます。 施設予約システムの運用、館内フリーWi-Fi等、利用者サービスの維持向上を図ります。 		光熱水費、燃料費
通信運搬費			4,360
修繕料			7,100
施設設備保守委託料等			61,722
施設敷地借地料			10,365
施設設備等借上料			36,000
共用管理負担金			7,224
会計年度任用職員			47,918
その他の経費			11,215

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	公民館利用回数	回	33,000		33,000					
	公民館利用者数	人	600,000		600,000					

8年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額		特定財源内訳及び補足事項	
		事業費 計	238,129		(そ) 公共物等占用料	137千円
	国庫支出金	0		(そ) 飯田市公民館使用料	1,490千円	
	県支出金	0		(そ) 地区公民館使用料	6,200千円	
	地方債	0		(そ) 諸収入	825千円	
	その他	8,652				
	一般財源	229,477				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	4	10	1	190,211 0	公民館管理・運営費
2	1	10	5	4	1	3	47,918 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

課等No.		57		事業No.		254			
事務事業名		乳幼児親子学習交流支援事業				会計		一般会計	
担当課等名		公民館				事業区分		政策 実施区分 継続	
主要区分		主 記号		計画等名称					
戦略計画		3		飯田で育てよかった・育てよかったと実感できるまちをつくる					
根拠		分野別計画		飯田市教育振興基本計画					
				飯田市子ども若者まんなかプラン					
				飯田市の公民館活動基本方針					
法令・例規等				社会教育法					
				飯田市公民館条例					
事業目的		対象		3歳までの子どもとその保護者					
		意図		発達段階に応じた様々な活動の経験を通して、生きる力の基礎を獲得する。子育ての情報や知識を得たり悩みを共有するとともに、保護者同士の地域内のつながりができる。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた子育てに関する学習や親子間の交流の機会を、参加者のニーズに寄り添いながら開催し、子育て世代の仲間づくりや地域とのつながりをつくる必要があります。 ・地区によっては対象者が減少傾向にあるため合同開催を実施していますが、暮らしの場である地区でのつながりを創出する取組も必要です。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	各地区において、3歳までの子どもと保護者を対象に乳幼児学級を開催します。保護者同士が交流する機会を提供し、子育てに関する悩みの相談、情報の交換、必要な知識を学ぶ機会をつくります。 ・保健課等と連携し、0歳から3歳まで発達段階に応じた様々な学習交流活動を実施します。 ・学級講座のなかで、地域住民の方を講師に迎えるなど、地域とつながる機会を創出します。 ・働いている保護者が参加できる機会、合同開催地区では地区独自の集う機会となるよう、休日に学級を開催し、地域参加への入口となる取組を進めます。	乳幼児学級の開催	1,247
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	学級・講座の開催回数	回	450		450					
学級・講座に参加した親子の延べ人数	人	7,500		7,500						

8年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額		特定財源内訳及び補足事項					
	事業費 計		1,247							
	国庫支出金		0							
	県支出金		0							
	地方債		0							
	その他		0							
一般財源		1,247								

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	4	11	2	1,247 0	公民館事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

		課等No.	57	事業No.	255	
事務事業名		多様な学習交流支援事業		会計	一般会計	
担当課等名		公民館		事業区分	政策 実施区分 継続	
		開始		終了		
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称		
	戦略計画		1	市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる		
			2	人がつながり助け合い、社会基盤を強化して安全・安心なまちをつくる		
			3	飯田で育ててよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる		
	分野別計画		飯田市教育振興基本計画			
			飯田市の公民館活動基本方針			
法令・例規等		社会教育法				
		飯田市公民館条例				
事業目的	対象	各地区住民、全市民				
	意図	地区の特色を生かした多様で主体的な学びを通して、地域の自治を担う人材の育成を目指す				

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への誇りと愛着の醸成や、住民同士の良好な関係を構築するためには、地域の価値や魅力に触れる学習や住民同士のつながりを大切に交流など、地域に着目した多様な学習や交流が重要です。 ・住民が仲間とともに主体的に楽しみながら事業を企画運営する専門委員会事業など、公民館における様々な学習の場を通じて、当事者意識を持った担い手を育む必要があります。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	1 様々な機会や、世代を超え、対話を通じて信頼関係を構築し、地域の中に仲間と居場所(活躍できる場所)をつくります。 2 住民同士のつながりや主体性を大切にしながら願いや関心事に応える多様な学びや交流を展開します。 ・芸術文化や伝統文化への理解を深め地域振興につなげます。 ・郷土を学ぶ学習交流を通じて、ふるさと意識を醸成します。 ・健康学習や交流を通じて、健康への関心を高めます。 ・環境学習や保全活動を支援します。 ・人権平和や多文化共生学習を通して、多様性への理解を深めます。 ・二十歳の集いを通じて地域を学ぶ機会を創出し、若者の地域参画の入口となるよう二十歳の集いを実施します。	多様な学習交流支援	3,970
芸術文化学習交流支援		760	
郷土(地区)を学ぶ活動支援		1,114	
健康学習交流支援		243	
環境学習交流支援		259	
人権平和・多文化学習交流支援		1,334	
二十歳(はたち)の集い補助金		2,000	
会計年度任用職員		3,630	
その他の経費		0	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	講座等開催数	回	1,400		1,500					
	講座等延べ参加者人数	人	65,000		70,000					
	専門委員・実行委員等の人数	人	870		870					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費計	13,310	(そ) 自治体国際化協会助成金(10/10)			
	国庫支出金	0				
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	1,016				
	一般財源	12,294				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	4	11	2	9,680 0	公民館事業費
2	1	10	5	4	1	3	3,630 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

課等No.		57		事業No.		256	
会計		一般会計					
事業区分		政策		実施区分		継続	
開始		H24		終了		R99	
事務事業名		高校生等次世代育成事業					
担当課等名		公民館					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画		1	市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる			
			3	飯田で育ててよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる			
	分野別計画			飯田市教育振興基本計画			
				飯田市の公民館活動基本方針			
法令・例規等			社会教育法				
			飯田市公民館条例				
事業目的	対象	全市民(中高校生~青壮年層)					
	意図	地域を知り様々な自治活動を支える人々に学ぶ取組を通して、地域への愛着と誇りを持つとともに、自身の生き方を考え主体的に行動できるようになる。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> 多くの高校生が卒業後に進学や就職等で地域を離れる状況にあり、地域の将来を担う高校生など次代を担う人材を対象とした学習交流活動の重要性が高まっています。 高校生や若者を対象に、地域づくりの実践者などの学習交流や、自身の願いや想いを仲間との学びを通じて実現する創発活動の支援などを通じて、地域に心根を置きながら主体的に考え行動できる人材を育みます。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	地域に心根を置きながら、広い視野で自身や地域を捉え行動できる人材を育むため、以下の事業に取り組みます。 ・地域内外の様々な事例に学び、ふるさとへの理解を深め、自身や地域のあり方を考える「高校生講座」を実施します。 ・ムトスぶらざにおいて、創発コーディネーターマネージャー等と連携し、「ふらっと会議」や「はびらぼ」など多様な世代が集い対話する場をつくり、自身の願いや想いを仲間と共有し、協力しながら実現する創発活動を支援します。 ・飯田OIDE長姫高等学校の地域人教育など、高校生の探究学習において、高校生が地域に学ぶ実践的な学習を支援します。	高校生講座	7,032
ムトスぶらざにおける学習交流・創発活動		3,650	
高校における探究学習支援		195	
その他の経費		0	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	高校生講座に参加した生徒数	人	20		26					
	高校生講座の回数	回	50		50					
	ムトスぶらざふらっと会議参加者数	人	200		200					
	ムトスぶらざでの学習交流活動参加者数	人	300		300					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費計	10,877				
	国庫支出金	0				
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	10,877				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	4	11	2	10,877 0	公民館事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

課等No.		57		事業No.		257	
会計		一般会計					
事業区分		政策		実施区分		継続	
開始		H29		終了		R99	
事務事業名		飯田コミュニティスクール推進事業					
担当課等名		公民館					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画		3	飯田で育てよかった・育てよかったと実感できるまちをつくる			
	分野別計画			飯田市教育振興基本計画			
				飯田市の公民館活動基本方針			
法令・例規等			飯田市学校運営協議会規則				
			社会教育法				
			飯田市公民館条例				
事業目的	対象	小中学校、各地区住民、各家庭					
	意図	学校、家庭、地域で「めざすこども像」を共有し、連携協働することにより、地域全体でこどもを育む。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境や社会環境などが変化するなか、地域の将来を担う子ども達の学びや成長を地域、学校、家庭など多様な主体が連携協力しながら支えていくことの重要性が高まっています。 ・飯田学園構想がスタートするなか、児童生徒が地域を教材に多様な人と関わりながら、実体験をともなう主体的・協働的で深い学びができるよう、地域ぐるみでみらい創造教育を支援します。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	1 地域の特徴を生かした「いいだCS協働活動」(地域学校協働活動)を支援します。 ・小学生を対象にした長期休暇の寺子屋事業など、子ども達が地域に学び様々な世代と交流する取組を、地域の多様な人材が関わりながら実施します。 ・中学校と連携し、中学生が地域や公民館の活動に主体的に関わるボランティア活動などを支援します。 2 親子(子どもと保護者)を対象に、地域の自然、歴史、文化など地域の価値や魅力に触れる学習活動を実施します。	いいだCS協働活動(地域学校協働活動)推進事業	537
親子学習交流(家庭教育)活動		992	
コミュニティスクールボランティア保険		350	
その他の経費		0	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	小中学校の学校運営協議会の開催回数	回	70		70					
	学校支援ボランティアの登録数	人	800		800					
	いいだCS協働活動推進事業の取組件数	件	35		35					
	家庭教育の開催件数	件	650		550					
	家庭教育に参加した延べ人数	人	11,000		8,000					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費 計	1,879				
	国庫支出金	0				
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	1,879				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	4	11	10	1,879 0	飯田コミュニティスクール推進事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

		課等No.	57	事業No.	258	
事務事業名		公民館改修事業	会計	一般会計		
担当課等名		公民館	事業区分	経常	実施区分 継続	
			開始	S29	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称		
	戦略計画					
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画				
		飯田市公共施設等総合管理計画				
		飯田市教育委員会施設等総合管理計画				
	法令・例規等	社会教育法				
飯田市公民館条例						
		建築基準法、消防法等の施設保全上の関係法令				
事業目的	対象	公民館施設及びその利用者				
	意図	施設の適正な維持管理や改修により、安全安心で快適な学習環境を提供し社会教育の振興に努める。				

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	老朽化が進む公民館の必要な改修について、長期的な視点に立ち計画的に実施する必要があります。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
		老朽化した施設の改修工事を、飯田市教育委員会施設等総合管理計画に基づき計画的に進めます。	施設改修工事費
		その他の経費	0

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	改修実施箇所数	件	3		8					

8年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費 計		45,980	(地) 公共施設等適正管理推進 (充当率90%) 39,200千円			
	国庫支出金		0	(地) 過疎対策 (充当率100%) 2,000千円			
	県支出金		0				
	地方債		41,200				
	その他		0				
一般財源		4,780					

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	4	12	2	45,980 0	公民館改修事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

		課等No.	58	事業No.	270
事務事業名		文化会館等管理運営事業		会計	一般会計
担当課等名		文化会館		事業区分	経常 実施区分 継続
		開始	S47	終了	
根拠	主要区分	主 記号	計画等名称		
	戦略計画	1	市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる		
	分野別計画		飯田市教育振興基本計画		
法令・例規等		飯田文化会館条例			
事業目的	対象	市民			
	意図	新しい文化会館の開館まで、既存の施設・設備を安全、安心、快適な環境で利用できるようにする。			

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	飯田文化会館は築50年以上が経過し、施設・設備の老朽化、陳腐化、バリアフリーなどの課題を抱えています。市民が安心して使用できるよう、新文化会館の整備まで計画的に、施設・設備の更新や改修を実施していきます。また、施設使用者の利便性を高められるよう「公共施設案内・予約システム」の普及に取り組みます。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田文化会館を安全、安心、快適に使用できるよう、日常的に維持管理、点検を実施します。 ・老朽化した施設・設備の更新や改修を適時適切に実施します。 ・飯田文化会館、人形劇場、鼎文化センターの3つのホールにおいて、十分な舞台演出を円滑に提供できるよう、舞台技術者に管理運営を委託します。 	文化会館管理費	70,535
ホール業務等委託費		30,517	
緊急修理・小修繕		2,925	
施設改修工事		342,973	
会計年度任用職員		7,361	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	老朽化改善に係る更新及び修繕	カ所	5		5					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費 計	454,311	(地) 公共施設等適正管理推進(充当率90%)			
	国庫支出金	0	(そ) 公共施設等整備基金繰入金 33,600千円			
	県支出金	0	(そ) 公共物占用料 118千円			
	地方債	327,500	(そ) 文化会館使用料 17,200千円			
	その他	52,261	(そ) 諸収入 1,343千円			
	一般財源	74,550				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	7	10	1	70,535 0	文化会館管理費
2	1	10	5	7	10	2	30,517 0	ホール業務等委託事業費
3	1	10	5	7	10	3	345,898 0	文化会館施設整備事業費
4	1	10	5	7	1	3	7,361 0	会計年度任用職員人件費
5								
6								
7								

1 事業概要

		課等No.	58	事業No.	271
事務事業名		文化会館文化芸術事業		会計	一般会計
担当課等名		文化会館		事業区分	政策 実施区分 継続
		開始	H21	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画		1	市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる	
	分野別計画			飯田市教育振興基本計画	
				文化芸術振興基本方針	
法令・例規等			文化芸術振興基本法		
			音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律		
			文化芸術推進基本計画		
事業目的	対象	市民、文化芸術の普及・振興を担う人材			
	意図	文化芸術の振興を図ることによって、市民が心豊かな生活を送るための一助とする			

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)リスク及び機会(ISO)	<ul style="list-style-type: none"> 市民が心豊かに生活を送られるように、ニーズに応えながら多様な舞台芸術を鑑賞する機会を提供する必要があります。 舞台芸術活動への支援や団体が発表する場の提供をしていく必要があります。 オーケストラと友に音楽祭は、安定した財源の確保やこどもから大人まで楽しみ学べる内容に充実する取組、音楽の魅力地域へ広報していく必要があります。
------------------------------------	--

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> 市民が優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供します。 市民が行う舞台芸術の技術向上・創造活動を支援します。 オーケストラと友に音楽祭の将来ビジョン実現に向けて、事業内容の充実や持続可能な財政運営を図り、幅広い年齢層がオーケストラやクラシック音楽に触れる機会をつくります。 小中学校が行う舞台芸術鑑賞を支援します。 伊那谷文化芸術祭を飯田文化協会と共催し、市民が主体的に取り組む舞台芸術の発表・交流の場をつくります。 	舞台芸術鑑賞事業 市民舞台芸術創造支援事業 オーケストラと友に音楽祭開催事業 小中学生芸術鑑賞事業 会計年度任用職員	4,115 1,007 11,000 764 3,863
		その他の経費	0

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	オーケストラと友に音楽祭参加者数	人	5,200		5,200					
	伊那谷文化芸術祭参加者数(出演・鑑賞)	人	7,000		7,000					
	舞台芸術創造支援事業参加団体・学校数	団体・校	70		20					
	舞台芸術鑑賞事業数	事業	4		4					
	小中学生芸術鑑賞事業数	校	15		15					

8年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額	特定財源内訳及び補足事項					
	事業費 計		20,749	(そ)ふるさと基金繰入金					
	国庫支出金		0						
	県支出金		0						
	地方債		0						
	その他		16,886						
一般財源		3,863							

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	7	11	3	4,115 0	舞台芸術鑑賞事業費
2	1	10	5	7	11	5	1,007 0	市民舞台芸術創造支援事業費
3	1	10	5	7	11	7	11,000 0	オーケストラと友に音楽祭開催事業費
4	1	10	5	7	11	9	764 0	小中学生芸術鑑賞事業費
5	1	10	5	7	1	3	3,863 0	会計年度任用職員人件費
6								
7								

1 事業概要

課等No.		58		事業No.		272	
会計		一般会計					
事業区分		政策		実施区分		継続	
開始				終了			
事務事業名		人形劇のまちづくり事業					
担当課等名		文化会館					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画		1	市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる			
	分野別計画			飯田市教育振興基本計画			
				文化芸術振興基本方針			
法令・例規等			人形劇のまちづくりを推進する新たな仕組みに関する方針				
事業目的	対象	市民					
	意図	人形劇フェスタのみならず、年間を通じて人形劇を鑑賞したり、体験したり、公演の企画運営を行い、人形劇のまちとしての魅力や価値を高めます。					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)リスク及び機会(ISO)	<ul style="list-style-type: none"> ・人形劇フェスタ2025は海外劇団含め246劇団が参加し、約28,200人の観劇者に公演を楽しんでもらいました。ここ数年記録的な猛暑が更新される中、熱中症対策を講じ運営に努めました。猛暑が予想されるため、安全に安心して観劇ができる環境づくりが喫緊の課題です。 ・公演事業及び創造事業はフェスタ期間以外にも市民が人形劇に触れる機会を提供することを第一に、開催・周知を継続していきます。
------------------------------------	--

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・人形劇フェスタ2026は、人形劇に携わる人がもっと楽しみになる4日間となるように支援します。 ・人形劇公演や、演じることを楽しめる講座を、年間を通じて開催します。 ・伝統人形浄瑠璃の保存継承のため、保存会活動への支援を行うとともに、その活動を市民や国内外へ向けて情報発信します。 ・人形劇の友・友好都市国際協会(AV I A M A)を通じて「人形劇の世界都市・飯田」の魅力 We b サイト等で国内外へ発信します。 ・教育現場での、人形劇の観劇や人形劇制作のための講師派遣を行い、創造力の育成に取り組みます。 	いいだ人形劇フェスタ開催事業負担金	18,300
「いいだ人形劇センター」活動支援負担金		11,000	
人形劇公演・巡回公演事業負担金		3,312	
人形劇講座、地域劇団、人形劇活動への支援		3,262	
人形劇のまち国際化推進事業費		3,333	
伝統人形芝居保存伝承活動への支援		3,522	
「人形劇のまち飯田」運営協議会負担金		534	
人形とけい塔設備保守委託料他		995	
会計年度任用職員		8,172	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	ワッペン期間中の観劇者数	人	25,000		25,000					
	フェスタ以外の公演の観劇者数	人	7,000		7,000					
	人形劇講座開催数	回	120		120					
	伝統人形保存継承のための研修回数	回	19		19					
	国外劇団の公演数	数	15		15					
	学校人形劇に取り組んでいる学校数	校	20		20					

8年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額	特定財源内訳及び補足事項					
	事業費 計		52,430	(そ) 公共物占用料 1千円					
	国庫支出金		0	(そ) 繰入金 4,876千円					
	県支出金		0	(そ) ふるさと寄付金 3,200千円					
	地方債		0						
	その他		8,077						
一般財源		44,353							

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	7	13	1	12,529 0	人形劇のまちづくり推進事業費
2	1	10	5	7	13	4	18,300 0	いいだ人形劇フェスタ開催事業費
3	1	10	5	7	13	10	3,312 0	人形劇公演事業費
4	1	10	5	7	13	11	3,262 0	人形劇創造支援事業費
5	1	10	5	7	13	12	3,333 0	人形劇のまち国際化推進事業費
6	1	10	5	7	13	14	3,522 0	伝統人形芝居振興事業費
7	1	10	5	7	1	3	8,172 0	会計年度任用職員人件費

1 事業概要

課等No.		58		事業No.		273	
事務事業名		人形施設管理運営事業					
担当課等名		文化会館					
主要区分		主記号		計画等名称			
戦略計画							
分野別計画		飯田市教育振興基本計画 人形劇のまちづくりを推進する新たな仕組みに関する方針					
法令・例規等		竹田扇之助記念国際系操り人形館設置条例 飯田市地域人形劇センター条例					
事業目的		対象		市民			
		意図		1 人形美術の素晴らしさを鑑賞できるようにする。2 人形劇のまちへの理解を深める。3 施設を利用した多彩な活動を実施する。4 人形技術の継承。			

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特徴や魅力を知ってもらう機会として、ワークショップの開催や、企画展を定期的に行う必要があります。 地元地域や関係団体と連携し幅広い層に来館していただける取組が必要です。 WebサイトやSNSを活用して情報発信を定期的に行う必要があります。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> 竹田人形館は、地元地域や関係団体との連携による事業を実施し、多くの市民に施設を知ってもらう取組を行います。 川本喜八郎人形美術館は、渋谷区と連携した人形の交流を通して幅広い層へ働きかけます。また、地元地域と連携し丘の上の回遊に向けた取組を行います。 WebサイトやSNSを活用して情報を積極的に発信します。 観光公社や市内文化施設等と連携し、継続的かつ効果的な営業活動を行います。 いいだ人形劇フェスタと連携し、公演等を開催します。 	竹田人形館維持管理費用	6,059
川本喜八郎人形美術館指定管理料		25,400	
トップヒルズ第二管理組合共用部管理負担金		8,597	
川本喜八郎人形美術館保守業務他		1,898	
会計年度任用職員		7,072	
その他の経費		0	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	竹田人形館の年間入館者数	人	2,700		2,700					
	川本喜八郎人形美術館の年間入館者数	人	15,000		15,000					
	企画展、ワークショップの開催(2施設)	回	10		13					
	営業活動数(2施設)	回	20		16					

8年度予算	財源の状況(千円)		特定財源内訳及び補足事項								
	事業費計		49,026	(そ)竹田人形館観覧料 880千円 (そ)諸収入 25千円							
	国庫支出金		0								
	県支出金		0								
	地方債		0								
	その他		905								
一般財源		48,121									

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	7	13	2	6,059 0	竹田人形館管理費
2	1	10	5	7	13	9	35,895 0	地域人形劇センター管理費
3	1	10	5	7	1	3	7,072 0	会計年度任用職員人件費
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

		課等No.	59	事業No.	274
事務事業名		文化施設整備事業		会計	一般会計
担当課等名		新文化会館整備室		事業区分	政策 実施区分 継続
		開始	R4	終了	
根拠	主要区分	主 記号	計画等名称		
	戦略計画	1	市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる		
	分野別計画		飯田市教育振興基本計画		
法令・例規等					
事業目的	対象	市民			
	意図	「飯田ひろば」実現のための基本方針に掲げた基本理念の実現と施設整備を推進します			

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	「飯田ひろば」実現のための基本方針に掲げた基本理念を実現するため、5つの基本方針「集う」「観る」「創る」「伝える」「育む」に基づいた事業を推進していく必要があります。また、整備方針に掲げた施設の整備・検討を進める必要があります。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> 5つの基本方針に基づいたワークショップを実施します。 基本方針「伝える」ための情報発信を実施します。 施設の整備・検討を進めます。 	ワークショップ事業	550
情報発信事業		1,034	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	ワークショップ	回	4		3					
	検討会議(検討委員会、専門委員会等)	回	6		0					
	ニュースレターの発行	回	5		0					
	情報誌発行	回			1					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費 計	1,584				
	国庫支出金	0				
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	1,584				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	7	14	1	1,584 0	文化施設整備事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

		課等No.	60	事業No.	259	
事務事業名		図書館管理運営事業		会計	一般会計	
担当課等名		中央図書館		事業区分	経常 実施区分 継続	
		開始		終了		
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称		
	戦略計画					
	分野別計画	飯田市教育委員会施設等総合管理計画				
		飯田市教育振興基本計画				
		第5次 飯田市立図書館サービス計画				
	法令・例規等	図書館法				
飯田市立図書館条例						
公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準						
事業目的	対象	図書館利用者				
	意図	図書館を安全かつ快適に利用できる				

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	・安全で安心して利用できる施設の管理運営が必要です。 ・施設設備の経年劣化等による破損、故障が増えており、飯田市教育委員会施設等総合管理計画後期計画に基づき、継続的な保守点検と計画的な修繕を施す必要があります。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を安全で安心して利用できるよう施設の管理を行うとともに、設備の定期的な点検を実施します。 ・利用者が安全で快適に利用できるよう、上郷図書館の空調設備更新工事を行います。 ・市内保育所や小学校などへの貸出図書の搬送が安全に行えるよう、公用車の更新を行います。 	上郷図書館空調設備更新工事	45,320
団体図書搬送用公用車更新		1,775	
施設設備点検委託料		1,007	
施設設備管理・保守委託料		10,423	
施設設備管理修繕		700	
図書館光熱水費		8,000	
図書館管理消耗品		2,314	
事務用機器借上料		304	
会計年度任用職員人件費		83,714	
その他の経費		5,436	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	施設設備修繕件数	件	15		15					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費 計	158,993	(地) 公共施設等適正管理推進 (充当率90%) (そ) 諸収入			
	国庫支出金	0				
	県支出金	0				
	地方債	40,700				
	その他	814				
	一般財源	117,479				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	5	10	1	75,279 0	図書館管理・運営費
2	1	10	5	5	1	3	83,714 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

事務事業名		子ども読書活動推進事業			課等No.	60	事業No.	260
担当課等名		中央図書館			会計	一般会計		
主要区分		主	記号	計画等名称	事業区分	政策	実施区分	継続
戦略計画			3	飯田で育てよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる	開始	R2	終了	
分野別計画				飯田市教育振興基本計画				
法令・例規等				第5次 飯田市立図書館サービス計画				
				図書館法				
				飯田市立図書館条例				
				子どもの読書活動推進に関する法律				
事業目的		対象	乳幼児・児童・生徒					
		意図	読書の機会が増え、楽しさを知り、読書習慣が形成される					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども連れでの図書館利用を躊躇している方のため、気軽に利用できる場所となる取組が必要です。 ・乳幼児期の読んでもらう読書から小学生期の文字だけの本を自分で読む読書への移行や、学年が上がるにつれ読書や図書館利用から遠ざかる傾向があることが課題となっています。読書を楽しむ体験を充実させ、読む意欲を育むことが必要です。 ・関係機関と連携し、こどもの発達に沿って継続的に取り組むことがことが求められます。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容		事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・7カ月児と4歳児(年中児)への絵本プレゼントや分館・保育所を通じた貸出により、各家庭に絵本が届く取組を進めます。 ・小中学生の自発的な読書や読書環境の整備に向けて、学校図書館との連携・協力を進めます。学年別図書リストの活用や子ども向けの企画など、読書意欲を高めるための取組を実施します。 ・中学生や高校生が本や図書館に興味や関心を持つための書棚作りや企画などを行います。 ・親子での図書館利用を推進する「子どもタイム」の取組を行います。 ・こどもの読書について学ぶ講座を開催します。 ・「飯田市子ども読書活動推進計画」を策定します。 	児童向け図書購入費		8,750
		はじめまして絵本・おともだち絵本		1,658
		読書啓発講座講師謝礼・旅費		193
		子ども読書活動推進計画パンフレット作成業務委託		577
		子どもタイムPR費用		631
		その他の経費		0

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	はじめまして絵本を受け取った率	%	100		100					
	おともだち絵本を受け取った率	%	100		100					
	絵本を家庭へ持ち帰っている保育所数	園	32		33					
	小中学生対象の読書推進企画	件	7		7					
	高校生対象の読書推進企画	件	5		5					

8年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額	特定財源内訳及び補足事項					
	事業費 計		11,809						
	国庫支出金		0						
	県支出金		0						
	地方債		0						
	その他		0						
一般財源		11,809							

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	5	10	2	8,750 0	図書購入費
2	1	10	5	5	10	5	1,658 0	はじめまして絵本事業費
3	1	10	5	5	11	1	1,401 0	図書館事業費
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

		課等No.	60	事業No.	261
事務事業名		図書購入・提供事業		会計	一般会計
担当課等名		中央図書館		事業区分	政策 実施区分 継続
		開始		終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画				
	分野別計画	第5次 飯田市立図書館サービス計画			
		飯田市教育振興基本計画			
	法令・例規等	図書館法			
飯田市立図書館条例					
公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準					
事業目的	対象	市民			
	意図	読みたい図書や知りたい情報を得て主体的に学び、心豊かな暮らしができる			

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出利用者数は微増傾向にあります。より多くの市民が図書館を利用し、読書や学びを行うことができるよう図書館利用の推進や読書推進の取組が必要です。 ・図書館を気軽に利用するための取組や市民の興味・関心を広げる情報発信が求められます。 ・求める図書や情報を的確に得るために、情報探索支援や調べもの支援(レファレンス)の強化が必要です。 ・郷土資料の活用促進や利用の利便性向上が求められます。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各図書館で役割分担して多様な図書を収集・提供します。 ・市民が新たな本に出会い、興味・関心が広がる機会をつくりまします。 ・司書の調べもの支援(レファレンス)の事例紹介や情報の探し方講座の開催により、調べもの支援の周知と強化に取り組まします。 ・分館を含めた全図書館で、気軽に来館していただくための機会づくりに取り組まします。 ・郷土資料を収集・提供し、郷土学習を支援します。 ・郷土新聞等のデジタル化を行います。 ・読むことが不自由な方へ録音図書や大活字本等を提供します。 	一般(大人)向け図書購入費	23,724
郷土資料デジタル化業務		936	
情報探索データベース使用料		1,291	
コンピュータシステム保守点検業務委託料		4,092	
コンピュータシステム機器使用料		8,079	
図書搬送業務委託料		2,267	
書誌データ作成業務委託料		1,881	
書誌データ利用料		964	
製本業務委託料		674	
その他の経費		1,344	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	購入冊数	冊	21,000		20,000					
	貸出利用者数	人	190,000		191,000					
	レファレンス件数	件	2,600		2,600					
	郷土資料の貸出冊数	件	6,000		6,000					
	地区住民1人あたりの分館貸出冊数	冊	1.6		1.6					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費 計	45,252	(そ) コンピュータシステム運営事業負担金 1,956千円			
	国庫支出金	0	(そ) 図書館ネットワーク館搬送業務負担金 540千円			
	県支出金	0	(そ) 諸収入 36千円			
	地方債	0				
	その他	2,532				
	一般財源	42,720				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	5	10	2	23,282 0	図書購入費
2	1	10	5	5	11	2	504 0	ビジネス支援サービス事業費
3	1	10	5	5	10	3	12,171 0	コンピュータシステム運営事業費
4	1	10	5	5	10	1	6,048 0	図書館管理・運営費
5	1	10	5	5	11	1	3,247 0	図書館事業費
6								
7								

1 事業概要

		課等No.	60	事業No.	262
事務事業名		図書館事業	会計	一般会計	
担当課等名		中央図書館	事業区分	政策	実施区分 継続
			開始	終了	
根拠	主要区分	主 記号	計画等名称		
	戦略計画				
	分野別計画		飯田市教育振興基本計画		
			第5次 飯田市立図書館サービス計画		
	法令・例規等		図書館法		
		飯田市立図書館条例			
事業目的	対象	市民			
	意図	読書活動を通じて、地域の学びが深まり交流が広がる			

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)リスク及び機会(ISO)	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料を使って学ぶ人が減少しつつあります。地域の価値や魅力を知り次世代へつなげていくために、郷土ゆかりの資料(郷土資料)を活用した学びの機会を提供することが求められます。 ・令和7年度は、中央図書館開館110周年記念事業を市民と協働で行うことで、図書館へ関心が寄せられ対話や交流が広がりました。読書や学びへの意欲や関心が高まるよう、市民と協働して、共に学びあい交流する場をつくるのが大切です。
------------------------------------	---

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・文学講座や読書会の開催などにより、市民の読書活動や読書を通じた交流活動を支援します。 ・地域の研究団体と協働して講座を開催し、郷土資料を活用した地域を学ぶ機会をつくれます。 ・文章講座を開催し書くことによる学習を推進します。 ・市民と協働して、目の不自由な方のための録音図書の製作や資料整理、環境整備などの取組を行います。 ・分館では、地区の方や関係機関と連携して、読書や交流が広がるための企画を実施します。 	文章講座講師謝礼・旅費	153
録音図書製作研修講師謝礼		160	
文学講座講師謝礼		20	
点訳資料作成謝礼		14	
ボランティア参加者保険料		28	
その他の経費		18	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	講座・企画等開催数	件	31		30					
	講座・企画等参加延べ人数	人	1,200		1,200					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費 計	393	(そ) 諸収入			
	国庫支出金	0				
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	120				
	一般財源	273				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中 事 業 名 (科 目 名 称)
							現計予算額	
1	1	10	5	5	11	1	393 0	図書館事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

課等No.		61		事業No.		263	
会計		一般会計					
事業区分		経常		実施区分		継続	
開始		H1		終了			
事務事業名		美術博物館管理事業					
担当課等名		美術博物館					
根拠	主要区分	主 記号 計画等名称					
	戦略計画						
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
		飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン					
		飯田市教育委員会施設等総合管理計画					
法令・例規等	博物館法						
	飯田市美術博物館条例						
事業目的		対象	美術博物館の施設(建物・設備・備品)、收藏品				
		意図	適切な管理運営により、来館者の安全・安全を確保し学びの場を提供する。				

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者が安全安心で快適に利用できる施設の管理運営が必要です。 ・建物や設備の経年劣化には計画的な改修を行い、小規模な修繕が必要な箇所は、その都度適切な対応をしていく必要があります。 ・登録博物館としての機能を持続するため、必要な設備を維持する必要があります。 ・2027年蛍光ランプの製造・輸出入の廃止に備え、LED照明への更新を完了する必要があります。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	8年度取組	1 来館者が安全で安心して快適に施設を利用できる管理運営を行います。 (1) 建物や機械設備の適正管理を行うとともに、教育委員会施設等総合管理計画に基づき、博物館としての機能を維持し、長寿命化するために空調設備や電気設備等の改修を実施します。 2 博物館活動に関連する組織に加盟し、研修や情報収集などを行います。 3 小中学生、高校生の展示観覧料金減免(無料化)を継続します。	委員等報酬・旅費
施設・設備等修繕			5,331
施設管理等委託			29,795
【特殊要因】施設改修工事			106,312
施設維持管理費(光熱水費・通信運搬費・保険料他)			24,111
施設運営費(パンフレット等印刷・事務消耗品・事業用借上他)			3,368
協議会負担金			132
会計年度任用職員			30,152
その他の経費			0

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
			修繕・工事等を行った建物・設備の件数	件	25		25			
施設管理に対する要望件数	件	0		0						

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費計	200,676	(地) 公共施設等適正管理推進(充当率90%)			
	国庫支出金	0	(そ) 美術博物館観覧料 4,133千円			
	県支出金	0	(そ) 美術博物館施設使用料 150千円			
	地方債	95,600	(そ) 諸収入 560千円			
	その他	4,843				
	一般財源	100,233				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	6	10	1	170,524 0	美術博物館管理費
2	1	10	5	6	1	3	30,152 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

課等No.		61		事業No.		264	
事務事業名		美術博物館資料調査研究・収集保管事業					
担当課等名		美術博物館					
根拠	主要区分	主		記号		計画等名称	
	戦略計画						
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画 飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン					
	法令・例規等	博物館法 飯田市美術博物館条例					
事業目的	対象	伊那谷の自然、人文、美術に関する事象や資料					
	意図	調査、研究、整理し、市民に還元する					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした博物館活動を行うために、事象や資料を地域資源化する継続的な調査研究が必要です。 ・調査研究の成果を市民がより有効に活用できるよう、データベースの公開を進めていく必要があります。 ・貴重な資料や地域ゆかりの作品が散逸しないための対応および、緊急の収蔵場所の確保が必要です。 ・調査研究スキルを磨くため、学会参加や論文執筆など積極的に行える体制を整えていく必要があります。 ・資料のデジタル化を進め、活用の幅を広げていく必要があります。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然、文化、美術を対象とした調査研究を、関係する団体や研究者などと連携して継続的に行います。 ・調査研究成果を展示や講座等の学びの機会につなげると共に、学会発表や研究紀要・自然史論集などで公表します。 ・田中芳男関連資料を活用できるよう整理、修復を進めます。 ・長谷川善和コレクションの利活用を進めます。 ・資料等の整理登録作業を継続し、展示公開やデジタル情報を活用した閲覧の環境を整えます。 ・地域の資料を良好な状態で保存するための収蔵環境を保持します。 ・収蔵場所不足解消に向けた検討を関連する課とともに進めます。 	自然調査研究費 人文調査研究費 美術調査研究費 共通調査研究 研究紀要 図書整理公開費 会計年度任用職員 その他の経費	1,911 495 2,884 49 660 35 13,517 0

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	研究発表数	件	50		50					
	美術資料作品登録点数	点	20		20					
	資料修復点数	点	3		3					
	人文資料登録点数	点	50		50					
	自然資料登録点数	点	100		50					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項							
	事業費 計	19,551	(そ) 諸収入							
	国庫支出金	0								
	県支出金	0								
	地方債	0								
	その他	1,150								
	一般財源	18,401								

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	6	11	27	6,034 0	美術博物館資料調査研究・収集保管事業費
2	1	10	5	6	1	3	13,517 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

課等No.		61		事業No.		265	
会計		一般会計					
事業区分		政策		実施区分		継続	
開始		H1		終了			
事務事業名		美術博物館展示公開事業					
担当課等名		美術博物館					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画		1	市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる			
	分野別計画			飯田市教育振興基本計画			
				飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン			
法令・例規等			博物館法				
			飯田市美術博物館条例				
事業目的	対象	来館者					
	意図	「伊那谷の自然と文化」への理解を深め、その魅力を発信する					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> 「伊那谷の自然と文化」への理解と魅力を発信するため、地域の自然の特性や文化の多様性、菱田春草や田中芳男などの郷土の先人の業績を紹介し、地域への愛着や誇りを育む取組を継続していくことが肝要です。 時節をとらえたテーマによる展覧会を開催し、市民の関心を高める必要があります。 市民の知性や感性を刺激し、学びや感動につながる展示が求められています。 市民の創造を支援し、地域の創造力を高める展覧会を継続していくことが必要です。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
		調査研究の成果を展示公開し、「伊那谷の自然と文化」の魅力を発信し、学びにつなげます。 (1) 美術分野では、創立80周年記念第82回南信美術展、第26回現代の創造展を開催します。また、菱田春草常設展8本、複製画展1本、美術コレクション展6本を開催します。 (2) 人文分野では、特別展「没後110年 田中芳男大博覧会」を開催します。また、トピック展示4本を開催します。 (3) 自然分野では、企画展「古生物学の系譜－鹿間時夫と長谷川喜和－」を開催します。また、トピック展示3本を開催します。	自然常設・トピック展示 文化常設・トピック展示 美術常設・企画展示 柳田國男館・日夏耿之介記念館展示 次年度展覧会準備 全分野共通 鹿間・長谷川コレクション展 【特殊要因】田中芳男没後110周年特別展 セレクション展 その他の経費

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	観覧者数	人	37,000		37,000					
展覧会開催数	回	23		23						

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費 計	17,328	(そ) 地域振興基金繰入金 16,328千円			
	国庫支出金	0	(そ) 諸収入 1,000千円			
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	17,328				
	一般財源	0				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	6	11	28	17,328 0	美術博物館展示公開事業費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

課等No.		61		事業No.		266	
会計		一般会計					
事業区分		政策		実施区分		継続	
開始		H1		終了			
事務事業名		美術博物館教育普及・活動支援事業					
担当課等名		美術博物館					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画		3	飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる			
	分野別計画			飯田市教育振興基本計画			
				飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン			
法令・例規等			博物館法				
			飯田市美術博物館条例				
事業目的	対象	市民及び下伊那郡住民					
	意図	「伊那谷の自然と文化」の特性と魅力を美術博物館を活用して学び合う					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が新たな発見や学びの楽しさを体験できる場の提供と、市民や地域等の関心に応える多様な学びを支援する事業が求められています。 ・学校教育や地区公民館等地域の団体、施設と連携した「学び」を継続していくことが必要です。 ・「ムトスの学び」を実践できる人材育成や活動団体の活性化支援に取り組んでいく必要があります。 ・出前授業に対応できる教材を充実させる必要があります。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習活動を通して、当館や市民の調査研究の成果を発信し、地域の自然と文化を守り活用する人材を生み出します。 ・南アルプスエコ・ジオパークや身の周りの自然や地域の歴史をテーマに、講座やワークショップなどを開催します。 ・菱田春草常設展示や自然・文化トピック展示など展示事業と関連した講座等を開催し、地域の文化や歴史への興味を広めて理解を深めます。 ・美術学校、写真賞など子ども達の創造力を高めるワークショップやイベント、総合学習など小・中学校、高校と連携した出前授業などを行います。 ・地域の学びを支える研究団体等との事業の開催や活動支援によりボランティアガイド養成など次代の人材育成につなげます。 	自然分野教育普及	236
人文分野教育普及		603	
美術分野教育普及		761	
総合教育普及		575	
研究費助成		450	
会計年度任用職員		4,201	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	講座・ワークショップ等参加者数	人	5,500		5,500					
	小中学校と連携した学習の機会	回	50		50					
	地域と連携した学習の機会	回	60		60					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費 計	6,826	(そ) 美術博物館施設使用料 200千円			
	国庫支出金	0	(そ) 美術博物館講座受講者負担金 360千円			
	県支出金	0	(そ) 諸収入 100千円			
	地方債	0				
	その他	660				
	一般財源	6,166				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	6	11	29	2,625 0	美術博物館教育普及・活動事業費
2	1	10	5	6	1	3	4,201 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

事務事業名		美術博物館プラネタリウム運営事業			課等No.	61	事業No.	267
担当課等名		美術博物館			会計	一般会計		
主要区分		主	記号	計画等名称	事業区分	政策	実施区分	継続
戦略計画					開始	H1	終了	
根拠	分野別計画	飯田市教育振興基本計画						
		飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン						
	法令・例規等	博物館法						
		飯田市美術博物館条例						
事業目的	対象	市民、来館者						
	意図	ふるさとの自然や文化、星空の持つ魅力に気づき、地域を大切にすることを育むとともに、地球を見つめ宇宙を夢見る広い視点と豊かな発想力を養う						

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達にとっての物館への入口としてのプラネタリウムの魅力を活用していく必要があります。 ・天文の魅力や地球環境の尊さを学ぶことのできるプラネタリウム番組を投影していく必要があります。 ・観望会などを通して地域の星空の美しさを実体験し、宇宙への関心を高める取組を継続する必要があります。 ・投影機器の部品供給が終了しており、投影を継続するために機器の更新を行う必要があります。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・天文、宇宙に関する番組や星空解説による投影を行います(一般投影、予約投影、特別投影)。 ・学校での天文の学びや未就学児童の星空との出会いのための学習投影を行います。 ・地域や学校、民間の活動団体との連携による出前授業、観望会などを行い、天文の魅力を伝え、宇宙への関心を持つ機会にします。 ・プラネタリウムに親しんでもらう機会としてプラネタリウムまつり等を開催します。 ・プラネタリウムの今後のあり方について検討します。 	番組投影	4,783
天文普及		40	
研修旅費		98	
事務消耗品費		200	
機器保守・修繕		700	
会計年度任用職員		6,271	
その他の経費		0	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	プラネタリウム観覧者数	人	11,000		11,000					
プラネタリウム投影回数	回	500		500						
ドームイベント回数	回	5		5						
宇宙天文教育回数(観望会・館外活動)	回	10		10						

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項
	事業費計	12,092	(そ)美術博物館観覧料
	国庫支出金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	1,100	
	一般財源	10,992	

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	6	11	30	5,821 0	美術博物館プラネタリウム運営事業費
2	1	10	5	6	1	3	6,271 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

課等No.		61		事業No.		268	
事務事業名		上村山村文化資源保存伝習施設管理運営事業					
担当課等名		美術博物館					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画						
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
		飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン					
法令・例規等	地方自治法						
	飯田市上村山村文化資源保存伝習施設条例						
事業目的	対象	上村山村文化資源保存伝習施設 (まつり伝承館天伯、ねぎや)					
	意図	施設の適切な維持管理と文化資源の展示、保存、情報発信、及び多目的利用による地域の活性化					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、観光事業など多目的な施設の利活用を図り、地域の活性化につなげる取組が必要です。 ・施設の在り方を検討する必要があります。 ・展示内容、機器の更新について可能な部分から実施していく必要があります。 ・施設の老朽化に対して、利用者の安全を確保するため修繕をする必要があります。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との協働により、まつり伝承館「天伯」及び隣接する山村ふるさと保存館「ねぎや」の管理運営を行います。 ・展示内容や機器の更新を検討し、霜月祭をはじめとした遠山地域の山村文化の魅力を紹介します。 ・美術博物館で開催したトピック展示等の巡回を行います。 ・霜月祭の伝承、後継者育成に地域や保存会などと連携して施設の利活用について検討します。 ・施設のあり方について、次回の指定管理者制度更新に向けて検討します。 	保険料(建物共済)		31
指定管理業務委託料			3,513	
施設警備			291	
借地料			11	
その他の経費				0

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
			観覧者数	人	1,000		1,000			
施設を活用した事業数	回	4		4						

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費 計	3,846				
	国庫支出金	0				
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	3,846				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	6	13	1	3,846 0	上村山村文化資源保存伝習施設費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

事務事業名		南信濃民芸等関係施設管理運営事業			課等No.	61	事業No.	269
担当課等名		美術博物館			会計	一般会計		
主要区分		主	記号	計画等名称	事業区分	経常	実施区分	継続
戦略計画					開始	H2	終了	
根拠	分野別計画	飯田市教育振興基本計画						
		飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン						
	法令・例規等	地方自治法						
		飯田市南信濃民芸等関係施設条例						
事業目的	対象	南信濃民芸等関係施設(遠山郷土館)						
	意図	施設の適切な維持管理と文化資源の展示、保存、情報発信、及び多目的利用による地域活性化						

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・遠山郷をテーマとした学習講演会や美術博物館と連動した展示事業を継続的に行っていくために、地域の団体との連携を進め、地域主体の事業運営の仕組みを作る必要があります。 ・施設の老朽化に対して、利用者の安全を確保するため修繕をする必要があります。 ・地元で保存管理しきれない文化財を安全に保管できる収蔵スペースの確保が望まれます。 ・施設の在り方を検討していく必要があります。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・遠山郷の歴史と、その中で育まれた霜月祭、文化財、地域ゆかりの作家の作品などの展示により地域の魅力を発信します。 ・遠山郷をテーマとした学習講演会(講演会・見学会)、自然、人文分野の研究成果を基にしたトピック展示を開催します。 ・公民館や地域団体等と連携して、施設の多目的な利活用を目指します。 ・指定管理管理制度と施設のあり方について、引き続き検討します。 	保険料(建物共済)	
施設管理運営業務			1,216
施設設備保守等委託			488
借地料			436
会計年度任用職員			3,328
その他の経費			0

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	観覧者数	人	1,400		1,400					
	施設利用者数	人	2,400		2,400					
	施設を活用した事業数	回	8		8					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費計	5,501	(そ)南信濃民芸等関係施設観覧料 327千円			
	国庫支出金	0	(そ)南信濃民芸等関係施設使用料 1千円			
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	328				
	一般財源	5,173				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	6	14	1	2,173 0	南信濃民芸等関係施設費
2	1	10	5	6	1	3	3,328 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

1 事業概要

		課等No.	56	事業No.	275
事務事業名		歴史研究所管理事業		会計	一般会計
担当課等名		歴史研究所		事業区分	政策 実施区分 継続
		開始	H15	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画				
	分野別計画	飯田市歴史研究所6期中期計画			
		飯田市教育振興基本計画			
法令・例規等	飯田市歴史研究所条例				
	飯田市歴史研究所管理運営規則				
事業目的	対象	市民、研究者等			
	意図	研究所の適正な管理運営を行い、地域遺産である資料を現在および未来の市民や研究者等に活用してもらう。			

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体の解散、家屋の解体や後継者不在により、所蔵者による歴史的価値を持つ資料の保存が困難になってきています。市民や地域から受入れる資料と市役所非現用文書から移管される歴史公文書の適切な保存管理・公開ができるよう、継続した取蔵場所の確保に向けた取組が必要です。 ・老朽化した施設の維持管理が必要です。
リスク及び機会(ISO)	

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・来所者に安全安心に利用してもらえるよう施設の管理運営を行います。 ・市民や地域から受入れる資料及び市役所非現用文書から移管される歴史公文書に対応するため、取蔵場所の確保に向けた検討と書庫内の整備を進めます。 ・歴史公文書の適切な保存管理・公開に向けた作業及び関係部署との検討を進めます。 		会計年度任用職員(レファレンス)
歴史研究所運営経費			1,105
歴史研究所施設維持経費			3,458
その他の経費			0

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	開所日数	日	250		247					
	施設の利用者数	人	300		300					
	相談・資料照会等数(単年度)	件	250		250					
	新たに収集した史料数	件	10		10					
	新たに公開した史料数	件	15		15					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費 計	8,331	(そ) 雑入			
	国庫支出金	0				
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	50				
	一般財源	8,281				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	8	10	1	4,563 0	歴史研究所管理費
2	1	10	5	8	1	3	3,768 0	会計年度任用職員人件費
3								
4								
5								
6								
7								

令和8年度事務事業進行管理表(事務事業計画・予算管理)

1 事業概要

事務事業名		歴史研究所事業		課等No.	56	事業No.	276
担当課等名		歴史研究所		会計	一般会計		
主要区分		主	記号	事業区分	政策	実施区分	継続
戦略計画							
分野別計画		飯田市歴史研究所第6期中期計画					
法令・例規等		飯田市歴史研究所管理運営規則					
事業目的		対象	市民、研究者等				
		意図	歴史的価値を有する資料を収集し、保存して広く利用に供するとともに、調査研究をし、その成果を市民に還元することにより将来の地域づくりにつなげる				

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価) リスク及び機会(ISO)	<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵者による保存が困難になった地域に残る歴史的価値を持つ資料の受入れと、市役所非現用文書から移管される歴史公文書に対応できる収蔵場所の確保と、適切な保存管理・公開に向けた作業及び関係部署との検討が必要です。 ・少子高齢化の影響もあり、主催する講座等の受講者には高齢者層が多く、地域史研究に関わる人材も減少しています。研究成果を市民に還元するため講座等で学びの場を提供し、地域の歴史に関心を持つ市民の年齢層を広げながら、研究に関わる人材の育成に取り組む必要があります。
-------------------------------------	---

8年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的価値を持つ資料を収集し、保存、目録作成・調査研究、公開により多くの方が活用できるようにします。 ・研究成果を年報や書籍を刊行して公表し、主催する地域史研究会、飯田アカデミア、地域史講座等により、学びの場を提供して市民に還元します。 ・次代を担う小中学生や高校生を対象にした出前講座により、地域の歴史に関心を持つ年齢層を広げ、古文書講座等による研究人材の育成に取り組みます。 ・地域の研究団体等との共同研究や講師の派遣により、住民の主体的な学習を支援します。 ・歴史公文書の適切な保存管理・公開に向けた作業及び関係部署との検討を進めます。 	会計年度任用職員(研究員、研究補助) 研究集会、年報発行 史料調査研究活動 教育普及活動 地域史編さん・出版	16,655 1,837 2,326 1,171 1,306
		その他の経費	0

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	刊行物、論文数	件	10		20					
	地域史研究会参加者数(延べ人数)	人	180		160					
	地域史講座等参加者数(延べ人数)	人	200		150					
	飯田アカデミア参加者数(延べ人数)	人	200		200					
	歴研ゼミナール等参加者数	人	550		550					
	出前講座等参加者数	人	500		500					

8年度予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項			
	事業費計	23,295	(そ)年報等売却代 500千円			
	国庫支出金	0	(そ)諸収入 31千円			
	県支出金	0	(そ)ふるさと基金繰入金 1,000千円			
	地方債	0				
	その他	1,531				
	一般財源	21,764				

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額	中事業名(科目名称)
							現計予算額	
1	1	10	5	8	11	1	4,163 0	歴史研究所調査研究事業費
2	1	10	5	8	11	2	1,171 0	歴史研究所教育事業費
3	1	10	5	8	11	4	1,306 0	市誌編さん事業費
4	1	10	5	8	1	3	16,655 0	会計年度任用職員人件費
5								
6								
7								

令和8年度 社会教育関係団体へ交付を予定する補助金

※予算議決前であり、内容や金額が今後変更となる場合があります。

補助金名	補助の目的	交付団体	交付団体の具体的な活動内容	補助金見込額 (円)	担当課
飯田市PTA連合会運営補助金	家庭・学校・地域で支え合い、自ら考え判断する力や豊かな心や健やかな体など「生きる力」をしっかりと持ち、次世代を担う地域の一員となる子どもの育成活動への補助	飯田市PTA連合会	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度実績(R8.2.20時点) ・飯田学園構想への理解を深める活動 (R7.8月保護者対象アンケート調査、R7.12.7飯田学園構想に関する役員勉強会、R8.3月活動報告パンフレット作成予定) ・わが家の結いタイム三行詩コンクールへの応募の周知活動(応募総数768件) ・PTA活動を盛り上げる活動(広報誌の共有等) 	100,000	学校教育課
飯田市公認地域クラブ活動支援補助金	中学校部活動の地域クラブ活動への移行を進めるにあたり、飯田市公認地域クラブを広く募集し、中学生等が行う文化芸術・スポーツ活動の持続的運営体制の構築を図る	公認地域クラブのうち、持続可能な運営体制の構築を目指すクラブを募集し、内容を審査の上交付対象者を決定する(令和8年度は50団体を予定)。	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針、長野県地域クラブ活動推進ガイドライン及び飯田市部活動指針に準拠し、原則週1日以上5日以内、中学生の地域における安全かつ安心な文化芸術及びスポーツの活動機会を提供する。 ・団体の指導者は飯田市が開催する指導者研修会に参加し、資質及び指導力の向上に努める。 	5,000,000	生涯学習・スポーツ課
(新規) 飯田市公認地域クラブ遠征費補助金	公認地域クラブが所定の大会等に出場するために要する交通費等への経済的支援を実施することで、学校部活動との不均衡の是正及び保護者負担の権限を図る。	公認地域クラブのうち、中体連及び所定のコンクール等に出する団体。	同上	6,000,000	生涯学習・スポーツ課
文化財保護事業補助金	重要無形民俗文化財「遠山の霜月祭」の後継者育成	上村遠山霜月祭保存会 遠山霜月祭保存会	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度実績 (1)上村遠山霜月祭保存会 <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係活動 遠山中学校指導 ・稽古 小学生横笛教室 各支部ごと11月～12月を中心に実施 ・上演活動 本祭における演舞 ・ユネスコ無形文化遺産登録に向けた全国推進団体活動への参加 (2)遠山霜月祭保存会 <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係活動 遠山中学校指導 ・稽古 学童の舞の練習、各支部ごと12月を中心に実施 ・上演活動 本祭における演舞 ・ユネスコ無形文化遺産登録に向けた全国推進団体活動への参加 	各 280,000	文化財保護活用課
歴史研究活動費助成金	飯田市歴史研究所の研究活動を質的に補佐する人材の確保、育成を図り、研究所の研究活動の基盤を拡充するために、研究所の活動と連携し、研究所の事業活動に直接的に寄与する団体等の研究活動を助成し、奨励する	歴史研究活動を行う団体又は個人を公募し、内容を審査の上交付対象者を決定する	<ul style="list-style-type: none"> 以下の条件に該当する者を対象に助成する ・飯田・下伊那地域の素材を用いたオリジナルな歴史研究の成果であること。 ・新たに得た史料所在情報については、研究所に提供すること。 ・研究成果の口頭による発表を所定の時期に研究所で行い、併せて研究所の刊行物を通じて公表することを原則とすること。 ・修士論文作成のための研究については、一の研究につき最長2年間の助成を可能とする。 助成金額 <ul style="list-style-type: none"> ・研究団体及び大学卒業論文作成研究者に対しては、5万円以内 ・修士論文作成研究者については、2年度で7万5千円以内(1年度で終了する場合は5万円以内) ※令和7年度から補助率1/2に変更 ●令和6年度交付者 個人 町田 良(京都大学4年) ●令和7年度 申請無し 	100,000	歴史研究所

補助金名	補助の目的	交付団体	交付団体の具体的な活動内容	補助金見込額 (円)	担当課
飯田市伝統人形芝居振興事業補助金	指定文化財の伝承者の養成及び公開のために必要な事業に対する補助金	今田人形座 黒田人形保存会	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度実績 (1)今田人形座 <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係活動 龍江小学校今田人形クラブ14回、伊豆木人形クラブ18回、中川人形保存会18回、中川西小学校人形クラブ9回、竜峡中ワークショップ2回ほか ・稽古 定例稽古36回、義太夫研修4日、三味線研修6日、人形遣い1日 ・上演活動 大宮八幡宮秋季例祭、伊那人形芝居公演、いいた人形劇フェスタほか (2)黒田人形保存会 <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係活動 高陵中学校黒田人形劇部40回、上郷小チャレンジ教室6回 ・稽古 定例稽古38回、義太夫研修4日、三味線研修6日、人形遣い1日 ・上演活動 神社禮祭奉納本祭、伊那人形芝居公演、いいた人形劇フェスタ 	各 532,000	文化会館
市民舞台芸術創造支援事業補助金	市民の生き生きとした暮らしと、世代を越えた感動と共感のある豊かな暮らしをつくるために、舞台芸術に関わる市民が、ともに繋がり刺激しあいながら取り組む技術向上事業と、創造事業を支援します	市内で活動するアマチュア舞台芸術団体及びその連合体(下伊那地域可) 市内または飯田市及び下伊那地域の小学校・中学校・高等学校の学校間で連携した団体	<p>次の2つの事業を対象とし、いずれもより多くの市民が参加できる事業形態であること、また活動の成果を広く市民に披露することを必須とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術向上事業 専門家(講師)による技術力向上を目的とした講習会等を実施し、成果を披露する活動等。例)基礎講習会、ワークショップ等を行ったのちに、その成果を披露する ・舞台芸術の創造事業 専門家(講師)を招聘し、一つの課題に取り組み成果を披露する活動等。例)オーケストラとバレエの団体が、一つの作品に取り組み発表する。複数の合唱団で一つの課題曲に取り組み発表する。 <p>補助金額:対象経費の2分の1を限度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度に交付を行った団体(R8.2.10現在) (1)クラシックバレエレベルアップレッズグループ (2)ジャズダンスレベルアップレッズグループ (3)リズム&ボイス (4)演劇集団「演劇宿」 (5)飯伊吹奏楽連絡会一般部会 	970,000	文化会館
伊那谷の自然と文化研究費補助金	伊那谷の自然及び文化に関する調査研究(以下「研究事業」という。)を奨励し、地域の学術文化の振興を図るとともに、教育委員会が指定し飯田市美術館が行う事業に資するため、個人又は団体が行う研究事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付する	公募による(飯田市内に在住する個人又は市内に事務所を置く団体であり、社会教育関係団体に限らない)	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度実績 (1)伊那谷自然友の会の会報「伊那谷の自然」を発行して研究成果を公表する。 <ul style="list-style-type: none"> ①「チョウたちはなぜ消えた？」 ②「ハナノキ湿地の調査と保全」 ③「地形地質から見た伊那谷の山城」 (2)柳田國男記念伊那民俗学研究所 <ul style="list-style-type: none"> ①伊那谷の民俗調査として、下久堅地区での調査を実施し、2027年度の報告書刊行をめざして取り組む。 ②第8回伊那民俗研究集会 柳田國男生誕150年記念「柳田國男と南信州」を行い、その成果を紀要『伊那民俗研究』第33号にまとめる。 ③柳田國男の著作研究、森本州平日記の研究 ④その他 伊那谷の民俗史資料の収集と調査・研究 (3)伊那谷研究団体協議会 <ul style="list-style-type: none"> ①飯田下伊那の古墳調査によって得られた研究成果を総会記念講演会で公表する。 ②三つの構成団体の研究成果を、第28回シンポジウムで公表する。 ③研究発表資料の収集 ④講演会・シンポジウムへの参加呼びかけ 	400,000	美術館